

SURUGA bank Disclosure 2012

スルガ銀行ディスクロージャー誌



日本を潤す、知の水脈。

スルガ銀行は、長い時を経て
地に湧きだす富士の水脈のように、
皆さまの暮らしの営みを支え、
潤す存在になりたいと思います。

CONTENTS

| | |
|------------------------|-----|
| ○ごあいさつ | 2 |
| ○スルガ銀行の経営基盤 | 10 |
| ○リテール戦略とニューマーケットの創造 | 12 |
| ○「I DREAM」サッカーを通じての夢応援 | 14 |
| ○わたしたちの未来のために | 16 |
| ○d-labo(夢研究所) | 18 |
| ○新たなマーケットの開拓へ | 19 |
| コーポレートガバナンス | 20 |
| ○コンプライアンスへの取り組み | 22 |
| ○リスク管理への取り組み | 24 |
| 平成23年度ハイライト | 25 |
| ○業績について | 25 |
| ○資産の健全性 | 30 |
| CSR(企業の社会的責任)について | 31 |
| ○環境への取り組み | 32 |
| ○社会・地域とのつながり | 33 |
| 資料編 | 49 |
| 平成23年度の業績 | 50 |
| ○連結財務データ | 51 |
| ○単体財務データ | 81 |
| ○自己資本の充実の状況 | 113 |
| ○報酬等に関する開示事項 | 131 |
| コーポレートデータ | 134 |
| 個人情報保護法への対応/利益相反管理の方針 | 137 |
| スルガ銀行のあゆみ | 138 |
| スルガ銀行の情報開示 | 140 |

photographer：大山行男／Yukio Ohyama


写真家。1952年神奈川県小田原市生まれ。
19歳から全国を放浪しながら写真活動を開始。
24歳ごろから富士山を専門に撮り始める。1985年忍野村に転居、
1990年には富士山西面を望む富士ヶ嶺高原にフラードームを建て、移り住む。
かつて発表した「夜景」や「彩雲」「ダイヤモンド富士」は、
「赤富士」を撮る技法として注目されている。
現在も樹海や「内面から見た富士山」など、新しい映像を追い続けている。
『富士山』(グラフィック社)、『初めての富士山』(小学館)、
『富士』『樹海-富士』(ともに毎日新聞社)など著書多数。
2010年日本写真協会賞作家賞を受賞。

富士は、不二に通ずる。

大空の下、優美な稜線を広げる
独立峰富士のように。
スルガ銀行は創業以来、
最適なサービスを生み出し、
ご提供してまいりました。
金融という商品・サービスを担う私たちの使命は、
揺れ動く時代の中であって、
変革の精神と独自の発想で
ご期待を超えるソリューションを
皆さまにお届けすることです。
これからも、富士の裾野に広がる静岡の地で、
美しい日本の環境を守り、
次世代の社会のしあわせを見つめながら
皆さまとの絆を深め、
ともに歩んでまいりたいと思います。

社長 岡野光喜





山頂へと、導いていくガイドのように。

霊峰富士の頂きでは、ときに雲が湧き、
視界の閉ざされることがあります。
まるで先の見えない時代のように。
スルガ銀行の果たすべき役割は、
刻々と変わる状況を見つめ、
正確な分析力と対応によって、
安心して明日へ向かえる道しるべとなること。
そのために、地域に密着した店舗づくり、
違いのあるサービスの開発、
透明性の高い経営理念を貫いて、
よりいっそうの信頼を深めてまいります。



根づく。だから、広がってゆく。

地元静岡にしっかり根をおろし、
皆さまのパートナーとして
歩みを重ねてきたスルガ銀行。
その活動の裾野は新しいネットワークの
構築などを通じて全国に広がっています。
地域に密着した金融を推進するとともに、
主要都市への店舗開設や
ゆうちょ銀行提携による全国でのATM展開など。
多様な生命を育む樹海のように、
さまざまなサービスを生み出しながら、
太く、豊かに、根を広げています。



きらめく夢に、生命を吹き込むために。

日々の営みは小さな一滴でも、
富士の風穴に育つ氷柱のように
着実に積み重ねることで、
大きな夢へと結実していきます。
スルガ銀行の理念は、
お客様の〈夢をかたちに〉する、
〈夢に日付を〉いれるお手伝いをすること。
人生やビジネスのあらゆるシーンで、
本当にお客様のお役に立てる
ライフ アンド ビジネス コンシェルジュとして
一人おひとりの夢をサポートしていきます。

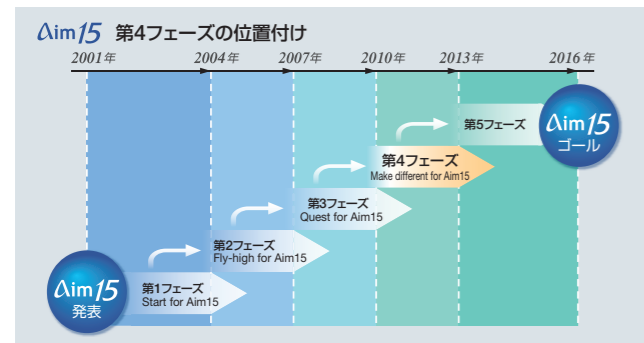
スルガ銀行の経営基盤

私たちの価値観

私たちスルガ銀行（グループ）は、社会から期待されている役割を人生やビジネスのあらゆるシーンで、「本当にお客さまのお役に立てる存在＝コンシェルジュ」になることと自覚し、これに近づくために、「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定義し、企業としての目指すべき方向性を明確にしています。

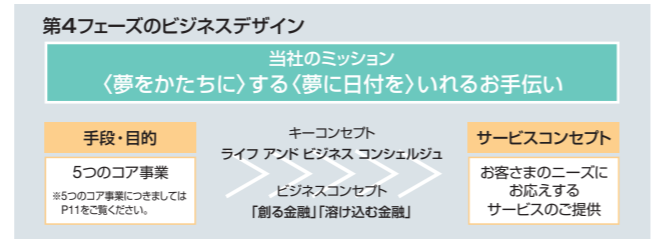
スルガ銀行のミッション（使命）は、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをすることです。また、当社が社会に果たすべき役割と存在理由は、お客さまのより確かな未来を描き添えるサポートをすることであり、これらのテーマの達成を成長のひとつの尺度とした経営を行っています。

そして、2015年の当社像を明らかにした長期経営ビジョン「Aim15」の第1フェーズ（段階）では、「コンシェルジュバンク」を目指して価値観・ビジョンの共有を図り、お客さま満足の実現を図り、第2フェーズは「コンシェルジュバンク」をさらに進化させ、金融全般を熟知し、お客さまの立場・長期的な視点で最適なサービスをご提供する「ファイナンシャルコンシェルジュ」の実現を目指してまいりました。

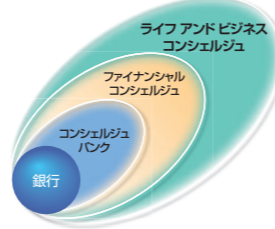


2010年4月からの第4フェーズは「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」実現に向けたさらなる革新のために、第4次経営計画「Make different for Aim15」のもと、「景気変動に左右されない経営の実践」と「過去の延長線上ではない非連続の成長」を目指してまいります。

顧客軸を付加した価値創造と成果の出せる組織体制の構築に向けて、スルガのDNAである「All-out Uniqueness」のさらなる進化を図りながら、お客さまの夢の実現に向けて、変わりゆくお客さまの動向を的確に把握し、卓越した付加価値商品・サービスのご提供を通じて、真のリテールバンクになることを探究してまいります。



そして、最終的には「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、金融分野におけるファイナンシャルサポートを核としつつ、金融分野以外でも、暮らしやビジネスを幅広く支えるサポートサービスをご提供し、「人生やビジネスをもっと安心して、もっと夢を描いて営みたい」というお客さまの真のニーズにお応えしてまいります。

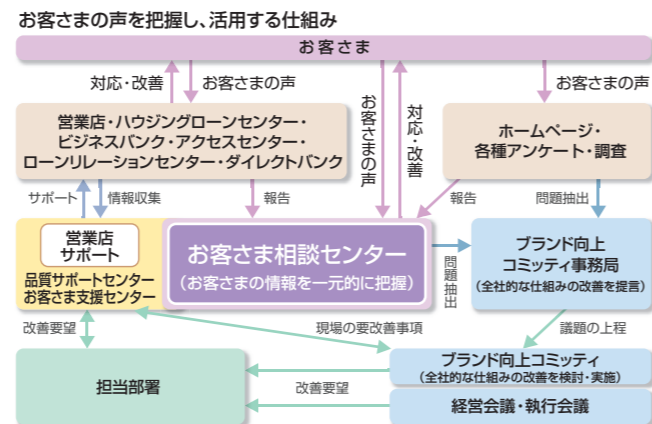


お客さま本位の経営

品質経営

「お客さま本位の経営」を追究する当社は、お客さまからのお問い合わせ・ご相談・ご要望等を幅広く積極的に経営に活かす取り組みを行っております。お客さまの視点から自らの業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効活用させていただいております。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行う管理体制を整備していくことで、お客さまのご期待やご要望（ニーズ）に的確にお応えしてまいります。

また、「お客さまの声」「社内情報」「外部環境」など経営をとりまく内外の情報は継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理体制のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用されています。経営インフラであるBSC（バランス・スコアカード）により各部署・各社員の行動、質の高い顧客提供価値（バリュー）



の実現に結びつける具体化の仕組みを構築しています。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまのご期待・ご要望に適合できるような経営革新と経営品質向上に取り組むことで、お客さまとのより良い信頼関係を構築してまいります。

■お客さまの声から生まれた主な新商品・新サービス

マイ支店にて「Dream Step」の取り扱いを開始しました。（平成24年1月16日）

いざという時の備えや、自らの将来の準備として長期的に資金を蓄えたいというお客さまのご要望にお応えし、お金を貯める機能がセットされた金融パッケージ商品の取り扱いをインターネット支店「マイ支店」にて開始しました。お客さまの「人生」や「夢」の「支度金づくり」を未永く、積極的にサポートしてまいります。
※商品の詳細は、P12をご覧ください

ATM 1日あたりの利用限度枠を変更しました。（平成24年1月27日）

お客さまの大切なご預金をお守りするため、普通預金・貯蓄預金の個人のお客さまを対象として、ATMの1日あたりの引き出し限度枠および振替限度枠（生体認証取引を除く）の引き下げを実施しました。振り込み詐欺などの事故防止や被害者の被害額を最小限に抑えるため、よりよいサービスの見直しを継続して行ってまいります。

主要な市場と5つのコア事業

当社は、

- 当社の本拠地である静岡・神奈川の「コミュニティバンク」
- 首都圏をはじめ北海道／名古屋／大阪／福岡 その他主要な都市圏で個人ローンを中心とした事業展開を行う「広域事業」
- インターネット／アクセスセンターなどを活用し、日本の市場全体をカバーする「ネットワーク事業」
- ゆうちょ銀行との業務提携により構築される新たなネットワーク「代理店事業」

の4つを主な市場として営業展開を行っています。現在の強みである「住宅ローン事業」をさらに伸ばしていくとともに、今後の有望な市場である、「フリーローン事業」、「保障性保険事業」、「資産運用サポート事業」、「スモール・ミドル法人事業」を含めた5つのコア事業を重点的に展開していきます。

さらに、時代や社会の変化に伴い、従来とは異なる新しい層のお客さまが現れることを見据えた、新市場へのニーズに適應する商品・サービスの開発にも積極的に取り組んでいきます。

独自価値を提供するスルガのビジネスデザイン

市場の特性を活かし、顧客軸を付加した価値創造実現へ—スルガのリテール特化戦略により培ったノウハウを最大限に発揮—



お客さまのニーズにお応えするために

当社は、金融業界の常識にとらわれない、お客さま視点の発想に基づく斬新なアイデアを、アジリティ（俊敏性）をもって付加価値の高い魅力的な商品・サービスを開発する仕組み・社風のもと、いかにすみやかにお客さまにご提供できるかを追求し続けています。例えば、インターネット支店（37ページご参照）の開設や、「ジャンボ宝くじ付き定期預金」、女性向け住宅ローン「ホームローンレディース」、持続可能な社会の実現をサポートする「カーボンオフセット付き住宅ローン」など、今までにない付加価値を持った「違い」のある商品・サービスを業界に先駆けて数多く生み出してきました。

また、長年にわたりリテール事業に特化してきた当社は、他行に先駆け、自動審査システムを構築、他業態のノウハウの内製化に努め、保証会社に頼らない独自のフリーローン事業モデルを実践してまいりました。これまでインターネット支店を活用した

対面・非対面のマルチチャネルによる独自の業務オペレーション、他業態とのアライアンスビジネス、多彩なチャネルなど、フリーローン事業を展開していく上で必要不可欠なノウハウやインフラを整えてまいりました。他社にはない商品性を持つ「リザーブプラン」、「自動貸越サービス」を主力商品として、より多くのお客さまに安心・安全の小口ローンをご提供してまいります。

さらに、「夢」や「未来」を軸に夢のインデックスを展開する「d-labo」、セカンドライフを応援する「ドリームライフシリーズ」、女性のさまざまな生き方を応援する「ドリームスタイルシリーズ」、上質なコミュニケーションを目指す「ドリームサロン」の設置など、空間や商品などあらゆるものを通じて当社とお客さまが一体となって「夢」の実現に向かっていく仕組みづくりを行っています。

リテール戦略とニューマーケットの創造

当社は従来から定評のあるお客さま情報管理システム「CRM (Customer Relationship Management)」の機能をさらに向上させ、お客さまへのサービスの高度化、独自商品やアライアンス先の商品・サービスの迅速なご提供、業務のスピードアップ、コスト削減、セキュリティ強化を同時に実現し、常に新しいマーケットの創造に取り組んでいます。

異業種との連携をさらに拡大

「リザーブプランカード」にTポイントサービスを導入 銀行カードローンでは業界初の取り組み

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下CCC)と業務提携し、平成23年10月19日より、日本最大級の共通ポイントサービス「Tポイント」*を業界で初めてカードローンに導入した「Tポイント付きリザーブプランカード」のお取り扱いを開始いたしました。

資金使途が自由で、普通預金口座の開設が不要、また、ご返済に応じてTポイントが貯まり、さらにご使用いただくこともできる大変便利な1枚です。

*「Tポイント」とは、CCCが運営する全国どこでも貯める・使うことができるポイントプログラムです。



Tカード機能一体型
Tカードをお持ちでない方に、Tカードとしても使えるカード

ローンカード単体型
Tカードをお持ちの方に、ローン専用カード

Tリザーブ専用デスク
☎ 0120-89-5505 月～金曜日(祝日を除く)9:00～19:00

カードローン申込受付にタブレット端末を活用 手続きの短縮が可能に

平成23年12月20日より、「Tポイント付きリザーブプランカード」のお申し込みにおいて、Windows OSのタブレット端末を用いたペーパーレス受付を開始いたしました。

これにより、お客さまへの申込書への記入負担が軽減されるとともに、カード発行までの期間を2～3日間短縮することが可能となりました。



あなたの〈夢をかたちに〉、〈夢に日付を〉

あなたの夢の実現をサポート お金が貯まる夢口座「Dream Step」取扱開始

「着実にお金を貯めたい」、「夢を実現させたい」という方を応援するため、普通預金口座にお金を貯める機能がセットされた金融パッケージ商品「Dream Step」のお取り扱いを開始いたしました。

結婚資金や教育資金、マイホーム購入の頭金から開業資金まで、将来の目標のために着実に貯金ができます。また、ジャンボ宝くじがご自宅に届く嬉しいサービス*もご紹介します。

夢の頭金づくりから夢のプレゼントまで、皆さまの人生のステップアップをサポートしてまいります。

- 機能 1**
毎月こつこつ積立定期預金(毎月5,000円～)
- 機能 2**
使いすぎない Visa デビット
- 機能 3**
急な出費の一時金 自動貸越サービス

Dream Step

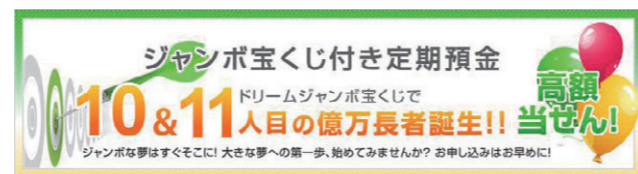
*一定のお取引条件を満たされたお客さまにもれなくプレゼントするサービスです
アクセスセンター
☎ 0120-50-8689
月～金曜日(祝日を除く)
9:00～19:00



「ジャンボ宝くじ付き定期預金」で2人が一等当せん! お取扱開始以来11人もの億万長者誕生!!

ドリームダイレクト支店の「ジャンボ宝くじ付き定期預金」にお預け入れをされたお客さまの中から、平成24年6月の「ドリームジャンボ宝くじ」で1等1億円の当せん者が2人誕生いたしました。

同商品は邦銀初のインターネット支店「ドリームダイレクト支店」で平成11年9月にお取り扱いを開始し、現在は同支店ほか、3店舗(ANA支店、ソネット支店、OCN支店)でお取り扱いしております。



ドリームダイレクト支店
☎ 0120-86-1689
月～土曜日(祝日を除く)
9:00～17:00

さらに便利に身近に 広がるスルガのネットワーク

大阪支店広島出張所およびドリームプラザ広島 オープン

平成24年5月22日「大阪支店広島出張所」および「ドリームプラザ広島」をオープンいたしました。

当社は、本拠地である静岡・神奈川で地域密着型のコミュニティバンクを展開するほか、さらなる飛躍を目指して広域化戦略を展開し、日本経済における主要都市圏へ顧客基盤を拡大しております。

豊富なりテール商品のご提供により、より多くのお客さまの夢の実現のお手伝いをしてまいります。



首都圏をはじめ、主要な都市圏に広がるスルガのネットワーク

札幌/仙台/千葉/大宮(埼玉)
日本橋(東京)/新宿/渋谷/ミッドタウン(六本木)
名古屋/京都/大阪/広島/福岡



リニューアル店舗 続々オープン

平成23年4月23日「清水三保支店」、平成23年11月11日「辻堂支店」、平成23年11月21日「御殿場東支店」、平成24年1月23日「御殿場駅支店」をリニューアルオープンいたしました。

また、平成24年4月23日柏出張所・ドリームプラザ柏を千葉市に移転し、「千葉出張所」・「ドリームプラザ千葉」に名称変更いたしました。



投資信託商品・保険商品お取り扱いの充実

投資信託業務

お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えすべく、平成24年4月1日現在、合計72銘柄の商品を取り揃えています。投資信託の窓口販売業務を行っている取扱店舗は、ドリームダイレクト支店などのインターネット支店7店舗(ドリームダイレクト支店、ANA支店、ダイレクトバンク支店、ソネット支店、SEバンク支店、ネットバンク支店、OCN支店)を含め、114か店となっています。また、カスタマーサポート本部アクセスセンターに「投信デスク」を設置し、電話やインターネット経由で手軽に投資信託がお取引できる「ダイレクト投資信託」サービスもご提供しています。さらに「ダイレクト投資信託」では、取扱うすべてのファンドのお申込手数料を無料とさせていただいており、より多くのお客さまのニーズにお応えできるように、商品・サービスの充実を図っています。

*取扱店舗やコールセンター「アクセスセンター」には専門のスタッフを配し、皆さまからのご相談に応じています。

アクセスセンター投信デスク
☎ 0120-86-1449 月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00



保険業務

当社は、生命保険・損害保険募集代理店として、個人年金保険、定期保険、終身保険、収入保障保険、医療・特定疾病保険、がん保険、学資保険、介護保険、養老保険、火災保険、海外旅行傷害保険をお取り扱いしています。定期保険は、一定期間の死亡保障を準備できる保険商品です。終身保険は、一生の死亡保障等が準備できる保険商品です。収入保障保険は、万一の場合にご遺族等へ保険金が年金等で支払われる保険商品です。医療保険は、医療機関の受診により発生した医療費について一部もしくは全部を補填する保険商品です。特定疾病保険は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定の状態になった場合に保険金等が支払われる保険商品です。学資保険は、お子さまの教育資金を計画的に準備するための保険商品です。介護保険は、所定の要介護状態となった場合に年金や一時金で保険金が支払われる保険商品です。火災保険については、当社の住宅ローンをご利用いただいているお客さま向けに、建物の補償に加え、家財の補償や地震保険など、充実した補償内容をご提案しています。



「I DREAM」 サッカーを通じての夢応援

スルガ銀行が、サッカーを応援する理由

「サッカー王国」静岡県の銀行として、サッカーに関わるあらゆる夢をサポートします。

サッカーには夢があります。

わたしたちは、華麗なるプレーに息をのみ、うつくしいゴールを目に焼きつけ、その勝利に、胸を熱くするのです。

サッカーに夢みる人も、サッカー選手を夢みる子どもも、そんな子どもたちに夢みる家族も。

サッカーを愛するすべての人の夢を応援していく。

その想いは、サッカーどころ静岡にはじまり、全国へと広がっているスルガ銀行の夢でもあるのです。

日本サッカー界において 権威と伝統ある国内大会 「第92回天皇杯全日本サッカー選手権大会」に特別協賛

サッカー選手であれば誰もが一度は出場したいと憧れる「夢」の舞台である「天皇杯」。

プロチームとアマチュアチームが戦う唯一の大会であり、日本サッカー界において最も権威と伝統がある、真の日本一を決する「第92回天皇杯全日本サッカー選手権大会（財団法人日本サッカー協会、社団法人日本プロサッカーリーグ主催）」に特別協賛しています。



「SURUGA I DREAM Award」

最も天皇杯らしい旋風を巻き起こしたゴールを表彰する「SURUGA I DREAM Award」。第91回大会では、3回戦でJ1のアルビレックス新潟を破り、都道府県代表チームとして、唯一のベスト16に進出するゴールを決めた松本山雅FCの多々良敦斗選手に贈呈いたしました。

静岡サッカーミュージアム

平成16年創設の当資料館は、サッカー王国静岡の歴史を後世に伝えていくため、静岡県出身の歴代名選手のユニフォームやスパイクなどを多数展示し、パネルや大型スクリーンで静岡サッカーのすべてをわかりやすくご紹介しています。

このたび、新たに「なでしこジャパン」のサイン入りユニフォームやサイン入りボールの展示ブースを設けました。

静岡県駿東郡長泉町クレマチスの丘（スルガ平）2200 TEL: 055-989-9300 <http://www.shizuoka-fm.jp/>



スルガとともに歴史を刻んでいく国際大会 「スルガ銀行チャンピオンシップ2012」プレゼンティングスポンサー協賛

今年で5回目を迎える本大会は、「Jリーグヤマザキナビスコカップ」王者と、南米のクラブ選手権の一つである「コパ・ブリヂストン・スタメリカーナ」王者が対戦する国際大会です。

南米の強豪チームと日本のJリーグチームとのワールドクラスの試合が日本で見られる大変貴重な大会です。



第4回大会は平成23年8月3日に静岡エコパスタジアム（静岡）にて開催され、ジュビロ磐田がPK戦の末に、インデペンディエンテ（アルゼンチン）を破り、昨年に引き続き、日本勢が勝利を飾りました。

第5回大会は、平成24年8月1日に茨城県立カシマサッカースタジアムにて開催されます。

今をがんばる“社会人”の夢を応援 「SURUGA bank CUPフットサルフェスタ」特別協賛

平成21年度から開催されている本大会は、全国から大会参加を希望する多くのエントリー者の中から選ばれた、社会人たちが熱い戦いを繰り広げております。

第4回大会は平成23年10月30日にMIYAMOTOフットサルパーク日比谷シティ（東京）にて開催されました。元日本代表でサッカー解説者の前園真聖氏や福西崇史氏と一緒にフットサルをプレーできる「DREAM MATCH」を実施いたしました。



未来輝く“子どもたち”の夢を応援 「SURUGA CUP」各大会スポンサー協賛

各年代別に開催している3つの「SURUGA CUP」。

「スルガカップ静岡県ユース（U-15）サッカー選手権大会」、「スルガカップ静岡県ユースリーグ」、「スルガカップ争奪静岡県サッカー選手権大会（天皇杯全日本サッカー選手権大会静岡県予選）」これら3大会のスポンサー活動を通じ、地域のスポーツ振興および、未来輝く子どもたちの夢を応援しております。



平成23年9月23日に開催された「第23回静岡県ユース（U-15）サッカー選手権大会」では、元日本代表でサッカー解説者として活躍されている名波浩氏のサッカー教室も開催され、多くの中学生が真剣に参加しました。

わたしたちの未来のために

「SURUGA ECO ACTION」に取り組んでいます

「SURUGA ECO ACTION」は、環境活動に対する当社の宣言であり、環境活動を4つの分野に分け、それぞれに取り組んでいます。

各分野に積極的に取り組むことで、社会の一員としての当社の役割を果たしてまいります。



- 環境関連金融商品のお取扱い
- 社会貢献活動の実施
- エコオフィス化の推進
- 環境に関する啓蒙活動

環境関連金融商品のお取扱い

金融サービス業の特長を活かした環境保全活動として、環境関連金融商品・サービスの開発、販売に取り組んでいます。

「カーボンオフセット付き住宅ローン」

オール電化住宅や太陽光発電システムを搭載した住宅など、環境に配慮した住宅の購入・建築・リフォームを通じて温室効果ガスの排出削減に取り組まれるお客さまをサポートするための住宅ローンです。

当社が本商品をご利用いただくお客さま1世帯につき毎年2トンの排出権を国に移転（寄付）する（平成24年度末まで）ことによって、お客さまと当社が協働して地球温暖化防止に貢献してまいります。



「SURUGAソーラープロジェクトローン」のお取扱い

各家庭や地域内でのエネルギー供給構造の構築や、太陽光発電による安全・安心な低炭素社会の実現を目指し、住宅への太陽光発電設備等の設置をサポートするため、神奈川県内36か店にて平成23年8月1日より「SURUGAソーラープロジェクトローン」をお取り扱いしております。

投資信託 電子交付サービス

お客さまへ交付する「取引報告書」、「取引残高報告書」、「収益分配金のご案内」などの書類を、インターネットバンキングで閲覧できるサービスです。インターネットバンキングよりお気軽にお申し込みいただき、お客さまが当社を通じて保有するすべての投資信託の対象書面を電子交付にて管理することが可能となります。

| | | |
|-----------------|-------------|----------------|
| 投資信託電子交付サービスの特長 | スピーディーにお届け | ペーパーレスで地球にやさしい |
| | 書類の管理が簡単、便利 | お申し込み、ご利用は無料です |

インターネットバンキング「ふじさんネットワークへの募金活動」

富士山の総合的な環境保全に取り組む環境保護団体「ふじさんネットワーク」への募金を、当社のインターネットバンキングで受け付けております。当社のインターネットバンキングをご利用いただいているお客さまが、登録している代表口座から「ふじさんネットワーク」への募金を振込手数料無料で行うことができるサービスです。

「ふじさんネットワーク」とは

静岡県・山梨県が定めた富士山憲章の周知定着を図るため、平成11年に設立された富士山の環境保全活動を行うグループ、自然保護団体、NPO、企業、マスコミ、行政等による会員制のネットワーク組織です。当社も「ふじさんネットワーク」の正会員として加盟しています。

環境関連の投資信託のお取扱い

下記の計5ファンドをお取扱いしております。

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）
- ・DIAM世界環境ビジネスファンド（愛称：シロクマ）
- ・環境保全・グローバルバランス（愛称：地球カプラス）
- ・温暖化対策株式オープン（愛称：グリーン・プラネット）
- ・温暖化防止環境関連株オープン（愛称：緑の地球）



※詳しくはこちら
アクセスセンター
投信デスク
☎0120-86-1449
月～金曜日（祝日を除く）
9:00～17:00

「Webブックフリー」

お客さまのお取引の履歴をご自宅に郵送するブックフリーサービス（無通帳サービス）に代わり、インターネットバンキングを利用して過去13か月分の取引レポートや入金金明細をご照会いただくサービスです。紙資源を利用せず、郵送等によるエネルギーの使用もないため環境にやさしいサービスです。

エコオフィス化の推進

新装開店の際に、環境に配慮した設備を導入しております。また、職場環境のエコオフィス化に取り組み、資源の有効活用を積極的に進めております。

営業店のエコオフィス化「環境配慮型店舗」

当社の環境配慮型店舗の先駆けである「修善寺支店」、「熱海支店」。駐車場壁面の緑化やソーラー発電外灯の設置、自動調光が可能なLED照明など優れた環境配慮技術を多数導入しております。なお、「熱海支店」は静岡県の建築物環境配慮制度（CASBEE 静岡）にて県内金融機関初となるAランクを取得しております。また、リニューアル店舗にも環境にやさしい設備を積極的に導入しております。



①ECO啓発掲示板 ②LED照明 ③ソーラー発電外灯 ④壁面緑化 ⑤屋上緑化

「屋上緑化の実施」

スルガ平本部内の屋上の一部を緑地化しています。断熱効果や雨水の流出緩和、大気の浄化などの省エネ効果が期待される他、社員の環境に対する意識向上につながっております。

「職場環境のエコオフィス化」

各種帳票類や通達文書、マニュアル、申請文書などのデータ化を行いペーパーレスや電力消費量の削減に取り組み、使用量の削減目標を達成しています。

また、スルガ平本部ではISO14001に基づき環境目的を設定し、各部署の業態に合わせた環境活動に取り組んでいます。

御殿場東支店に「サイクルステーション」を新設

自転車愛好家の休憩基地として、屋内駐輪場やシャワールームを備えた「サイクルステーション」を設置いたしました。CO₂排出を抑える自転車の利用推進を行うとともに、金融サービスだけでなく、お客さまの趣味やライフスタイルに密着し、さまざまな場面におけるサポートを目指してまいります。



社会貢献活動の実施

地域社会において、環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

「COOL BIZ」「ライトダウン」の実施強化

実施期間を2か月延長し、より一層の軽装を心がける「SUPER COOL BIZ」や、年間8回に拡大した「ライトダウン」の実施を通じて、全社で節電と地球温暖化防止に取り組んでいます。

「ISO認証取得を目指す企業へのサポート」

地域一体となった環境問題への取り組みを促進させるため、ISOの認証取得を目指す企業に対し、セミナーの開催や個別の相談業務を行っております。

「富士山3776自然林復元大作戦」への参加

静岡県の主催する「富士山3776自然林復元大作戦」に協力しております。静岡県富士市の富士山国有林への植樹や苗木を野生動物から保護する活動に参加しております。



環境に関する啓蒙活動

「環境eラーニング」や「環境Study」の実施

ISO14001認証を取得したスルガ平本部では、eラーニングによる環境学習を行っております。また、全社員に対し環境問題に関する勉強会「環境Study」を定期的の実施しております。

d-labo (夢研究所)

東京ミッドタウン(六本木)内にある、夢や人生のヒントにあふれたコミュニケーション空間「d-labo (夢研究所)」がリニューアルオープンしました。

コンセプト

d-laboは以前のコンセプトより一歩進み、自分の将来を変えたいという「Change」や、ライフスタイルを考えたいという「Think」、人生を楽しみたいという「Play」をバックアップするべく新しく生まれ変わりました。

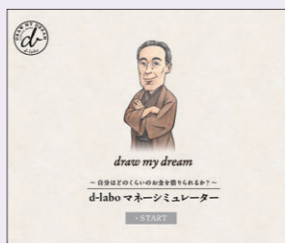


夢や人生のヒントが満載

平成24年4月11日にd-laboのホームページがリニューアルしました。新しいホームページには以前はなかった特集記事やシミュレーションなどのコンテンツが追加され、新しいライフスタイルを創造していくためのヒントがあふれています。

新コンテンツ1 特集記事

夢や住まい、お金などのテーマでお客様の人生を「Change」、「Think」、「Play」するヒントとなる特集記事を掲載。



新コンテンツ3 ソーシャルメディアとの連動

Facebook、Twitterなどのソーシャルメディアを駆使し、記事の更新情報やセミナー情報などを発信しています。夢や人生のヒントをタイムリーに受け取ることができます。



新コンテンツ2 シミュレーション

自分は何のくらいお金を借りられるのか?がわかる「d-laboマネーシミュレーター」や借りたお金をどうやって返すのか?がわかる「d-labo返済シミュレーター」を掲載。夢の実現に向けてシミュレーションしてみるのはいかがでしょうか。

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.d-laboweb.jp/>

d-laboコミュニケーションスペース

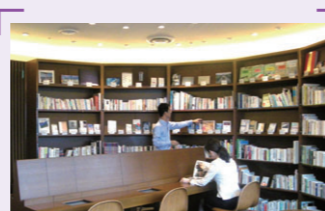
d-laboではセミナーを定期的に無料で開催しています。また夢や人生のヒントとなる本が増え、お客様の「夢見る力」や「夢探し」をお手伝いできるような空間へと進化しました。



アフリカの大地から
—自然写真家が写真を通して伝えたいこと—
講師：山形 豪 氏



海のグレートジャーニー
砂鉄集めから始めるカヌー作りと、島影と星を頼りに航海4,700km
講師：関野 吉晴 氏



夢、環境、お金などをテーマとした1,500冊の本。夢や人生のヒントになる本が見つかるはずです。

新たなマーケットの開拓へ

これまで培ったリテール戦略のノウハウを最大限に発揮し、お客さまの利便性向上に努めています。

ダイレクトワン株式会社の完全子会社化

平成24年3月14日、消費者金融ファイナンスを業とするダイレクトワン株式会社の株式を取得し、連結子会社化いたしました。静岡、神奈川、愛知に拠点を置き、カードローン「ダイレクトワン」をご提供してまいります。

「夢や幸せはお金で買えないけれど、夢や幸せを手にするには、時にはお金が必要なこともある。」
「ローンってちょっとネガティブなイメージかもしれないけれど、自分への投資ならありだと思う。」

ダイレクトワンは、あなたの「輝きたい」、「成長したい」という思いや頑張りを一生懸命応援します。

詳細は下記フリーダイヤルまたはホームページをご覧ください
☎ 0120-01-1125 月～金曜日(祝日を除く)9:00～20:00
www.directone.co.jp



「資格・職業」「趣味」等をテーマに小冊子「D-one style」をお配りしています。お気軽にお申し付けください。

株式会社ゆうちょ銀行との業務提携

株式会社ゆうちょ銀行とスルガ銀行株式会社は提携を行い、ゆうちょ銀行がスルガ銀行の代理店として、スルガ銀行の住宅ローンを中心とする個人ローン商品の媒介業務を行っております。平成24年4月1日より、ゆうちょ銀行の全233店舗において目的別ローンおよびカードローンのお取り扱いを開始いたしました。目的別ローンおよびカードローンはゆうちょ銀行全店舗での販売体制となり、全国のより多くのお客さまにお申し込みいただけるようになりました。

| | 住宅ローン 目的別ローン カードローン 取扱店舗 | 目的別ローン カードローン 取扱店舗 | 合計 |
|----------|-----------------------------------|--------------------------|-------|
| 北海道・東北地方 | 2か店 | 13か店 | 15か店 |
| 関東地方 | 44か店 | 65か店 | 109か店 |
| 甲信越・東海地方 | 9か店 | 25か店 | 34か店 |
| 近畿地方 | 16か店 | 28か店 | 44か店 |
| 中国・四国地方 | 7か店 | 10か店 | 17か店 |
| 九州・沖縄地方 | 4か店 | 10か店 | 14か店 |
| 合計 | 82か店 | 151か店 | 233か店 |

●店舗の詳細はP45～47店舗ネットワークをご覧ください。

■お取り扱い商品 (平成24年7月1日現在)

ホームローン「夢舞台」

お一人おひとりの応援型住宅ローンをめざし、15商品をラインナップ。



フリーローン「夢航路」

お客さまの夢の実現へ、確かな出発を応援する2商品(目的型・親孝行型)をラインナップ。



カードローン「したく」

人生いかなる場合も支度をしっかりと。「したく」という名のカードローンが頑張るあなたの夢実現のための支度を応援していきます。



株式会社ゆうちょ銀行の概要 (平成24年7月1日現在)

設立年月日 平成18年9月1日
注：平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
代表者 川 茂夫 (取締役兼代表執行役会長)
井澤 吉幸 (取締役兼代表執行役社長)
本社所在地 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
資本金 35,000億円
株主 日本郵政株式会社100%
従業員数 12,796名(平成24年3月31日現在)
主な事業所 本社、営業所 234
事業内容 銀行業

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy (私たちの価値観)」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社(グループ)共通の価値観としています。この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっています。

取締役会は、取締役10名で構成され、経営に関する方針や重要事項等の決定を行っています。

また、常勤取締役、常勤監査役で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項等を経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めています。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとしています。

経営会議は、常勤取締役7名で構成され、取締役会で決定

した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議しています。統合リスク管理委員会ほか各種リスク委員会を設置し、リスク管理体制の強化および経営の高度化に努め、統合的なリスク管理体制を構築しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項については経営会議に提案・報告される仕組みとしています。執行会議は、指名された執行役員等で構成され、業務執行に関する重要事項等について審議しています。

監査部は、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、内部統制の適切性・有効性を検証しています。監査の状況については、取締役会および経営会議に適切に報告されています。

監査役制度

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス等と定期的に会合を持ち、相互理解を深め連携を図っています。

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されています。また、複数名の弁護士と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっています。

役員のご紹介

(平成24年6月22日現在)

取締役・監査役

代表取締役社長 兼CEO..... 岡野 光喜
代表取締役副社長 兼COO... 岡野喜之助
代表取締役専務..... 白井 稔彦
専務取締役..... 望月 和也
常務取締役..... 内山 義郎
取締役..... 灰原 俊幸
取締役..... 八木 健
取締役..... 矢作 恒雄
取締役..... 成毛 眞
取締役..... 安藤 佳則

常勤監査役 廣瀬 正明
常勤監査役 土屋 隆司
監査役..... 池田 達郎
監査役..... 木下 潮音
監査役..... 島田 精一

執行役員

執行役員専務 兼Co-COO..... 岡崎 吉弘
執行役員専務..... 秋山 邦彦
執行役員常務..... 麻生 治雄
執行役員常務..... 牛越 徳光
執行役員常務..... 田子 博英

執行役員 青木 孝弘
執行役員 飯野 隆
執行役員 佐藤 悟郎
執行役員 小島 政彦
執行役員 柳沢 昇昭
執行役員 澤入 義幸
執行役員 大川 行則
執行役員 井上 尚孝
執行役員 秋田 達也
執行役員 高山 英雄



コーポレートガバナンス

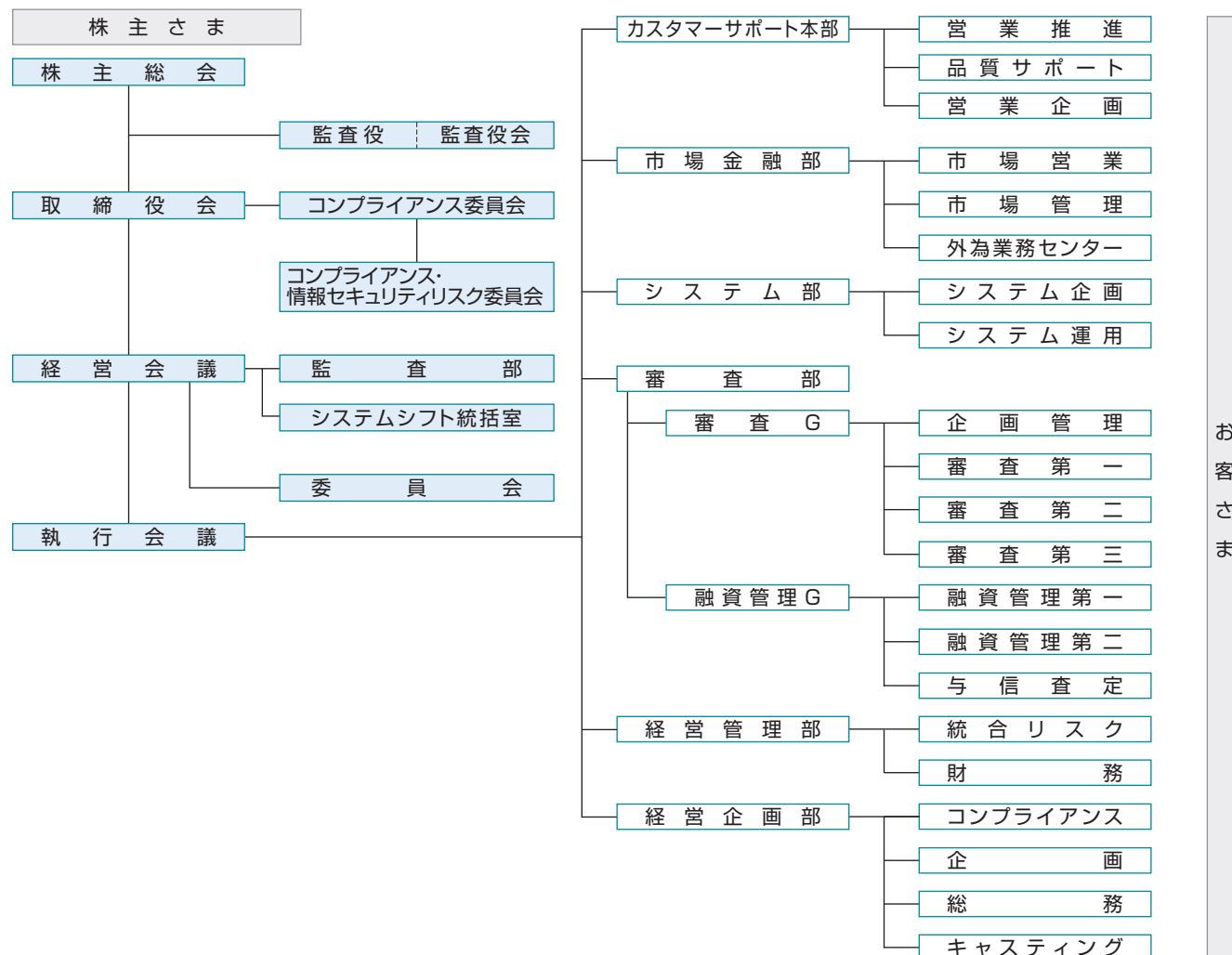
通常「企業統治」と訳され、企業内部の意思決定や経営監視など、企業を健全に運営するための体制や仕組みをいう。

コンプライアンス (法令遵守)

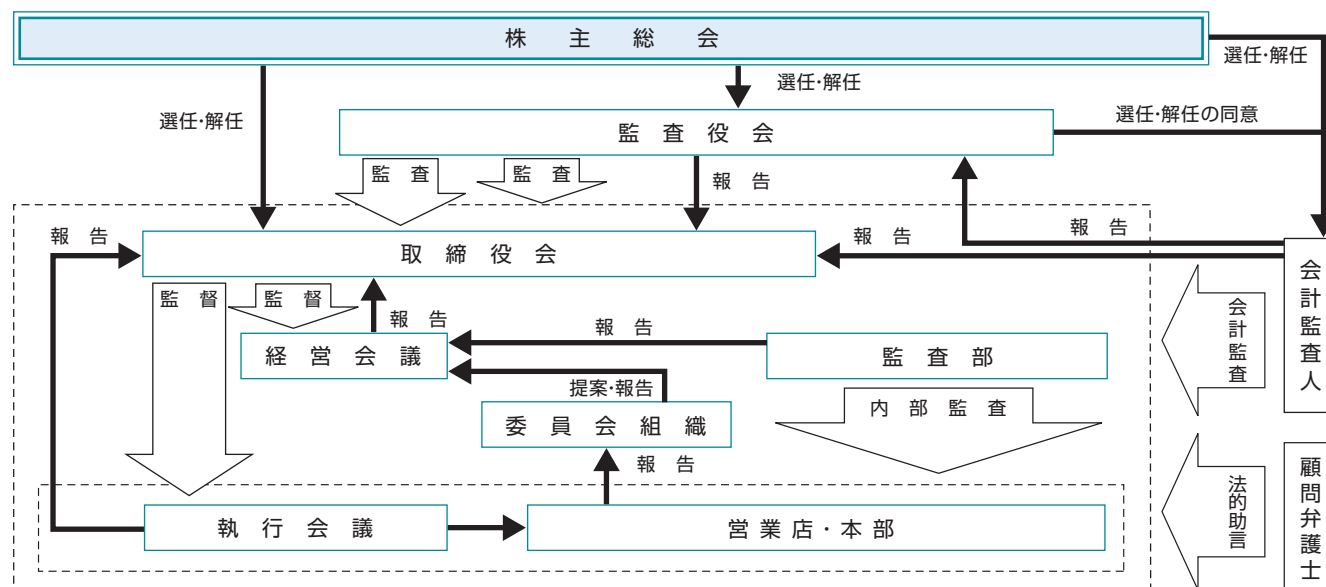
22ページをご参照ください。

本部組織図

(平成24年4月1日現在)



コーポレートガバナンス体制の模式図



コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの基本方針

公共的使命と社会的責任を負っている銀行にとって、コンプライアンスの重要性は高く、さらに、金融に関する自由化、グローバル化の流れがますます加速するなかで、銀行に対する経営の自己責任原則の徹底と、透明性の確保がより一層強く求められています。当社では、全役職員の職務の執行が法令、社内規程、社会規範に適合することを確保するため、「遵法を超える正しさに沿う経営」を経営理念のひとつとして位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンスにかかる重要な事項について審議するコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で審議さ

れた事項については、取締役会に報告する仕組みとなっています。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しています。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しています。

役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンス・マニュアルである「ビジネス・ガイドライン」を策定し、全役職員はこれに則り行動することとしております。このビジネスガイドラインは電子化され、全役職員がいつでもパソコンで閲覧でき、また、法令改正等に迅速に対応できる体制としています。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックしています。

原則、年2回「コンプライアンス検証強化月間」を設け、コンプライアンスに関する重要事項について、全社的な対応状況を検証し、コンプライアンス態勢の整備を図っています。また、全社員向けにコンプライアンスに関する情報を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを配信、コンプライアンスに関するeラーニングを定期的実施するなど、全社的なコンプライアンス意識の醸成を図っています。

コンプライアンスおよびセクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関する問題について、社員が直接コンプライアンス統括部署または外部の法律事務所に相談報告できるコンプライアンス・ヘルプラインおよびハラスメント・ヘルプラインを整備し、不祥事や不正行為の未然防止に努めています。

倫理規範 (抜粋)

1. 公共性の自覚

銀行の公共性・社会的使命を常に自覚する。

2. 法令遵守

あらゆる法令・ルールを遵守する。

3. 自己責任

自己責任に基づく健全経営に徹する。

4. 企業行動

厳正かつ公正に行動する。

勧誘方針

当社は、金融商品の勧誘に当たっては、各種法令ほか次の事項を遵守し、お客さまの信頼確保に努めます。

1. お客さまの知識や経験、財産の状況、投資目的に照らして、適正な金融商品の提供に努めます。
2. 金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご理解いただけるよう、わかりやすい商品説明に努めます。
3. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際には、商品内容の重要事項についてご確認いただきます。
4. 断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。また、お客さまにご迷惑となる時間帯や場所での勧誘は行いません。
5. 当社の役職員は、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、常に知識の習得、研鑽に努めてまいります。
6. 当社の役職員は、誠実かつ公正に業務を行い、お客さまからのご要望やご意見には、迅速かつ適切に対応いたします。



コンプライアンス

法令や社内規程等の社内ルールや社会規範を遵守すること。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。
- (2) 常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しています。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しています。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しています。
- (3) 法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役および使用人はこれに則り行動することとしています。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は取締役の職務執行に係る情報について、法令および各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しています。
- (2) 情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制を確立しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等のさまざまなリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しています。
- (2) 不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議および執行会議を設置しています。経営会議は経営管理等に係る事項の審議を行い、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行うものとし、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制を構築しています。
- (2) 当社は「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、適正かつ効率的な業務執行をしています。
- (3) 社長は、当社の最高経営責任者（CEO）として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務の統括をしています。
- (4) 当社は業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行う体制を整備しています。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は「子会社等管理規程」その他の社内規程等を定め、子会社が行う業務について、事前に協議し、または報告させることにより、子会社の健全化および業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行う体制を構築しています。
- (2) 子会社のリスク管理、コンプライアンスおよび内部監査については、「内部監査規程」その他の社内規程等により実効性のあるモニタリング等を実施し、子会社の統合的な管理体制を確立しています。
- (3) 当社および子会社等は、会社基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しています。
- (2) 監査役補助者は、取締役の指揮命令のもとに属さず、独立した立場を堅持しています。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行うこととしています。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、法令および社内規程等に基づき監査役へ報告を行うほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行うこととしています。
- (2) 当社は、使用人がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンスおよび外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報については監査役に報告することとしています。
- (3) 監査役会は、必要に応じ、会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしています。
- (4) 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できることとしています。

8. その他の監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの関係を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としています。

9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。
- (2) 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門および外部専門機関との協力体制を整備しています。
- (3) 取締役および使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しています。

リスク管理への取り組み

リスク管理に対する基本的な考え方

金融自由化の進展、金融やITの革新、新規業務への参入など、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しています。

このような環境の中、当社では安定的な収益の確保と健全な経営基盤を確立するため「統合的リスク管理規程」を定め、すべての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行う体制を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めています。

統合的リスク管理

当社では各種リスク毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理を行っており、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）といったさまざまなリスクが存在する銀行業務においてそれぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格および為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理体制における配賦資本によるリスクリミットの導入等、適切な市場リスク管理体制の構築に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。

安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、よりリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理体制の構築に努めています。

当社の調達は預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であり、資金繰りは安定しています。しかし、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した市場調達の準備および資金調達枠の設定等、調達手段の多様化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。

貸出資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と審査・資産

査定部門を分離・独立させ、各部門が互いに牽制しつつ客観的に評価することでバランスのとれた貸出ポートフォリオを構築することを目指しています。

審査部門では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えています。なかでも、貸出資産の8割以上を占める個人ローンについては、データベースを有効に活用し、仮説・統計的分析・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っています。資産査定部門においては、貸出債権を主体とした自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理体制の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事およびそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めています。

管理手続きは事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理体制を構築しています。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避もしくは最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導ならびにお客さまからの苦情等への対応策ならびに不正・不祥事件等への対応策などが定められています。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的および必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めています。

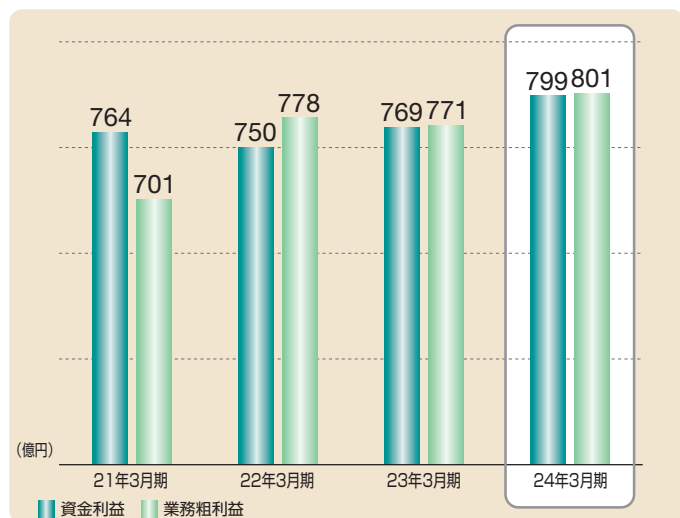
セキュリティリスク

セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る「機密性」、「完全性」、「可用性」の欠如により、情報漏洩や各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これには、情報漏洩等に起因した当社の信認を損なうレピュテーションリスクやセキュリティ対策の欠如を理由とした訴訟といったリーガルリスクの原因となるリスクも含まれます。なお当社においてはセキュリティリスクを、システムリスク（コンピューターシステムのダウン、誤作動、誤処理、不備、不正使用など）と情報セキュリティリスク（情報資産に係るデータの改ざんや不正アクセスなど）を含有したものと捉えます。

これらセキュリティリスクの定義および管理体制等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連したすべての従業員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めています。

業績について(単体)

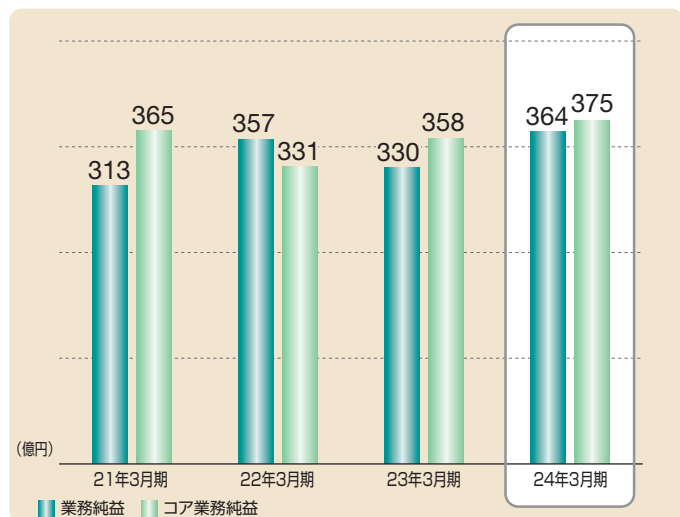
資金利益／業務粗利益



業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表すもので、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

資金利益は収益性の高い個人ローンを中心に貸出金残高が増加したことなどにより、前年度比30億円増加しました。

業務純益／コア業務純益



当社のコアビジネスのひとつである個人ローン残高は順調に増加し、コア業務純益は前年度比17億円増加しました。

業務純益は資金利益の増加に加え、国債等債券損益の改善や一般貸倒引当金繰入額の減少などにより、前年度比34億円増加しました。



業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。

コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

業務純益

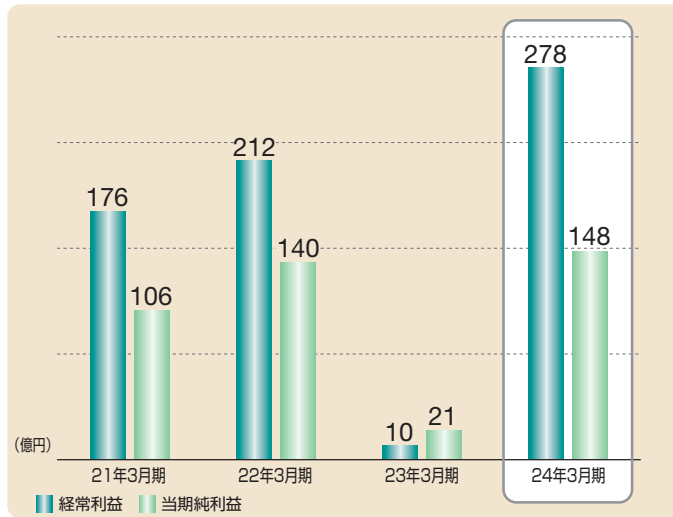
= 業務粗利益 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益

= 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

業績について(単体)

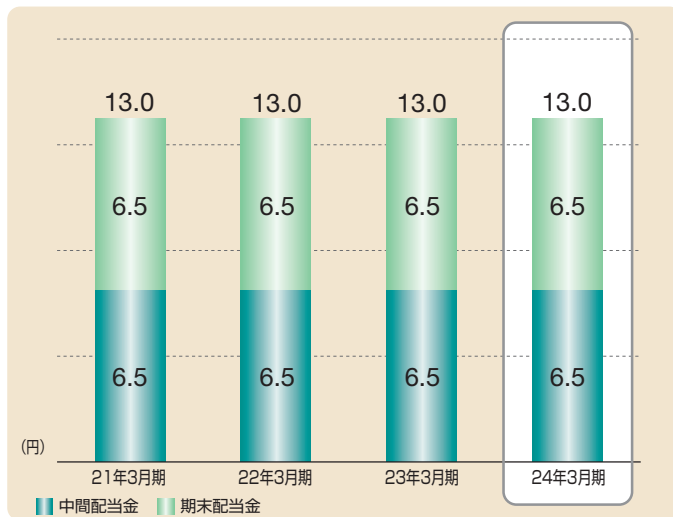
経常利益／当期純利益



経常利益は、業務純益の増加に加え、株式等損益の改善や不良債権処理額の減少により、前年度比268億円増加しました。

当期純利益は、経常利益の増加を主因に、前年度比127億円増加しました。

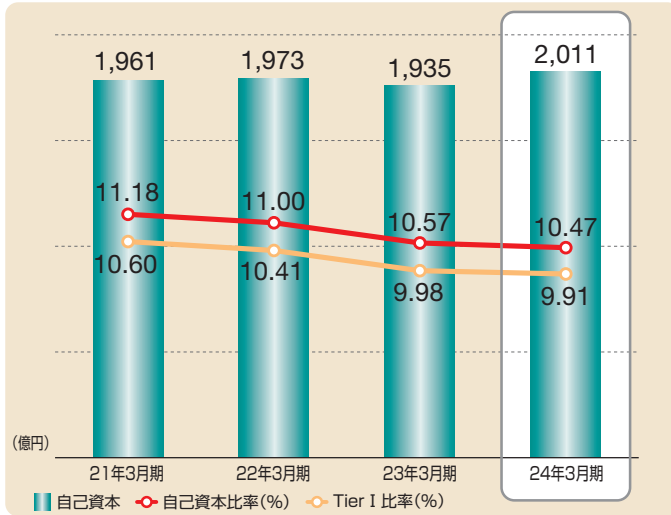
一株当たり年間配当金



個人ローン残高が引き続き増加し、資金利益が過去最高益になるなど本業が堅調に推移していることなどから、一株当たり年間配当金は当初予定通り13円といたしました。

今後も財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。

自己資本／自己資本比率(国内基準)



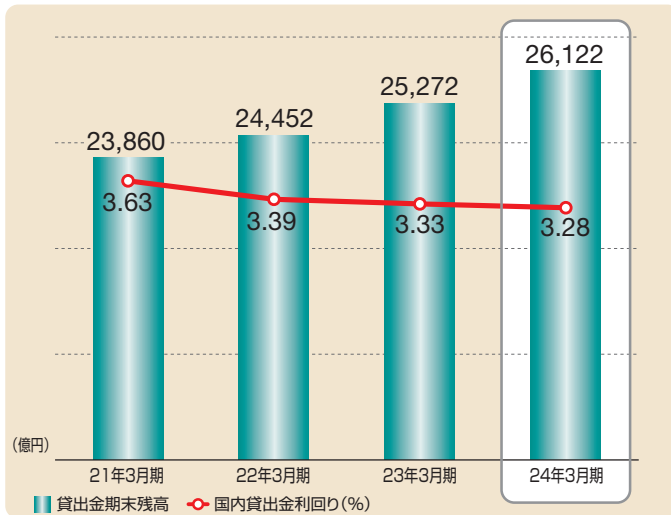
経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、貸出金の増加などに伴うリスクアセットの増加や、自己株式の取得により、前年度末比0.10%低下し、10.47%となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

自己資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金等の基本的項目 (Tier I) と一般貸倒引当金等の補完的項目 (Tier II) により構成されています。当社の補完的項目 (Tier II) は一般貸倒引当金のみ計上しております。



自己資本比率
 = 自己資本額 (基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目) / リスクアセット × 100
 Tier I 比率
 = 自己資本額 (基本的項目: Tier I) / リスクアセット × 100

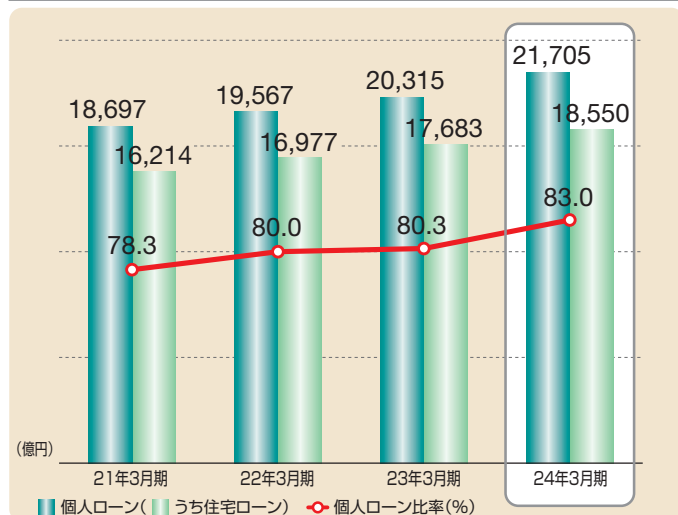
貸出金期末残高／国内貸出金利回り



貸出金期末残高は、個人ローンの順調な増加により、前年度末比850億円増加し、2兆6,122億円となりました。また、国内貸出金利回りは、前年度比0.05%低下し、3.28%となりました。

業績について(単体)

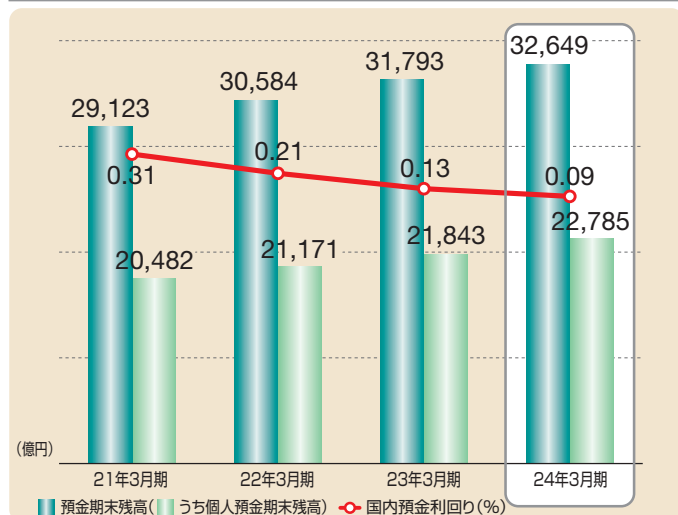
個人ローンの推移



個人ローン残高につきましては、住宅購入マインドの高まりなど、市場環境に回復の兆しが見え始めている中、前年度末比1,390億円増加し、2兆1,705億円となりました。

住宅ローン期末残高は、前年度末比867億円増加し、1兆8,550億円となりました。総貸出金に占める個人ローンの比率は83.0%となりました。

預金期末残高／国内預金利回り

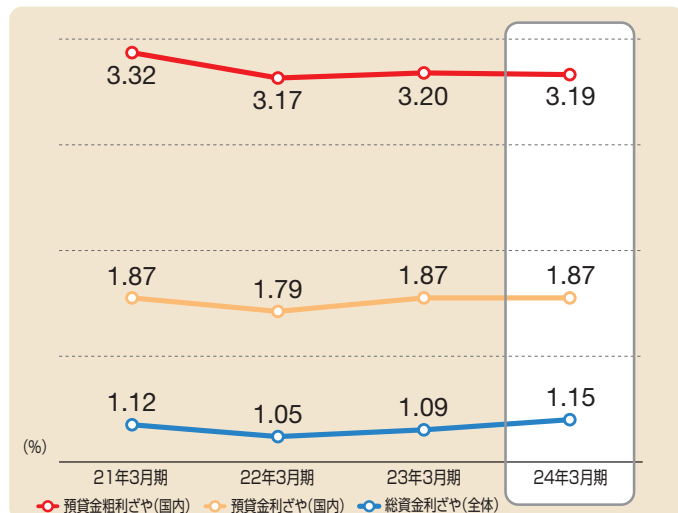


預金期末残高は、個人預金の増加などにより、前年度末比856億円増加し、3兆2,649億円となりました。

個人預金期末残高は、前年度末比942億円増加し、2兆2,785億円となりました。

国内預金利回りは、前年度比0.04%低下し、0.09%となりました。

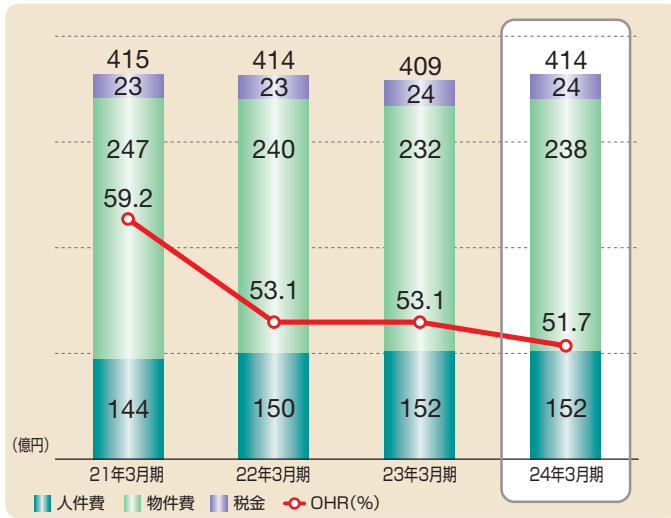
預貸金粗利ざや(国内)／預貸金利ざや(国内)／総資金利ざや(全体)



預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざや(全体)は資金調達原価の低下が、資金運用利回りの低下を上回り、前年度比0.06%拡大し、引き続き高い収益性を維持しております。

経費／OHR

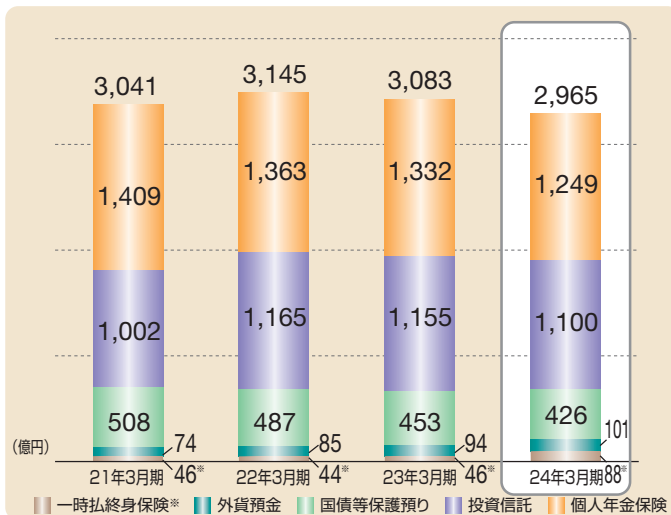


経費は、前年度比5億円増加し、414億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR（オーバーヘッドレシオ）は、前年度比1.40%低下し、51.7%となりました。

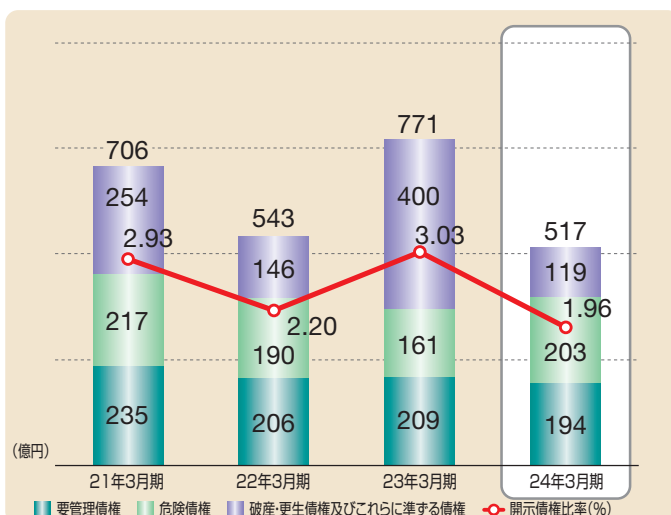
OHR(オーバーヘッドレシオ(%)) = 経費 / 業務粗利益 × 100

個人預り資産残高(投資性商品)



個人預り資産（投資性商品）の期末残高は、お客さまのリスク回避志向の高まりを受け、運用資産をより安定的な円貨預金へシフトした影響などにより、前年度末比118億円減少しました。

金融再生法開示債権残高・比率の推移



経済環境の回復が遅れる中、金融円滑化への取り組み、経営改善の支援、休日相談窓口の開設など、取引先支援を進めたことなどにより開示債権額は前年度末比254億円減少し、517億円となりました。

総与信額に対する開示債権比率は、前年度末比1.07%低下し、1.96%となりました。

開示債権比率 (%) = 開示債権残高 / 総与信残高 × 100

本ディスクロージャー誌の表示金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

資産の健全性(単体)

資産の自己査定について

自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための作業です。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」および「破綻先」の5つに区分しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。

また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めています。

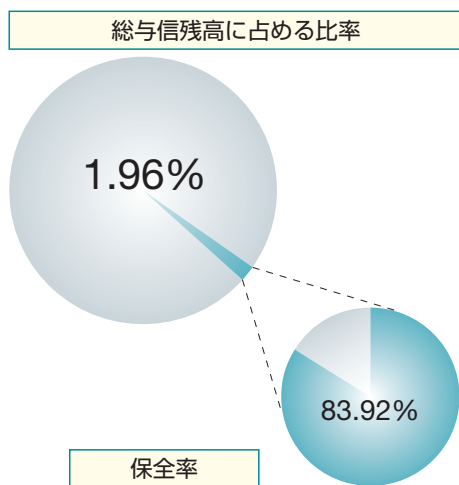
リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金を対象として「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しています。

単体ベースのリスク管理債権は総額で515億円となりました。破綻先債権および延滞債権の合計は319億円となりました。この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額および個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額ですので、このすべてが当社の損失となるわけではありません。3ヶ月以上延滞債権は、7億円となりました。貸出条件緩和債権は、187億円となりました。

金融再生法に基づく開示債権

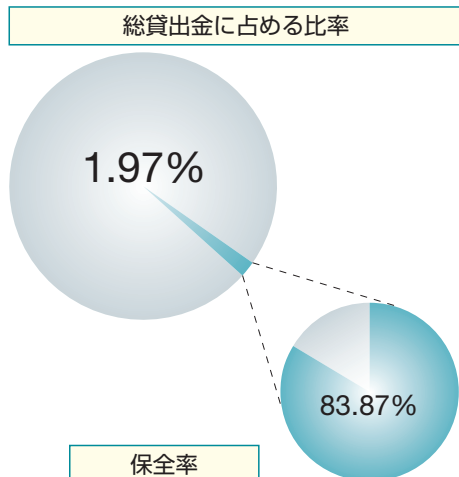
対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権および当社保証付私募債



| | | 担保・保証 | 引当額 | 保全率 |
|--------------------|-----------|-------|------|---------|
| 破産・更生債権及びこれらに準ずる債権 | 119億円 | 77億円 | 42億円 | 100.00% |
| 危険債権 | 203億円 | 164億円 | 30億円 | 95.57% |
| 要管理債権 | 194億円 | 101億円 | 19億円 | 61.89% |
| 小計 | 517億円 | 342億円 | 91億円 | 83.92% |
| 正常債権 | 2兆5,791億円 | | | |
| 合計 | 2兆6,308億円 | | | |

リスク管理債権

対象：貸出金



| | |
|-----------|-------|
| 破綻先債権 | 15億円 |
| 延滞債権 | 304億円 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 7億円 |
| 貸出条件緩和債権 | 187億円 |
| 合計 | 515億円 |

貸出金残高(未残) 2兆6,122億円

自己査定における債務者区分

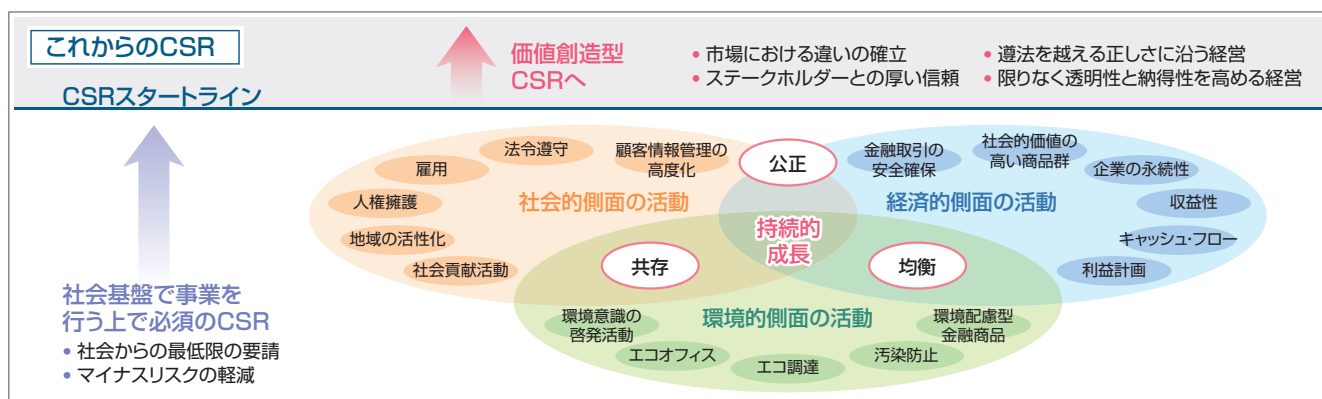
対象：貸出金等と信関連債権

| | |
|-------------|-----------|
| 破綻先 | 16億円 |
| 実質破綻先 | 102億円 |
| 破綻懸念先 | 203億円 |
| 要注意先 | |
| 要管理先 | 314億円 |
| 要管理先以外の要注意先 | 2,453億円 |
| 正常先 | 2兆3,212億円 |
| 合計 | 2兆6,302億円 |

※貸出金等と信関連債権：貸出金・支払承諾見返・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息

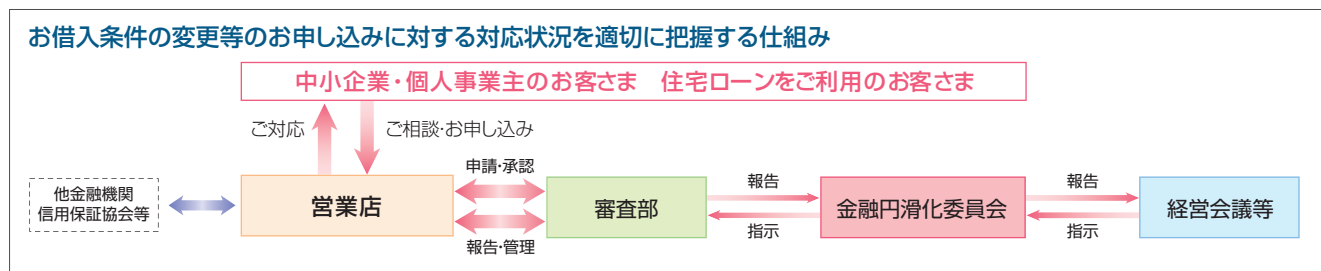
CSR (企業の社会的責任) について

当社は、公共性の高い金融機関として、コンプライアンス（法令遵守）、倫理的行動規範、アカウントビリティ（説明責任）、コーポレートガバナンス（企業統治）など、社会から当然期待されている社会要請に対応するとともに、地域社会への貢献、メセナ、フィランソロピーなど社会への貢献も欠かせない活動と捉えています。これらの要件を満たしながら、顧客価値をご提供し続け、企業として成長し続けることで、お客さま、株主さま、地域社会、社員といったステークホルダーのご期待に応え、社会的責任を継続的に果たしてまいります。



金融円滑化に関する基本方針について

- お客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申し込みにつきましては、お客さまのご要望を真摯にお伺いし、お借り入れの返済に係る負担の軽減に取り組んでまいります。
 - お客さまからお借入条件の変更等のお申し込みをお受けしたときには、お申し込み内容を記録し、迅速な検討・回答ができるよう、進捗管理を行ってまいります。
 - お取引内容、お借入条件の変更等について、お客さまにご納得いただけるよう、詳しく、丁寧に、誠実な説明を行うよう努めてまいります。
 - お客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに
- 対するお問い合わせ、ご要望ならびに苦情等につきましては、適切かつ十分な取り組みを行ってまいります。
- 中小企業や個人事業主のお客さまに対する経営相談、経営改善支援等の実施ならびに住宅ローンをご利用のお客さまの将来にわたる無理のない返済に向けた、きめ細かいご相談の受付を積極的に行ってまいります。
 - お借入条件の変更等を行ったことがある等の形式的な事象にとらわれることなく、適切な審査を行ってまいります。
 - 中小企業や個人事業主のお客さまの事業価値について、適切に判断するための能力の向上に努めてまいります。



金融ADR制度 (金融分野における裁判外紛争解決制度)

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の経営」を追求しております。平成22年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

| 当社が契約している指定紛争解決機関 | 連絡先 |
|-----------------------------|--|
| 一般社団法人全国銀行協会 | 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772 |
| 社団法人信託協会 | 信託相談所 【一般電話】0120-817335 【携帯電話・PHS】03-3241-7335 |
| 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター | 0120-64-5005 |

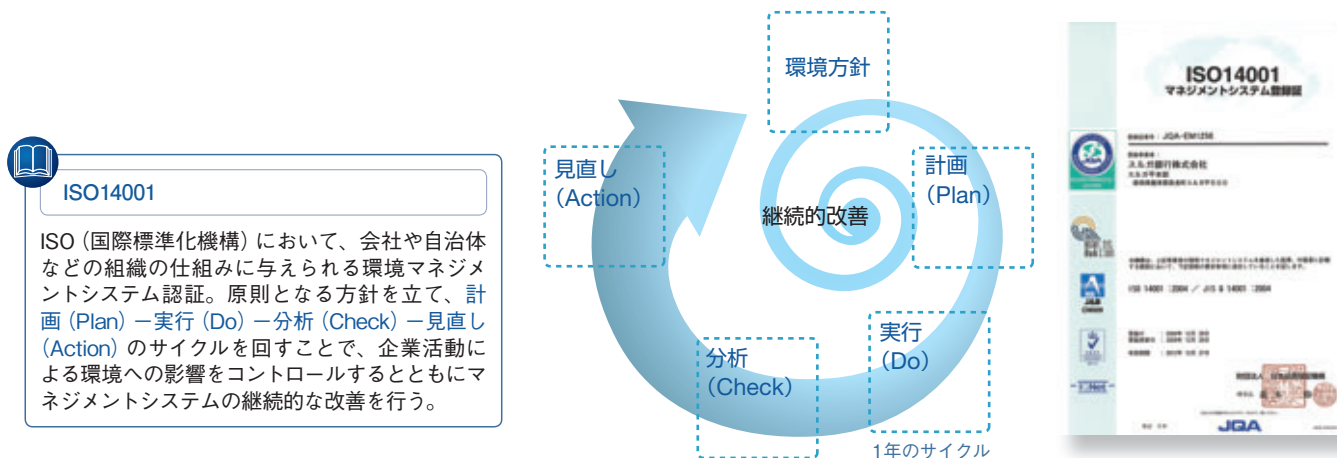
環境への取り組み

環境に配慮した金融商品の開発や環境保全活動に取り組んでいます。

スルガ平本部におけるISO14001活動

当社では、環境問題に対して積極的に取り組むにあたり、スルガ平本部においてISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築し、平成12年12月に認証を取得しました。

CEOを頂点とする環境マネジメント体制のもと、その仕組みを効果的に活用し、環境関連金融商品の開発・販売や地域社会への貢献活動の実施、エコオフィス化の推進など、積極的に取り組んできました。また、平成17年12月には、平成16年度版へ改定となったISO14001規格への対応も実施しております。



ISO14001

ISO (国際標準化機構) において、会社や自治体などの組織の仕組みに与えられる環境マネジメントシステム認証。原則となる方針を立て、計画 (Plan) - 実行 (Do) - 分析 (Check) - 見直し (Action) のサイクルを回すことで、企業活動による環境への影響をコントロールするとともにマネジメントシステムの継続的な改善を行う。

環境方針

社会的に有益な商品・サービスをご提供することで、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをする“ライフアンドビジネス コンシェルジュ”としての企業。スルガ銀行の目指す未来像は、ここにあります。

私たちがご提供できるものは、お客さま自身の豊かさを実現するサービスだけではないはず。お客さまはもちろん、そのお客さまの住む環境も豊かにできる、本当の意味でのサービスをご提供したい、そう考えたのです。

そこで、私たちは次のような環境方針を定めました。この方針のもとで、人と環境にとって本当に必要な「サービス」をご提供したいと思います。

1. 環境に配慮した金融商品およびサービス等をご提供することで、環境保全活動に取り組むお客さまを支援し、地域社会の環境改善に貢献します
2. 環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努めます
3. 環境に関する法規制およびスルガ銀行が同意するその他の要求事項を順守します
4. 環境目的および目標を定め、定期的なレビューを実施します
5. 本方針を全従業員および当社で働くすべての人に周知徹底させ、環境保全に配慮した行動に努めます
6. 本方針を内外に公開します

(平成23年6月1日改定)

社会・地域とのつながり

地域社会の特色ある文化づくり、経済の活性化に取り組んでいます。

地域社会の文化づくりのために当社では、地域の皆さまとのより豊かなコミュニケーションを目指して、地域文化の活性化に努めています。こうした文化支援活動を通じて、地域の皆さまとの連帯・共感を深め、特色ある文化づくりのお役に立ちたいと願っています。

教育・文化・福祉等支援活動

〈教育支援活動〉

スルガ奨学財団

昭和38年、当社創立者岡野喜太郎翁の百歳を記念して設立されました。高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返済の義務のない奨学金を給与しています。奨学金制度による卒業生は平成24年3月末で5,089名にのぼります。



静岡県立静岡がんセンター公開講座 特別協賛

平成16年度から特別協賛している本講座も、今回で8年目を迎えました。トップレベルの医療水準を誇る静岡県立静岡がんセンターの、がんに関する最新医療のご紹介を通して、正しい知識を得ていただくことをテーマに開催しています。今回は平成23年9月から平成24年3月まで全7回シリーズで開催し、多くの方にご参加いただきました。



静岡県内大学生インターンシップ開催

平成18年より日本大学国際関係学部および静岡県立大学の学生を対象にインターンシップを開催しています。平成23年は6名の学生が当社本部や営業店などで銀行業務を学びました。

今後も就職に向けた勉強や将来設計等を促すキャリア支援の一環として、学生の皆さまが大きな夢を持ち、自分の個性を磨いていけるようキャリア支援活動を継続してまいります。



海外大学生インターンシップ開催

海外大学生を対象とした短期インターンシッププログラム（アユサインターナショナル日本事務局主催）を採用し、異文化交流を通じてビジネスの国際化を推進しています。優秀な学生を受け入れることで、日本のビジネス文化に対する理解の促進や日本企業に貢献できる外国人の育成、当社社員の国際感覚の醸成を目指しています。



〈文化支援活動〉

ベルナール・ビュフェ美術館

〒411-0931
静岡県駿東郡長泉町クレマチスの丘（スルガ平）515-57
TEL: 055-986-1300 (<http://www.buffet-museum.jp/>)

昭和48年創設の当美術館は、現代フランス画壇の巨匠、故ベルナール・ビュフェの作品約2,000点を展示しています。

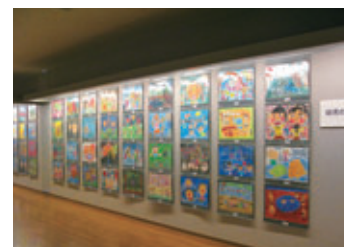
「ベルナール・ビュフェの生涯展」（平成24年2月2日～5月8日開催）では、厳選した初期から晩年までの作品とともに彼が遺した言葉をご紹介しました。平成25年の開館40周年を装いも新たに迎えるべく、改修工事のため約1年間休館します。



ベルナール・ビュフェ美術館 ～夏休み絵画展～

ビュフェ美術館が主催する「夏休みの思い出」をテーマとした絵画展は、平成23年で31回を数えました。県内の幼児、小中学生、特別支援学校生から2,249点の作品が寄せられ、同年11月27日、当社研修施設「IQセンター」にて表彰式が行われました。

入賞、入選作品全310点については、「ちいさなアーティスト展」の中で一堂に展示しました。



社会・地域とのつながり

教育・文化・福祉等支援活動

静岡県なつやすみ読書感想画コンクール協賛

静岡県内の小学生が「夏休み推薦図書」の感動を絵画で表現する「なつやすみ読書感想画コンクール」（静岡新聞社・静岡放送主催）に協賛しています。本コンクールは静岡県内の約22万人の小学生を対象に開催され、今年で29回目を迎えました。

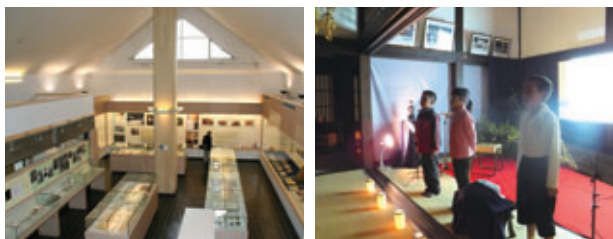


井上靖文学館

〒411-0931
静岡県駿東郡長泉町クレマチスの丘（スルガ平）515-57
TEL: 055-986-1771

文豪・井上靖の作品群を読み継ぐために、生前ゆかりの物品・資料展示に加え、企画展や子どもたちとの「読み話し会」などさまざまな活動を展開しています。

「育てる風土 伊豆ふるさと」展（平成23年4月21日～9月27日）では、昭和33年の狩野川台風で甚大な被害を受けた伊豆の山葵農家へ寄せた「わさび美し」や、天城中学校の生徒会誌への「故里美し」などふるさとへのまなざしをご紹介します。



社史図書館

〒411-0931
静岡県駿東郡長泉町クレマチスの丘（スルガ平）2200
TEL: 055-986-8006

昭和58年創設。内外の社史約11,700冊、静岡県・神奈川県の県史および両県の各市町村史と地方史の著書約1,800冊を収蔵し公開しています。関連分野を研究されている方などが訪れており、毎年内容の充実を図っています。

〈福祉支援活動〉

24時間テレビ「愛は地球を救う」への協賛

社会貢献の一環として平成6年より日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」へボランティア協賛しております。

平成23年8月21日に静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川にて街頭募金活動を行いました。社内公募によるボラン

ティア約30名が地域の方へ呼びかけ活動を行い、例年にも増して多くの方の善意をお預かりすることができました。お預かりしたチャリティー募金は以下のような支援活動に充てられています。

| | |
|------|------------------------------|
| 福祉 | お年寄りや身体の不自由な方のための福祉車両等の贈呈や支援 |
| 環境 | 地球環境保護の支援 |
| 災害援助 | 災害緊急支援 |



重度障がい者支援活動

重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ることなどを目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイを平成2年に静岡県、沼津市、当社の共同出資のもと、資本金50百万円で設立しました（当社出資比率51%）。



ピンクリボン運動をサポート

当社はJ.POSHオフィシャルサポーターとして平成19年12月より当社ATM時間外手数料の一部金額（時間外手数料が発生するお取引1件あたり1円）を「J.POSHピンクリボン基金」に寄付しています。平成23年7月に第7回目の贈呈を、平成24年1月に第8回目の贈呈をいたしました。

また、静岡・神奈川県下の営業店女性スタッフによる「ピンクリボン・バッチ」の着用を通して、「ピンクリボン運動」のメッセージをより多くのお客さまに伝えることに努めております。



スルガ銀行はNPO法人J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）のオフィシャルサポーターに登録し、本団体の活動を応援するとともに乳がん（マンモグラフィー）検診の重要性についての啓発活動に参加しております。

地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

企業経営研究所

昭和57年7月に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立されました。

◇ 調査研究事業

高度な専門知識と幅広い情報収集力による地域の調査研究活動を行っています。

◇ 企業コンサルティング事業

経営全般にかかわる問題のほか、MBA、中小企業診断士等の資格を持った専門家が各種相談を行い、外部専門家とのネットワークを構築し、中堅・中小企業の方々のさまざまなニーズに対応すべく体制を整えて事業の発展をサポートしています。

◇ 人材育成支援事業

企業経営に役立つセミナー・講演会などを企画・開催し、企業の発展を支える人材育成を支援しています。毎年行われている「スルガビジネススクールMBA講座」は経営の現場で発生した内容を教材にした実践的セミナーであり、通算1,000名以上の経営幹部の方々に参加していただいています。

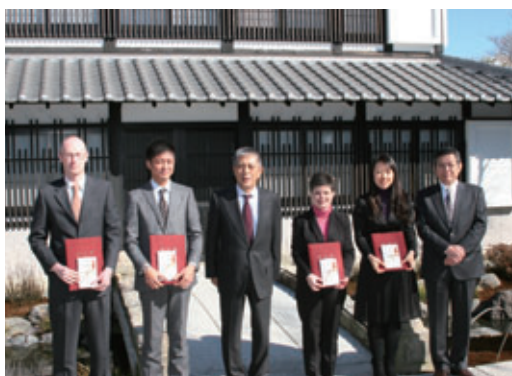
◇ 情報提供事業

調査研究活動の成果や、各方面から収集した資料・情報を提供し、企業活動を支援しています。

◇ 国際交流支援事業

地域経済社会の国際化を推進するため、人材の育成や地域の国際交流活動を積極的に支援しており、静岡県内において教鞭をとっている国内外の教員等の方々への研究助成金の授与、国際交流活動を行っている団体・個人への顕彰等を行っています。

(<http://www.srgi.or.jp/>)



スルガ・マネジメントセミナーの開催

経営者のみなさまにとっての実務的な経営課題の対応策となるヒントをタイムリーにご提供するため、マネジメントセミナーを開催しています。

【第19回】2011年7月20日(水曜日)

思わず買ってしまう！カリスマ販売員が教えるプロの販売法
—講師が接客の手本を壇上で見せます—

講師：売れる売れる研究所

代表 橋本 和恵氏

【第20回】2011年11月24日(木曜日)

道頓堀発 おもてなしの心

—“大阪名物ください”親子二代の泣き笑い商法—

講師：株式会社ください

代表取締役会長 柿木 道子氏

【第21回】2012年3月12日(月曜日)

旭山動物園の歩んできた道のり

—理想の動物園を目指して—

講師：旭山動物園

園長 坂東 元氏



静岡県立大学地域経営研究センターにて寄附講座を開講

平成13年度より、静岡県立大学の地域経営研究センターにて寄附講座を開講しています。ベンチャービジネスの育成や地域経済の活性化に向けた講座開講や医療・福祉から見た地域ケアのセミナー開催など、地域における経営に携わる方々の教育支援を通じて地域経済の活性化を目指しています。



主要な業務の内容

| | | |
|--------------|---|---|
| 預金業務 | 預金 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 |
| | 譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。 |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。 |
| | 手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。 |
| 商品有価証券売買業務 | 国債等公共債および国内コマーシャル・ペーパーの売買業務を行っております。 | |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 | |
| 内国為替業務 | 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。 | |
| 外国為替業務 | 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。 | |
| 信託業務 | 公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っております。 | |
| 社債受託および登録業務 | 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。 | |
| 金融先物取引等の受託業務 | 金融先物取引、オプション取引、スワップ取引等の業務を行っております。 | |
| 附帯業務 | 代理業務 | 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 |
| | | 地方公共団体の公金取扱業務 |
| | | 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 |
| | | 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 |
| | | 日本政策金融公庫等の代理貸付業務 |
| | | 信託契約代理業務 |
| | | 保険代理店業務 |
| | 保護預かりおよび貸金庫業務 | |
| | 有価証券の貸付 | |
| | 債務の保証(支払承諾) | |
| | 金の売買 | |
| | 公共債の引受 | |
| | 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 | |
| | 確定拠出年金運営管理業務 | |
| | クレジットカード業務 | |
| | コマーシャル・ペーパー等の取り扱い | |
| 証券仲介業務 | | |

主なインターネット支店

当社ならではのユニークな商品ラインナップで展開するインターネット支店は、お客さまがインターネットや携帯電話といったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、さまざまな異業種との業務提携(アライアンス)により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しています。

● 詳細は各支店のホームページをご覧ください。

銀行取引でマイルが貯まる新しいマイレージ&バンキングスタイル

ANA支店

<http://www.surugabank.co.jp/ana/>

☎ 0120-029-589 (海外から (81) 55-98-02988)

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-17-2038

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285

☎ 0120-185-285



11人もの億万長者誕生の実績!

ドリームダイレクト支店

<http://www.surugabank.co.jp/dream/>

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689

☎ 0120-86-1689



OCN会員の方専用の金融サービスが充実

OCN支店

<http://www.surugabank.co.jp/ocn/>

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-175

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616

☎ 0120-005-1616



ゆうちょ銀行でお申し込みできるスルガ銀行のローンお取引店

ゆうちょ専用支店

<http://www.surugabank.co.jp/yb/>

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

☎ 0120-745-600

主な商品の概要

■預金商品

(平成24年4月1日現在)

| 種類 | 内容 | 期間 | お預け入れ額 |
|-----------------------------|---|---|--|
| 総合口座 | 普通預金の手軽さに、定期預金をセットして、自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。預金通帳の代わりに「お取引明細書」を郵送する、無通帳サービス「ブックフリー」もご利用いただけます。 | | |
| 普通預金 | 普通預金は給与・年金などのお受け取り、各種自動支払いなどにご利用いただけます。キャッシュカードでATMをご利用になると一層便利です。定期預金は、スーパー定期、大口定期預金、期日指定定期預金、変動金利定期預金、総合口座積立定期預金など、多数をご用意しています。お預かり残高の90%、最高500万円まで、いざという時に貸越ができます。 | (ご融資利率) 定期預金の利率+0.50% (利率はいずれも年利です。) | |
| 定期預金 | | | |
| 総合積立定期預金 | | | |
| 当座預金 | お客様が当社に小切手や手形の支払いを委託され、その支払い資金をお預かりする預金です。商取引に広くご利用いただいています。パーソナルチェック、◎口座もご利用いただけます。 | いつでも出し入れ自由 | 1円以上 |
| 普通預金 | お預け入れ、払い戻しが自由にできるもっとも一般的な預金口座です。キャッシュカードがゆうちょ銀行・セブン銀行・E-net・タウンネットワークサービス(スリーエフ等)・イオン銀行・全国の提携金融機関のATMでもご利用いただけます。 | いつでも出し入れ自由 | 1円以上 |
| バイオセキュリティ 普通預金 | 払い戻し/解約の際に、暗証番号、パスワード、および手のひら静脈認証(生体認証)による本人認証を行う、セキュリティを強化した預金です。大切な資産を最高水準の安心でガードします。 | いつでも出し入れ自由 | 1円以上(口座開設時の預入金額は100万円以上) |
| バイオセキュリティ 定期預金 | 解約の際に、暗証番号、パスワード、および手のひら静脈認証(生体認証)による本人認証を行う、セキュリティを強化した定期預金です。 | 一般の定期預金と同じ | 1円以上 ※口座開設時はバイオセキュリティ普通預金と合わせて100万円以上 |
| 貯蓄預金 | お預け入れ残高に応じて自動的に有利な利率が適用される貯蓄型の預金です。キャッシュカードもご利用いただけます。 | いつでも出し入れ自由 | 1円以上 |
| 通知預金 | ごく短期間の運用に便利です。お引き出しの際は、2日前までにご通知をいただくことが必要です。 | 7日以上 | 5万円以上 |
| 納税準備預金 | 納税の資金をお預かりする貯蓄口座です。払い戻しは納税に限り、お利息は非課税となります。 | ご入金とは自由 お支払いは原則納税時 | 1円以上 |
| 定期預金 | お預け入れの際、期間を定めて、期日までは払い戻しをしないお約束でお預かりするご預金です。お手持ちの資金を安全・確実に増やすのに最適です。目的に応じてさまざまなタイプの定期預金をご用意しています。 | | |
| 引き出し自由型定期預金 "フリーチョイス" | 6か月の据置期間経過後は自由にお引き出しいただけます。お預け入れ期間が長くなるほど高利回りとなります。個人のお客様のみご利用いただけます。 | 6か月以上 最長5年 | 1円以上 |
| 期日指定定期預金 "おおぞら" | お利息は1年複利で計算します。お預け入れより1年の据置期間経過後は、最長預入期限までの任意の日を満期日として自由に指定することができます。 | 1年以上最長3年 | 100円以上 |
| スーパー定期 (単利型・複利型) | 自由金利型定期預金で、お預かり利率は毎週基準金利を店頭にて表示いたします。1か月超5年未満で期間指定することができます。3年もの、4年もの、5年もの、7年もの、10年ものについては個人の方に限り複利型(半年複利)をご利用いただけます。複利型については、お預け入れから1年経過後に、満期日前に定期預金の一部を解約できる一部解約機能サービスをご利用いただけます。 | 1か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年および 1か月超5年未満の期間指定 | 100円以上 |
| 大口定期預金 | 自由金利型定期預金で、お預かり利率は毎週基準金利を店頭にて表示いたします。 | 同上 | 1千万円以上 |
| 変動金利定期預金 | お預け入れ期間中、半年ごとに利率の見直しを行います。個人の方に限り複利型(半年複利)をご利用いただけます。 | 3年 | 100円以上 |
| アニバーサリー 定期預金 | お客様の記念日を満期日に指定していただき、以後毎年その記念日を満期日として自動継続させていただきます。 | 第1回満期継続以降は 1年の自動継続 | 5万円以上 |
| ジャンボ宝くじ付き 定期預金 | 変動金利定期預金をベースに、期間中景品として年3回(100万円型は年2回)ジャンボ宝くじを進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ドリームダイレクト支店、ソネット支店、ANA支店、OCN支店をご利用いただけます。 | 3年 | 100万円 300万円 600万円 900万円 |
| ジャンボ宝くじ付き 定期預金(法人向け) | 法人のお客様を対象として、スーパー定期(1年もの)をベースに、ご契約期間中は年3回ジャンボ宝くじを進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ドリームダイレクト支店の専用商品です。 | 1年 | 500万円以上 500万円単位 |
| スペシャルギフト付き 定期預金 | スーパー定期(1年もの)をベースに、お預入金額10万円を1口として毎月抽せんを行い、当せんされたお客様に豪華な景品を進呈する定期預金。お預かり利率は店頭表示金利です。ソネット支店、ANA支店、OCN支店、ネットバンク支店・ドコモプレミアクラブ応援バンク、Gポイントクラブ、ソフマップ・バンククラブの専用商品です。 | 1年 | 10万円以上 |
| hahaco定期預金 | 2名1組でお申し込みいただき、各々10万円以上お預け入れいただくと、抽せん(年4回)により旅行券を景品として進呈する定期預金です。お預かり利率は店頭表示金利です。ソネット支店でもご利用いただけます。 | 6か月 | 10万円以上 |
| みまもり定期 (おたのしみ定期預金) | 定期的な警備料金の支払いに併せて、定期預金の利息お受け取りの間隔を設定できます。(1か月毎、2か月毎、3か月毎、6か月毎のいずれか) ネットバンク支店・ALSOK CLUBの専用商品です。 | 1年、2年、3年、4年、 5年、7年、10年 | 10万円以上 1千万円まで |
| ドリームライフ定期 | 55歳以上の個人のお客様にご利用いただけます。お預け入れはお一人さま1千万円まで可能で、スーパー定期(1年もの)をベースとした、特別金利でご利用いただける商品です。 | 1年 | 100円以上 1千万円まで |
| ドリームライフ 年金定期Ⅰ型 年金定期Ⅱ型 | 当社に公的年金の振込口座を指定していただいているお客様、もしくは、制度上、公的年金の資格を持たない満65歳以上の在日外国人のお客様を対象として、スーパー定期をベースとした定期預金。お預かり利率は、店頭表示金利をベースとした特別金利となります。 | Ⅰ型およびⅡ型(特別枠) …1年 Ⅱ型 …1か月、3か月、6か月、 1年または1か月以上 1年未満の期日指定方式 | Ⅰ型…100円以上 100万円まで Ⅱ型(特別枠)…100円以上 300万円まで Ⅱ型…100円以上 1千万円まで |
| ドリームライフ 年金積立定期預金 | 当社で公的年金をお受け取りいただいているお客様を対象に、特別金利でご利用いただける商品です。 | エンドレス方式 | 自動振替扱い は1万円以上 |
| ドリームライフ定期 「退職金プラン」 | 退職金としてお受け取りになった資金のみでご作成いただけます。スーパー定期(3か月もの、6か月もの、1年もの)をベースとした、特別金利でご利用いただける商品です。 | 3か月、6か月、1年 | 100万円以上退職金 お受け取り額まで |
| 総合口座積立定期預金 | 普通預金から、一定金額をお積み立ていただけます。定額積立を条件とし、随時積み立てることもできます。ご希望により増額月を年2回までご指定いただけます。 | エンドレス方式 | 定額積立…5,000円以上 随時積立…100円以上 |
| 財形預金 | 勤労者のための財産形成預金です。事業主(会社)が従業員の賃金(給与・賞与)から一定額を天引し銀行に積み立てる制度です。一般財形預金、財形住宅預金、財形年金預金がご利用いただけます。 | 種類により 異なります | |
| 無利息型普通預金 | ①無利息、②要求払い、③決済サービスに提供できる預金保険法に定めた、決済用預金の3条件を満たし、預金保険制度の全額保護対象となる普通預金です。 | いつでも出し入れ自由 | 1円以上 |

* 定期預金のお預かり利率についてのご注意

定期預金の利率は変動金利定期預金を除き、お預け入れ時に定められた利率が満期日まで適用されます。変動金利定期預金は半年毎にお預かり利率が見直し(変動)されます。それぞれの利率は定期預金の種類、お預かり金額・期間等により異なります。店頭・ホームページにて主要金利を表示していますので、ご利用の際にご確認ください。

■ローン商品

1. 事業性

| 種類 | 内容 | 融資額 | 期間 |
|------------|--|------------------------|---------------|
| バンクライン | 中小企業、個人事業主向け当座貸越です。貸越限度額を設定し、その範囲内で何度でもご利用になれる大変便利な融資です。信用保証協会の保証制度をご利用いただけます。 | 1億2千万円以内 | 2年以内 (更新可) |
| バンクラインカード型 | 中小企業、個人事業主向け当座貸越で、カードによりATM等でもご利用になれます。信用保証協会の保証制度をご利用いただけます。 | 1千万円以内 (無担保500万円以内) | 2年以内 (更新可) |

2. 個人向け

| 種類 | 内容 | 融資額 | 期間 |
|-------------------------------------|---|---|--------------------------------|
| 自動貸越サービス | 口座残高が不足した際には自動融資機能、資金が必要になった時にはカードローンとしての機能もあわせ持つ、安心と便利を兼ね備えた商品です。 | 10万円～500万円 | 1年(自動更新) |
| リザーブプラン | Visa機能付き、生命保険付きが選択でき、スルガ銀行の普通預金口座が不要なカードローン。 | 10万円～500万円 | 1年(自動更新) |
| リザーブプラン プラス | お客様のさまざまなライフイベントにあわせてご利用いただける目的ローンをお得な金利でご用意しております。余裕の限度額とゆとりの返済期間で、お客様のご希望にそった返済プランをご提案いたします。 | 10万円～500万円 | 1年(自動更新) (目的ローンは 原則7年以内) |
| クレジットサービス クレジットワン (おまとめクレジット) | お使いみち自由、10万円以上5万円単位で何度でもご利用いただけます。ご返済は、1,000円単位の毎月定額返済で、保証人は原則不要です。他社のローンやクレジットをまとめて一本化でき、返済額を軽減する〈おまとめプラン〉もございます。 〈静岡がんセンター高度先進医療〉プランは、静岡県立静岡がんセンターで、がん治療の最先端療法である陽子線治療などの高度先進医療の治療を受けられる方を対象に、その医療費や入院費を無担保でご融資します。資金面での不安を解消して、がん治療に専念していただくことができる静岡県の利子補給制度の対象商品です。 このプランはダイレクトワン支店をご利用いただけます。 〈オール電化〉プランは、オール電化住宅向け機器の購入や一般住宅からオール電化住宅へのリフォーム資金向けのプランです。 〈クレジットワン〉はインターネット支店の専用商品です。 | 原則300万円以内 | 原則5年以内 |
| カードキャッシング | お使いみちご自由なカードローンです。お客様が必要とされる金額やご利用形態に合わせ、「自動貸越サービス」、「リザーブプラン」、「イー・ビッグキャッシュ」、「ダイレクトエース」、「イー・クイックキャッシュ」をご用意しています。保証会社が保証しますので、保証人は不要です。「イー・ビッグキャッシュ」「ダイレクトエース」「イー・クイックキャッシュ」はインターネット支店の専用商品です。 | 「自動貸越サービス」 10万円～300万円 (増額500万円まで) 「リザーブプラン」 当初10万円～300万円 (増額500万円まで) 「イー・ビッグキャッシュ」 当初100万円～300万円 (増額500万円まで) 「ダイレクトエース」 1万円～300万円 「イー・クイックキャッシュ」 1万円～90万円 | 1年更新 |
| スキルアップローン | スキルアップ、キャリアアップを目指す方のための教育ローンです。ダイレクトバンク支店の専用商品です。 | 10万円～300万円 | 最長7年 |
| スタートアップローン | 新たに起業・開業を目指す方や、起業・独立・創業等から間もない事業主・会社役員向けカードローンです。イービジネスダイレクト支店の専用商品です。 | 30万円～500万円 | 1年更新 |
| アセットプラン | 自動車・家電製品等耐久消費財の購入、医療費・教育費・結婚費用等さまざまなライフサイクルに合わせた生活資金に役立つ安心のプランです。担保が必要ですが、住宅ローンご利用中でもあわせてご利用いただけます。 | 1億円以内 | 30年以内 |
| マンションビルプラン | マンション等賃貸ビル建設資金にご利用いただけます。 | 10億円以内 | 30年以内 |
| アパートローン | アパート、貸家、貸店舗の新築・増改築資金にご利用いただけます。 | 3億円以内 (生保付2億円以内) | 30年以内 |
| ホームローン | 住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金としてご利用いただけます。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| 親子リレーホームローン | 住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金を親子2代でご返済いただくローンです。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| 返済サポート 保険付き住宅ローン | ホームローンご利用期間中に、万一、病気やけが等で就業不能となってしまわれた場合に、ローンご返済金額相当額の保険金が支払われる保険をセットしたホームローンです。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| ホームローン レディース | 女性を対象に、住宅の購入・新築・増改築、マンションの購入資金としてご利用いただけます。通常のホームローンに比べ、手数料の面で優遇されています。 | 5千万円以内 | 35年以内 |
| 超団信付き ホームローン | 健康上の理由で、今まで住宅ローンをご利用することができなかったお客様を対象にした特別条件付き団体信用生命保険を付保した住宅ローンです。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| 外国人専用 ホームローン | 在日外国人のお客様の住宅購入ニーズを資金面からサポートするため、専用商品として、よりきめ細かく外国人のお客様のお手厚いをします。 | 1億円以内 | 35年以内 |
| ドリームライフローン シリーズ | 住宅の新築・購入・借り換えに「ホームローン」、別荘・セカンドハウスに「アセット」、ご自由なお使いみちに「プラン」と50歳以上のお客様に多目的にご活用いただけるセカンドライフのためのシリーズです。 | 1億円以内 | 30年以内 |

●上記のローンの他にも、お客様のご要望にお応えできる各種ローンをご用意しております。

●ローンご利用にあたっての留意点

- ローン商品のご利用の目的、ご返済計画に合わせて、多様な商品をご用意しています。ご契約内容(返済方法、期間、金利、基本的取り決め等)をご確認のうえご利用ください。
- ご利用になるお客様が、ご返済期間中に無理が生じることのないよう、当社ではご返済基準を設けています。ご自身の将来のライフステージに沿った資金計画をお立てください。
- ご融資利率について

ご利用の融資の利率は、ご契約の時期により異なる場合があります。ご融資中の利率変更ならびに新規ご融資の利率の変更につきましては、市場金利の状況により見直します。利率の変更時期等の主な例は以下のとおりです。

- ①変動金利型住宅ローン.....基準となる利率を原則として毎年3月・9月に見直し、翌月から新規ご融資に適用します。
融資後の利率は毎年4月・10月の基準利率をもとに、それぞれ6月・12月のご返済日の翌日から適用します。
- ②固定金利選択型住宅ローン.....新規ご融資の時にお客様が固定金利を選択された場合、5年間の利率は変動しません。

その後この期間(固定期間の5年間)終了時に、再度固定金利とするか変動金利型に切り替えるか選択いただけます。以後も同様です。

主な商品の概要

■カード業務

| 種類 | 内容 |
|----------------------|--|
| SURUGA Visa デビットカード | 世界中のVisa加盟店でのショッピングが可能で、利用金額は預金口座から引き落としされます。また、PLUSマークのある海外ATMでの現地通貨による預金の引き出しが可能です。 |
| SURUGA Visa クレジットカード | お客様のライフスタイルに合わせ自由なお支払いのできる「FREE STYLE」方式を採用しており、毎月最小金額をお支払いいただければ、あとはATMや携帯電話、パソコンから自由にお支払いが可能になります。また、ご利用金額に対して0.7%~1.2%をキャッシュバックいたします。 |

■国際業務

| 種類 | 内容 |
|-----------------|--|
| 外貨預金 | 米ドルなどの外国通貨によるご預金です。普通・定期の取り扱いをいたします。個人のお客様を中心に、余資の運用手段の一つとして自動継続のスーパー外貨定期預金の取り扱いをしています。 |
| ジャンボ宝くじ付き外貨定期預金 | 自動継続のスーパー外貨定期預金をベースに5,000米ドルまたは5,000ユーロごとに年間5枚(年末ジャンボ宝くじ)を進呈する外貨定期預金です。お預かり利率は店頭表示金利です。ドリームダイレクト支店の専用商品です。 |
| インバクトローン | 資金用途のご自由な、米ドル等外貨建てのご融資です。資金調達の多様化、為替リスクヘッジ等にご利用いただけます。 |
| 貿易為替 | 輸出関係 輸出信用状の通知、輸出手形・外貨建小切手の買い取り、取立てなどの取り扱いをしています。 輸入関係 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済などの取り扱いをしています。 |
| 海外送金 | 海外への送金および海外からの送金受取の取り扱いをしています。海外への送金には電信送金、送金小切手があります。 |
| 外国通貨の売買 | 日本円を米ドル、ユーロなどの主要外国通貨に交換いたします。また、お持ち帰りの外国通貨を日本円に交換いたします。 |
| 旅行小切手の買取 | 外貨建て、円建ての旅行小切手を日本円に交換いたします。 |
| 国際証券 | 海外資本市場からの直接資金・外国証券への投資をしています。 |
| 外為関係保証 | スタンバイ信用状の発行のほか、借入保証、入札保証、契約履行保証などの各種保証の取り扱いをしています。 |
| 海外支援サービス | お客様の海外進出・海外取引・海外投資等に対応し、世界各地の情報・海外企業の信用調査・お取引斡旋等を行っています。 |

■証券業務

| 種類 | 内容 |
|---------|---|
| 公共債窓口販売 | 国債等公共債の窓口販売を取り扱っています。 |
| 国債 | 長期利付国債(10年)、中期利付国債(2、5年)、個人向け利付国債(変動10年、固定3、5年)、個人向け復興応援国債(変動10年)を取り扱っています。 |
| 地方債 | 地方公共団体発行の公募地方債を取り扱っています。 |
| 政府保証債 | 政府保証の期間が10年の利付債です。 |
| ディーリング | 既に発行済みの公共債の売買を取り扱っています。 また、商品有価証券勘定において、長期国債先物取引の自己売買も行っています。 |
| 私募債 | 私募形式で発行される社債の受託、財務代理、引受を取り扱っています。社債発行をご希望のお客様のご相談を承ります。 |

■投資信託業務

| 種類 | 内容 |
|-------------------|--|
| 株式投資信託 | 主に国内外の株式・債券や、さまざまな資産に投資する投資信託を取り揃えております。(毎月分配型の商品のお取り扱いもしています) |
| 公社債投資信託 | 国内の公社債(国債・社債)を中心に運用する投資信託です。(株式には投資しません) |
| スルガ積立投信(定期定額購入方式) | 月々1万円から定期的に投資信託を購入。投資信託を、無理なく始めることができます。(ご利用できない投資信託もあります) |

■金融商品仲介業務

お客様と証券会社の間に立って、お客様と提携証券会社を当事者とする金融商品取引(証券取引)を成立させる仲介業務を行っています。

■確定拠出年金

| 種類 | 内容 |
|--------------|---|
| 確定拠出年金運営管理業務 | 運営管理機関として、運営管理業務の受託、受付業務およびコンサルティングを行っています。 |

■保険業務

| 種類 | 内容 |
|-----------|--|
| 個人年金保険 | |
| 投資型年金保険 | 「特別勘定(ファンド)」で運用される年金保険です。 |
| 定額年金保険 | 将来受け取る年金原資があらかじめ確定している年金保険です。 |
| 定期保険 | 一定期間内の死亡・高度障害等の保障に重点を置いた生命保険商品です。 |
| 終身保険 | 一生涯の死亡保障等を準備できる生命保険商品です。 |
| 収入保障保険 | 万一の場合にご遺族等へ保険金が年金等で支払われる生命保険商品です。 |
| 養老保険 | 保障と貯蓄の両方を兼ね備えた保険で、保険期間中にお亡くなりになった場合には死亡保険金が支払われ、満期時には死亡保険金と同額の満期保険金が支払われる生命保険商品です。 |
| 介護保険 | 所定の要介護状態となった場合に保険金が年金や一時金で支払われる保険商品です。 |
| 学資保険 | お子さまの教育資金を計画的に準備するための生命保険商品です。 |
| 医療・特定疾病保険 | 医療保険は医療機関の受診により発生した医療費について一部もしくは全部を補填する保険です。 特定疾病保険は「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定の状態になった場合に保険金等が支払われる保険商品です。 |
| がん保険 | 「がん(悪性新生物)」に特化した保障をする医療保険です。 |
| ペット保険 | ペットの病気・ケガに対し、保険の対象となる診察費の一部が支払われる損害保険商品です。 |
| 火災保険 | 住宅関連ローンをご利用のお客さま向けの新価・実損払の長期火災保険です。 建物の保険にあわせて、家財の保険や地震保険、個人賠償責任特約など各種特約もご加入いただくことができます。 |
| 海外旅行傷害保険 | 行き先別リスク細分型の海外旅行傷害保険です。24時間いつでもインターネットで申込手続が完結する「新・海外旅行保険インターネット契約サービス」にて取り扱いしています。 |

■各種サービス

| 種類 | 内容 |
|---------------------------|---|
| Webコンシェルジュ | 個人のお客さまのお取引をインターネット上でサポートします。インターネット支店を含めた複数口座のお取引状況の一覧照会や、メールによる振込通知や口座振替予定通知サービスもご利用いただけます。 |
| Webビジネスコンシェルジュ | インターネット上で法人ビジネスをサポートします。産業別最新ニュースや地域経済情報など質の高い情報サービスをご提供します。ビジネスマッチングサービスのプラットフォームとしてもご利用いただけます。 |
| インターネットバンキング | インターネットを利用して、振込、振替、照会、定期預金のご契約、住所変更などができるほか、外貨預金、外国送金などができます。24時間365日ご利用いただけます。お取引の結果をご案内するメール配信サービスも行っています。 |
| テレフォンバンキング | 電話を利用して、振込・振替・照会等、窓口とほぼ同じサービスをご提供しています。 |
| モバイルバンキング | iモード、EZweb、Yahoo!ケータイを使って、振込、振替、照会等ができます。24時間365日ご利用いただけます。お取引の結果をご案内するメール配信サービスも行っています。 |
| ビジネスバンキング | 法人・個人事業主のお客さまを対象に24時間365日インターネットバンキングにて振込、振替、照会、給与振込、メールによる結果通知サービス等がご利用いただけます。 |
| メディアサービス | 振込・振替・資金移動サービス・照会等がご利用いただけ、経理事務を合理化できます。 |
| インターネット決済 | ネットショッピングのお支払いを即座に完了できたり、お取引先の証券会社へ資金を即時にお振り替えいただくことができます。 |
| 入金照合サービス【eコンピ】 | 請求先ごとに口座を割り当てることで、振込に対する調査・確認といった入金照合事務を合理化できます。 |
| 税金・各種料金振込【Pay-easy(ペイジー)】 | インターネット・モバイル・ビジネスバンキングのご契約をされているお客さまが、パソコン、携帯電話にて税金、各種料金等の払い込みにご利用いただけます。 |
| スルガATM宝くじ | 当社発行のキャッシュカードをお持ちのお客さまが、ATMで数字選択式宝くじ(ロト6、ミニロト、ナンバーズ)をご購入いただけます。 |
| 定額自動送金 | ご指定の口座から、毎月一定日に一定額を引き落とし、ご指定先へ自動振込いたします。家賃のお支払い、学資の仕送り等に便利です。 |
| 外貨両替予約サービス | 外国通貨(パック)のご注文をお電話にて承ります。当社外為業務センターにご注文ください。 |
| ブックフリー | 預金通帳の代わりに「お取引明細書」を郵送するサービスです。通帳管理の煩わしさを盗難・紛失の不安を解消します。 |
| Webブックフリー | ブックフリーサービスに代わり、インターネットで申込・解約・取引レポート照会・入出金明細照会をご利用いただけるサービスです。 |
| 貸金庫 | 貴金属、預金証書など大切な貴重品を、火災や地震等予期せぬ災害・盗難から安全・確実にお守りいたします。 |
| 夜間金庫 | 銀行の閉店後や休日でも、売上代金などを安全保管するサービスです。24時間いつでも、ご利用いただけます。 |
| キャッシュカード利用条件変更サービス | ATMにおける1日のお引き出し・お振り込み限度や総合口座の貸越限度の減額、あるいは、デビットカードや他行・郵貯・コンビニATMの利用制限など、キャッシュカードの利用条件をお客さまのご意志で個々に設定いただけるサービスです。 |

主要手数料

(平成24年4月1日現在)
記載手数料金額には、消費税等相当額が含まれています。

1. 内国為替手数料

| 種類 | 区分 | 窓口扱い | インターネット/ モバイル/ ビジネスバンキング | インターネット/ モバイル/ バンキング* | ATM扱い | | テレフォン バンキング | FB等利用 |
|--------|-------|------|--------------------------------|-----------------------------|-------|----------|----------------|-----------|
| | | | | | 現金 | キャッシュカード | | |
| 当社あて振込 | 1万円未満 | 315円 | 無料 | 無料 | 105円 | 無料 | 52円 (52円) | 52円 (無料) |
| | 3万円未満 | 315円 | 無料 | 無料 | 105円 | 無料 | 52円 (52円) | 52円 (無料) |
| | 3万円以上 | 525円 | 無料 | 無料 | 315円 | 無料 | 210円 (105円) | 210円 (無料) |
| 他行あて振込 | 1万円未満 | 630円 | 210円 | 210円 | 420円 | 420円 | 210円 | 210円 |
| | 3万円未満 | 630円 | 315円 | 210円 | 420円 | 420円 | 315円 | 315円 |
| | 3万円以上 | 840円 | 420円 | 210円 | 630円 | 630円 | 525円 | 525円 |

(注) ()…同一店内口座への振込です。ただし、店番号が異なる支店と出張所の間のお振り込みは、本支店あてでのお取り扱いとなります。
※前々月のお取引において預金平残50万円以上もしくは融資残高のある個人のお客さま

| 項目 | 区分 | 金額 | 項目 | 金額 |
|---------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 代金取立手数料 | 同地交換(集手等の期日管理を伴うもののみ) | 1通につき210円 | 送金・振込の組戻料 | 1件につき735円 |
| | 隔地交換 | 1通につき420円 | 取立手形組戻料 | 1通につき735円 |
| | 遠隔地・期近交換 | 1通につき630円 | 取立手形店頭呈示料 | 1通につき735円 |
| | 個別取立 | 1通につき840円 | 不渡手形返却料 | 1通につき735円 |

2. 手形・小切手交付手数料等

| | | | | | |
|-----------|-------------|------|------------------|----|--------|
| 約束手形・為替手形 | 25枚綴(署名判なし) | 420円 | 手形・小切手署名判登録手数料 | 1件 | 5,250円 |
| | (署名判あり) | 525円 | 手形・小切手署名判変更登録手数料 | 1件 | 5,250円 |
| 小切手 | 50枚綴(署名判なし) | 630円 | 自己宛小切手 | 1枚 | 525円 |
| | (署名判あり) | 840円 | | | |

3. 貸金庫手数料

| 形式 | 高さ | 月間使用料 |
|-----|--------|--------|
| 自動式 | 10cm以下 | 1,575円 |
| | 15cm以下 | 2,625円 |
| | 30cm以下 | 3,465円 |
| 手動式 | 15cm以下 | 1,575円 |
| | 30cm未満 | 2,205円 |
| | 30cm以上 | 2,625円 |

4. その他の手数料

| | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------|--------|
| 夜間金庫手数料 | 基本料 | 1か月 | 6,300円 | |
| | 専用入金通知票 | 1冊 | 9,450円 | |
| 残高証明書発行手数料 | 当社制定書式 による発行 | 定期発行 | 事前のお申し込みにより 定期的に発行するもの | 525円 |
| | | 個別発行 | お申し込みの都度随時 発行するもの | 1,050円 |
| | | | (うち前月末・前々月末 を発行基準とするもの) | 840円 |
| | お客さまご指定の 依頼書による発行 | (監査法人などの制定書式である 依頼書による発行) | 3,150円 | |
| 国債保護預かり手数料 | | 年間 | 無料 | |
| 再発行手数料 | 通帳・証書 | 1通 | 1,050円 | |
| | キャッシュカード | 1枚 | 1,050円 | |
| | 生体認証付ICキャッシュカード | 1枚 | 2,100円 | |
| | ローンカード | 1枚 | 1,050円 | |
| 窓口両替手数料*1 | お取り扱い枚数 (硬貨・紙幣を含む) | 1~1,000枚 | 315円 | |
| | | 1,001~2,000枚 | 630円 | |
| | | 2,001枚以上**2 | 945円 | |
| 硬貨投入式両替機利用 手数料 | お客さま両替後の枚数 (硬貨・紙幣を含む) | 1~50枚 | 100円**3 | |
| | | 51~1,000枚 | 200円 | |
| | | 1,001~最大1,600枚 | 300円 | |
| 販社間移管手数料 | 投資信託の他の販売会社への1回の出庫にあたり 1銘柄毎の手数料 | | 5,250円 | |
| Visaデビット利用明細 発行手数料 | (発行可能期間:過去14か月分)1回の発行につき | | 1,050円 | |
| 定額自動送金サービス | 1回につき | | 52円**4 | |
| 当座預金開設手数料 | | | 10,500円 | |

*1 次の場合は窓口両替手数料が無料となります。記念硬貨の両替/汚損した現金の両替/お取り扱い枚数が100枚以下となる同一金種への両替

*2 以後1,000枚ごとに315円追加

*3 スルガ銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは1日1回まで無料でご利用いただけます。

*4 この他に振込手数料がかかります。

店舗ネットワーク

(平成24年6月30日現在)

国内128店舗

店舗のご案内

- ◎印は外貨両替取扱店
- 印は外貨両替取扱店
(外貨現金売渡のみ)
- E印はATM、土・日・祝日取扱店
(1/1～1/3および5/3～5/5を除く)
- <5/3～5/5のうち日曜日にあたる日は営業>
- 5はATM平日17時までの取扱店
- 6はATM平日18時までの取扱店
- 7はATM平日19時までの取扱店
- 8はATM平日20時までの取扱店
- 9はATM平日21時までの取扱店
- 10はATM平日22時までの取扱店
- 11はATM平日23時までの取扱店

静岡県 (78か店)

- | | | | |
|---|---|---|---|
| <p>9E ◎本店営業部 〒410-8689 沼津市通横町23番地 ☎055-962-0080</p> <p>9E ○沼津原町支店 〒410-0312 沼津市原909番地の2 ☎055-966-0022</p> <p>9E 徳倉支店 〒411-0916 駿東郡清水町中徳倉16番の11 ☎055-933-0456</p> <p>9E ○沼津駅支店 〒410-0801 沼津市大手町5丁目2番1号 ☎055-962-1282</p> <p>9E ○沼津大手町支店 〒410-0801 沼津市大手町5丁目6番7号 ☎055-963-3086</p> <p>5 沼津市役所出張所 〒410-0832 沼津市御幸町16番1号 ☎055-934-0825</p> <p>8E ○沼津港支店 〒410-0845 沼津市千本港町46番地 ☎055-963-1616</p> <p>9E ○沼津南支店 〒410-0822 沼津市下香貫1486番地の2 ☎055-931-0414</p> <p>8E 沼津静浦支店 〒410-0106 沼津市志下345番地の23 ☎055-931-3105</p> <p>9E ○沼津青野支店 〒410-0307 沼津市青野421番地の1 ☎055-966-2492</p> <p>9E 沼津あしたか支店 〒410-0302 沼津市東椎路1482番地の2 0055-924-2221</p> <p>9E ◎沼津セントラル支店 〒410-0053 沼津市寿町1番5号 ☎055-926-1001</p> <p>9E ◎三島支店 〒411-0838 三島市中田町9番30号 ☎055-981-6688</p> <p>9E ◎三島セントラル支店 〒411-0036 三島市一番町15番26号 ☎055-971-1212</p> <p>9E ○三島西支店 〒411-0901 駿東郡清水町新宿179番地の1 ☎055-976-2790</p> | <p>9E ◎長泉支店 〒411-0943 駿東郡長泉町下土狩1334番地の6 ☎055-986-0218</p> <p>8E ウェルディ長泉出張所 〒411-0934 駿東郡長泉町下長窪1076番地の1 ☎055-989-9090</p> <p>ダイレクトバンク支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-708-807</p> <p>エスイーバンク支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-803-689</p> <p>ソネット支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-50-2189</p> <p>ドリームダイレクト支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-86-1689</p> <p>ダイレクトワン支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-60-1616</p> <p>イービジネスダイレクト支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-185-285</p> <p>ネットバンク支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-55-4189</p> <p>ハウジングローン支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎055-989-0990</p> <p>OCN支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-005-175</p> <p>タウンネットワーク支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎055-987-0113</p> <p>ANA支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-029-589</p> <p>マイ支店 〒411-8689 駿東郡長泉町スルガ平500 ☎0120-008-925</p> <p>9E ◎清水町支店 〒411-0902 駿東郡清水町玉川61番地の2 ☎055-975-6996</p> <p>9E ○大場支店 〒419-0123 田方郡函南町間宮439番地の1 ☎055-979-1222</p> <p>9E ○伊豆長岡支店 〒410-2114 伊豆の国市南條732番地の1 ☎055-949-1241</p> <p>9E ◎伊豆中央支店 〒410-2322 伊豆の国市吉田153番地の1 ☎0558-76-1080</p> <p>8E ○修善寺支店 〒410-2407 伊豆市柏久保544番地の40 ☎0558-72-2028</p> <p>8E ○中伊豆支店 〒410-2505 伊豆市八幡471番地の3 ☎0558-83-1012</p> | <p>9E ◎熱海支店 〒413-0013 熱海市銀座町9番10号 ☎0557-81-8261</p> <p>9E ◎熱海駅支店 〒413-0011 熱海市田原本町8番6号 ☎0557-81-9137</p> <p>9E ◎伊東支店 〒414-0027 伊東市竹の内1丁目4番3号 ☎0557-37-0080</p> <p>9E ○伊東駅支店 〒414-0003 伊東市中央町2番8号 ☎0557-37-0180</p> <p>8E ◎下田支店 〒415-0022 下田市2丁目1番1号 ☎0558-22-0888</p> <p>8E ○松崎支店 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈228番地の3 ☎0558-42-0349</p> <p>8E ○伊豆稲取支店 〒413-0411 賀茂郡東伊豆町稲取651番地の4 ☎0557-95-2421</p> <p>9E ◎御殿場駅支店 〒412-0028 御殿場市御殿場166番地の1 ☎0550-82-1122</p> <p>9E ◎御殿場西支店 〒412-0042 御殿場市萩原字立道853番地の1 ☎0550-89-6710</p> <p>9E ◎御殿場東支店 〒412-0026 御殿場市東田中1丁目4番6号 ☎0550-84-3100</p> <p>8E ◎裾野支店 〒410-1118 裾野市佐野1039番地 ☎055-993-1911</p> <p>9E ○小山支店 〒410-1304 駿東郡小山町藤曲54番地の18 ☎0550-76-1500</p> <p>9E ◎富士吉原支店 〒417-0051 富士市吉原2丁目10番23号 ☎0545-52-5000</p> <p>9E ◎富士支店 〒416-0914 富士市本町8番9号 ☎0545-61-0290</p> <p>9E ○富士鷹岡支店 〒419-0201 富士市厚原872番地の1 ☎0545-71-1020</p> <p>8E ◎富士宮支店 〒418-0065 富士宮市中央町4番8号 ☎0544-24-8000</p> <p>9E 富士市役所前出張所 〒417-0055 富士市永田町1丁目148 ☎0545-53-6555</p> <p>8E ◎清水支店 〒424-0821 静岡市清水区相生町5番10号 ☎054-352-5137</p> <p>9E 興津支店 〒424-0205 静岡市清水区興津本町113番1 ☎054-369-0151</p> <p>9E ○清水駅支店 〒424-0816 静岡市清水区真砂町3番22号 ☎054-366-3101</p> | <p>8E ○清水三保支店 〒424-0906 静岡市清水区駒越北町8番1号 ペイドリーム清水1階 ☎054-334-0821</p> <p>8E 清水高橋支店 〒424-0027 静岡市清水区飯田町1番3号 ☎054-366-0749</p> <p>9E ○草薙支店 〒424-0888 静岡市清水区中之郷1丁目4番10号 ☎054-347-0180</p> <p>9E ◎静岡支店 〒420-0031 静岡市葵区呉服町2丁目1番地の5 ☎054-252-0141</p> <p>9E ◎静岡南支店 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 ☎054-286-0371</p> <p>6 ○静岡県庁支店 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 ☎054-272-5511</p> <p>8E ○伝馬町支店 〒420-0858 静岡市葵区伝馬町9番1号 ☎054-255-2311</p> <p>9E ◎静岡東支店 〒422-8021 静岡市駿河区小鹿923番地の1 ☎054-288-7911</p> <p>8E 静岡上土支店 〒420-0810 静岡市葵区上土1丁目3番51号 ☎054-261-5311</p> <p>8E ○焼津支店 〒425-0022 焼津市本町5丁目3番16号 ☎054-628-2165</p> <p>9E ○岡部支店 〒421-1131 藤枝市岡部町内谷948番地の8 ☎054-667-0003</p> <p>9E ○藤枝駅支店 〒426-0034 藤枝市駅前1丁目7番8号 ☎054-641-3455</p> <p>8E ○島田支店 〒427-0022 島田市本通3丁目2番の8 ☎0547-37-3151</p> <p>9E ○榛原支店 〒421-0422 牧之原市静波239番地の1 ☎0548-22-1221</p> <p>8E ○相良支店 〒421-0523 牧之原市波津1丁目40番地 ☎0548-52-1422</p> <p>10E ○金谷支店 〒428-0015 島田市金谷扇町377番地の1 ☎0547-45-2171</p> <p>9E ◎掛川支店 〒436-0077 掛川市駅前3番地13 ☎0537-22-5121</p> <p>8E ○袋井支店 〒437-0027 袋井市高尾町25番地の1 ☎0538-42-3178</p> <p>8E ○磐田支店 〒438-0086 磐田市見付5614番地1 ☎0538-32-8151</p> <p>8E 天竜支店 〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣1060番地 ☎053-925-2161</p> |
|---|---|---|---|

店舗ネットワーク

- 9E ◎浜松支店
〒430-0926
浜松市中区砂山町328番地11
☎053-454-1050
- 8E 浜松追分支店
〒432-8011
浜松市中区城北2丁目1番12号
☎053-473-1161
- 8E ○浜松北支店
〒433-8112
浜松市北区初生町602番地の1
☎053-436-1311

神奈川県 (36か店)

- 8E ◎横浜支店
〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目67番地の1
☎045-651-1501
- 6 神奈川県庁出張所
〒231-0021
横浜市中区日本大通1
☎045-201-7115
- 11E ○横浜東口支店
〒220-0011
横浜西区高島2丁目19番12号
スカイビル22階
☎045-461-3910
- 11E ◎横浜日吉支店
〒223-0061
横浜市港北区日吉2丁目1番4号
☎045-562-1191
- 9E ○横浜戸塚支店
〒244-0003
横浜市戸塚区戸塚町4100番地口号
☎045-871-0081
- 8E ○横浜弥生台支店
〒245-0008
横浜市泉区弥生台16番地1
☎045-811-6700
- 8E ○横浜若葉台支店
〒241-0801
横浜市旭区若葉台3丁目6番1号
☎045-922-1311
- 9E ◎横浜磯子支店
〒235-0023
横浜市磯子区森1丁目7番6号
☎045-753-1011
- 9E ○横浜六ツ川支店
〒232-0066
横浜南区六ツ川3丁目79番14号
☎045-712-1711
- 9E ◎横須賀支店
〒238-0007
横須賀市若松町2丁目5番地の8
☎046-822-5200
- 8E ○横須賀武山支店
〒238-0315
横須賀市林1丁目21番5号
☎046-856-4343
- 9E ◎久里浜支店
〒239-0831
横須賀市久里浜5丁目11番22号
☎046-836-7447
- 8E ○三浦海岸支店
〒238-0101
三浦市南下浦町上宮田字水深
3112番5
☎046-888-4111
- 8E ◎鎌倉支店
〒248-0006
鎌倉市小町1丁目13番20号
☎0467-23-1133
- 9E ◎藤沢支店
〒251-0052
藤沢市藤沢388番地
☎0466-23-4511

- 8E ◎湘南ライフタウン支店
〒251-0861
藤沢市大庭5061番地の24
☎0466-88-1311
- 9E ◎湘南台支店
〒252-0804
藤沢市湘南台1丁目12番地の1
☎0466-43-1211
- 6 慶應義塾大学出張所
〒252-0816
藤沢市遠藤4322番地の2
☎0466-48-0330

- 9E ○辻堂支店
〒251-0041
藤沢市辻堂神台1丁目3番1号
テラスモール湘南1階
☎0466-36-9106
- 9E ◎茅ヶ崎支店
〒253-0043
茅ヶ崎市元町2番3号
☎0467-85-8121
- 9E ○茅ヶ崎鶴が台支店
〒253-0003
茅ヶ崎市鶴が台10番5号
☎0467-51-4121
- 8E 浜見平支店
〒253-0062
茅ヶ崎市浜見平377番地
☎0467-82-5161
- 9E ◎平塚支店
〒254-0042
平塚市明石町9番3号
☎0463-21-3441
- 9E ◎厚木支店
〒243-0018
厚木市中町2丁目1番18号
☎046-221-5161
- 9E ○厚木鷹尾支店
〒243-0204
厚木市鷹尾2丁目25番7号
☎046-241-8611

- 8E ◎相模原支店
〒229-0031
相模原市中央区相模原6丁目
23番10号
☎042-754-5151
- 8E ○東林間支店
〒228-0802
相模原市南区上鶴岡7丁目5番7号
☎042-745-6911

- 8E ○中央林間支店
〒242-0007
大和市中央林間6丁目1番18号
☎046-274-5111
- 9E ◎海老名支店
〒243-0432
海老名市中央1丁目4番35号
☎046-232-3311

- 9E ◎秦野支店
〒257-0043
秦野市栄町4番12号
☎0463-81-1811
- 9E ◎小田原支店
〒250-0011
小田原市栄町1丁目14番52号
☎0465-22-2191

- 9E ◎小田原東支店
〒256-0813
小田原市前川120番地
☎0465-49-6911
- 8E ◎松田支店
〒258-0003
足柄上郡松田町松田惣領
1206番地14
☎0465-83-0231

- 8E ◎南足柄支店
〒250-0105
南足柄市関本569番地
☎0465-74-2145

- 9E ◎箱根支店
〒250-0401
足柄下郡箱根町宮城野108番地の1
☎0460-82-2441

- 8E 湯河原支店
〒259-0314
足柄下郡湯河原町宮上462番地の3
☎0465-62-5121

東京都 (5か店)

- 9E ◎東京支店
〒103-8689
中央区日本橋室町1丁目7番1号
☎03-3279-5511
- 6E 新宿支店
〒163-1524
新宿区西新宿1丁目6番1号
新宿エルタワー24階
☎03-3343-5978
- 6E 渋谷支店
〒150-0043
渋谷区道玄坂1丁目12番1号
渋谷マークシティ14階
☎03-3464-7210
- 7E ミッドタウン支店
〒107-6207
港区赤坂9丁目7番1号
東京ミッドタウン
ミッドタウンタワー7階
☎03-5411-2361
- ゆうちょ専用支店
〒104-6043
中央区晴海1丁目8番10号
晴海アイランドトリトンスクエア
オフィスタワーX棟43階
☎0120-745-925

北海道 (1か店)

- 6 札幌支店
〒060-0003
札幌市中央区北三条西4丁目1番地1
日本生命札幌ビル14階
☎011-242-1213

宮城県 (1か店)

- 6 仙台支店
〒980-0021
仙台市青葉区中央1丁目2番3号
仙台マークワン16階
☎022-211-1623

千葉県 (1か店)

- 6 千葉出張所
〒260-0028
千葉市中央区新町1000番
センシティブタワー21階
☎043-301-0021

埼玉県 (1か店)

- 6 大宮出張所
〒330-8669
さいたま市大宮区桜木町1丁目7番
5号 大宮ソニックシティビル17階
☎048-648-1799

愛知県 (1か店)

- 6 名古屋支店
〒460-0003
名古屋市中区錦3丁目22番26号
☎052-961-5311

大阪府 (1か店)

- 6 大阪支店
〒530-0003
大阪市北区堂島1丁目6番20号
堂島アバンザ7階
☎06-6344-2402

京都府 (1か店)

- 6 京都支店
〒600-8216
京都市下京区塩小路通
西洞院東入東塩小路町843番地2
日本生命京都ヤサカビル8階
☎075-344-0752

広島県 (1か店)

- 6 広島出張所
〒730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング15階
☎082-243-8915

福岡県 (1か店)

- 6 福岡支店
〒810-0001
福岡市中央区天神1丁目1番1号
アクロス福岡6階
☎092-771-1318

自動取引機 (ATM) 設置状況

(平成24年5月31日現在)

| | 設置箇所 | 設置台数 |
|------------------------|----------|---------|
| 店舗内設置 | 114か所 | 335台 |
| 店舗外設置 | 29,363か所 | 31,245台 |
| うちスルガATM | 159か所 | 181台 |
| うちセブン銀行ATM | 15,407か所 | 16,828台 |
| うちイーネットATM | 11,663か所 | 11,728台 |
| うちタウンネットワーク サービスATM | 499か所 | 499台 |
| うちイオン銀行ATM | 1,635か所 | 2,009台 |
| 合計 | 29,477か所 | 31,580台 |

資産運用ご相談窓口

ドリームサロン日本橋(東京支店内)
ドリームサロン新宿(新宿支店内)
ドリームサロン渋谷(渋谷支店内)
ドリームサロン横浜(横浜東口支店内)
ドリームサロン藤沢(藤沢支店内)
ドリームサロン茅ヶ崎(茅ヶ崎支店内)
ドリームサロン小田原(小田原支店内)
ドリームサロン厚木(厚木支店内)
清水ファイナンシャルプラザ(清水駅支店内)

ローンご相談窓口

ドリームプラザ日本橋(東京支店内)
☎03-3270-1834
ドリームプラザ新宿(新宿支店内)
☎03-3343-5721
ドリームプラザ渋谷(渋谷支店内)
☎03-3464-6371
ドリームプラザ横浜(横浜東口支店内)
☎045-451-3722
ドリームプラザ札幌(札幌支店内)
☎011-242-1211
ドリームプラザ仙台(仙台支店内)
☎022-211-1622
ドリームプラザ大宮(大宮出張所内)
☎048-648-1810
ドリームプラザ千葉(千葉出張所内)
☎043-301-0011
ドリームプラザ名古屋(名古屋支店内)
☎052-961-6911
ドリームプラザ大阪(大阪支店内)
☎06-6344-2401
ドリームプラザ京都(京都支店内)
☎075-344-0751
ドリームプラザ広島(広島出張所内)
☎082-243-8911
ドリームプラザ福岡(福岡支店内)
☎092-771-1313
横須賀ハウジングローンセンター(横須賀支店内)
☎046-823-2203
湘南ハウジングローンセンター(藤沢支店内)
☎0466-50-1691
平塚ハウジングローンセンター(平塚支店内)
☎0463-21-6783
厚木ハウジングローンセンター(厚木支店内)
☎046-221-8033
中央林間ハウジングローンセンター(中央林間支店内)
☎046-277-0511
小田原ハウジングローンセンター(小田原支店内)
☎0465-22-9751
三島ハウジングローンセンター(三島セントラル支店内)
☎055-973-5931
富士ハウジングローンセンター(富士市役所前出張所内)
☎0545-53-6555
静岡ハウジングローンセンター(静岡南支店内)
☎054-286-0250
藤枝ハウジングローンセンター(藤枝駅支店内)
☎054-646-8355
浜松ハウジングローンセンター(浜松支店内)
☎053-454-1130

銀行代理店(233か店)

銀行代理業者の商号
株式会社ゆうちょ銀行

銀行代理業務の概要

ゆうちょ銀行直営店においてスルガ銀行の住宅ローン等個人ローン業務に係る契約締結の媒介

- ◎印は住宅ローン、目的別ローン、カードローン取扱店
- 印は目的別ローン、カードローン取扱店

北海道(5か店)

- 札幌支店
〒060-0002
札幌市中央区北二条西4-3
☎011-214-4327
- 札幌東店
〒065-8799
札幌市東区北二十五条東16-1-13
☎011-781-5449
- 函館店
〒041-8799
函館市美原2-13-21
☎0138-46-0215
- 帯広店
〒080-8799
帯広市西3条南8-10
☎0155-23-2005
- 釧路店
〒085-8799
釧路市幸町13-2-1
☎0154-22-5080

青森県(2か店)

- 青森店
〒030-8799
青森市堤町1-7-24
☎017-775-1625
- 八戸店
〒031-8799
八戸市城下4-25-9
☎0178-22-4322

岩手県(1か店)

- 盛岡店
〒020-8799
盛岡市中央通1-13-45
☎019-624-5355

宮城県(2か店)

- 仙台支店
〒980-8711
仙台市青葉区一番町1-3-3
☎022-211-7760
- 仙台東店
〒983-8799
仙台市宮城野区原町6-2-32
☎022-257-7026

秋田県(1か店)

- 秋田店
〒010-0001
秋田市中通2-2-15
☎018-832-0477

山形県(1か店)

- 山形店
〒990-8799
山形市十日町1-7-24
☎023-622-2080

福島県(3か店)

- 福島店
〒960-8799
福島市森合町10-30
☎024-533-1212
- 郡山店
〒963-8794
郡山市清水台2-13-21
☎024-932-3304

- いわき店
〒970-8799
いわき市平字正月町49-1
☎0246-22-3106

茨城県(3か店)

- 水戸店
〒310-8799
水戸市三の丸1-4-29
☎029-231-8621
- つくば店
〒305-8799
つくば市吾妻1-13-2
☎029-856-6240
- 日立店
〒317-8799
日立市幸町2-3-28
☎0294-21-0001

栃木県(2か店)

- 宇都宮店
〒320-8799
宇都宮市中央本町4-17
☎028-635-1914
- 小山店
〒323-8799
小山市城東1-13-16
☎0285-22-4105

群馬県(3か店)

- 前橋店
〒371-8799
前橋市城東町1-6-5
☎027-234-6110
- 高崎店
〒370-8799
高崎市高松町5-6
☎027-326-2003
- 太田店
〒373-8799
太田市飯田町948
☎0276-47-0375

埼玉県(17か店)

- さいたま支店
〒336-8799
さいたま市南区別所7-1-12
☎048-864-7323
- 浦和店
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂2-7-2
☎048-822-9171
- 川越店
〒350-8799
川越市三久保町13-1
☎049-222-5620
- 熊谷店
〒360-8799
熊谷市本町2-7
☎048-521-4460
- 川口店
〒332-8799
川口市本町2-2-1
☎048-222-9021
- 所沢店
〒359-8799
所沢市並木1-3
☎04-2993-8451
- 上尾店
〒362-8799
上尾市谷津1-87-1
☎048-772-2711

- 越谷店
〒343-8799
越谷市大沢4-6-15
☎048-974-8951
- 与野店
〒338-8799
さいたま市中央区下落合5-6-8
☎048-853-9129
- 大宮店
〒337-8799
さいたま市北区東大成町1-631
☎048-664-1056
- 春日部店
〒344-8799
春日部市中央1-52-7
☎048-735-2213
- 深谷店
〒366-8799
深谷市深谷町3-60
☎048-571-0433
- 草加店
〒340-8799
草加市栄町3-8-1
☎048-931-3005
- 朝霞店
〒351-8799
朝霞市本町2-1-32
☎048-464-1134
- 桶川店
〒363-8799
桶川市若宮1-6-30
☎048-787-6904
- 久喜店
〒346-8799
久喜市本町3-17-1
☎0480-21-1189
- 北本店
〒364-8799
北本市緑1-167
☎048-591-4549

千葉県(13か店)

- 若葉店
〒264-8799
千葉市中央区中央2-9-10
☎043-224-5010
- 船橋店
〒273-8799
船橋市南本町7-17
☎047-433-7491
- 習志野店
〒275-8799
習志野市津田沼2-5-1
☎047-476-3951
- 柏店
〒277-8799
柏市東上町6-29
☎04-7166-3816
- 八千代店
〒276-8799
八千代市ゆりのき台1-1-1
☎047-483-9612
- 美浜店
〒261-8799
千葉市美浜区真砂4-1-1
☎043-277-8646
- 花見川店
〒262-8799
千葉市花見川区さつきが丘1-30-1
☎043-259-7563
- 市川店
〒272-8799
市川市平田2-1-1
☎047-322-2001
- 松戸店
〒270-8799
松戸市小金原6-6-3
☎047-341-3301
- 佐倉店
〒285-8799
佐倉市海隣寺町2-5
☎043-484-1001

- 市原店
〒290-8799
市原市白金町4-1
☎0436-24-7173
- 流山店
〒270-0199
流山市西初石4-1423-1
☎04-7155-7116
- 浦安店
〒279-8799
浦安市東野1-6-1
☎047-355-6675

神奈川県 (31か店)

- 横浜店
〒220-8799
横浜市西区高島2-14-2
☎045-461-1924
- 都筑店
〒224-8799
横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1
☎045-945-0247
- 青葉台店
〒227-0062
横浜市青葉区青葉台1-13-1
☎045-981-8476
- 港北店
〒222-8799
横浜市港北区菊名6-20-18
☎045-433-1262
- 川崎店
〒210-8799
川崎市川崎区榎町1-2
☎044-233-5386
- 登戸店
〒214-8799
川崎市多摩区登戸1685-1
☎044-930-6083
- 横須賀店
〒238-8799
横須賀市小川町8
☎046-825-6925
- 藤沢店
〒251-8799
藤沢市藤沢115-2
☎0466-23-1638
- 橋本店
〒252-0199
相模原市緑区西橋本5-2-1
☎042-774-5905
- 鶴見店
〒230-8799
横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1
☎045-504-7012
- 横浜港店
〒231-8799
横浜市中区日本大通5-3
☎045-212-3941
- 横浜南店
〒232-8799
横浜市南区井土ヶ谷上町1-1
☎045-715-2706
- 横浜金沢店
〒236-8799
横浜市金沢区泥亀2-10-2
☎045-782-3170
- 戸塚店
〒244-8799
横浜市戸塚区戸塚町4102-1
☎045-881-4615
- 保土ヶ谷店
〒240-8799
横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8
☎045-337-1906
- 港南店
〒233-8799
横浜市港南区最戸1-20-6
☎045-741-7004
- 横浜旭店
〒241-8799
横浜市旭区本村町44-2
☎045-364-5165

- 瀬谷店
〒246-8799
横浜市瀬谷区瀬谷4-45-10
☎045-301-0900
- 横浜緑店
〒226-8799
横浜市緑区中山町149-4
☎045-931-2134
- 横浜泉店
〒245-8799
横浜市泉区和泉町4259-3
☎045-803-8327
- 中原店
〒211-8799
川崎市中原区小杉町3-436
☎044-722-3003
- 宮前店
〒216-8799
川崎市宮前区有馬4-1-1
☎044-861-8804
- 高津店
〒213-8799
川崎市高津区末長146-5
☎044-866-6711
- 平塚店
〒254-8799
平塚市追分1-33
☎0463-31-1204
- 大船店
〒247-8799
鎌倉市大船2-20-23
☎0467-46-3331
- 小田原店
〒250-8799
小田原市栄町1-13-13
☎0465-22-6005
- 茅ヶ崎店
〒253-8799
茅ヶ崎市新栄町13-20
☎0467-82-2460
- 秦野店
〒257-8799
秦野市室町2-44
☎0463-81-0521
- 厚木店
〒243-8799
厚木市田村町2-18
☎046-221-3463
- 大和店
〒242-8799
大和市深見西3-1-29
☎046-261-5040
- 座間店
〒252-8799
座間市相模が丘1-36-34
☎046-251-2324

- 新宿店
〒163-8799
新宿区西新宿1-8-8
☎03-5322-3841
- 浅草店
〒111-8799
台東区西浅草1-1-1
☎03-5828-7971
- 蒲田店
〒144-8799
大田区蒲田本町1-2-8
☎03-3731-2812
- 品川店
〒140-8799
品川区東大井5-23-34
☎03-3474-1153
- 成城店
〒157-8799
世田谷区成城8-30-25
☎03-3482-3983
- 渋谷店
〒150-8799
渋谷区渋谷1-12-13
☎03-3409-5332
- 中野店
〒164-8799
中野区中野2-27-1
☎03-3383-7544
- 豊島店
〒170-8799
豊島区東池袋3-18-1
☎03-3989-7526
- 赤羽店
〒115-8799
北区赤羽南1-12-10
☎03-3901-3278
- 練馬店
〒176-8799
練馬区豊玉北6-4-2
☎03-3994-0420
- 光が丘店
〒179-8799
練馬区光が丘2-9-7
☎03-5998-5009
- 葛西店
〒134-8799
江戸川区中葛西1-3-1
☎03-3804-9230
- 立川店
〒190-8799
立川市曙町2-14-36
☎042-524-6441
- 武蔵野店
〒180-8799
武蔵野市西久保3-1-26
☎0422-37-9418
- 赤坂店
〒107-8799
港区赤坂8-4-17
☎03-3478-3428
- 牛込店
〒162-8799
新宿区北山伏町1-5
☎03-3260-2445
- 小石川店
〒112-8799
文京区小石川4-4-2
☎03-3814-4366
- 荒川店
〒116-8799
荒川区荒川3-2-1
☎03-3801-9838
- 城東店
〒136-8799
江東区大島3-15-2
☎03-3681-9585
- 深川店
〒135-8799
江東区東陽4-4-2
☎03-5683-3169

- 田園調布店
〒145-8799
大田区南雪谷2-21-1
☎03-3727-6144
- 目黒店
〒152-8799
目黒区目黒本町1-15-16
☎03-3792-7123
- 世田谷店
〒154-8799
世田谷区三軒茶屋2-1-1
☎03-3418-5694
- 代々木店
〒151-8799
渋谷区西原1-42-2
☎03-5790-0532
- 杉並店
〒168-8799
杉並区浜田山4-5-5
☎03-3315-4317
- 荻窪店
〒167-8799
杉並区桃井2-3-2
☎03-3301-5518
- 板橋店
〒175-8799
板橋区高島平3-12-1
☎03-3930-4951
- 葛飾新宿店
〒125-8799
葛飾区金町1-8-1
☎03-3607-2294
- 葛飾店
〒124-8799
葛飾区四つ木2-28-1
☎03-3695-9106
- 八王子店
〒192-0083
八王子市旭町9-1
☎042-646-3700
- 三鷹店
〒181-8799
三鷹市野崎1-1-2
☎0422-44-6091
- 調布店
〒182-8799
調布市八雲台2-6-1
☎042-482-2042
- 町田店
〒194-8799
町田市旭町3-2-22
☎042-722-2001
- 小金井店
〒184-8799
小金井市本町5-38-20
☎042-383-4504
- 小平店
〒187-8799
小平市小川東町5-16-1
☎042-341-0733
- 多摩店
〒206-8799
多摩市鶴牧1-24-2
☎042-374-6424
- 西東京店
〒188-8799
西東京市田無町3-2-2
☎042-461-2610

- 新潟県 (3か店)
- 新潟店
〒950-8799
新潟市中央区東大通2-6-26
☎025-244-9238
- 新潟中店
〒951-8799
新潟市中央区東堀通七番町1018
☎025-229-0415
- 長岡店
〒940-8799
長岡市坂之上町2-6-1
☎0258-32-4268

- 石川県 (1か店)
- 金沢支店
〒920-8799
金沢市三社町1-1
☎076-221-1838

- 富山県 (2か店)
- 富山店
〒930-8799
富山市桜橋通り6-6
☎076-432-3940
- 高岡店
〒933-8799
高岡市御馬出町34
☎0766-28-5400

- 福井県 (1か店)
- 福井店
〒910-8799
福井市大手3-1-28
☎0776-24-0120

- 岐阜県 (2か店)
- 岐阜店
〒500-8799
岐阜市清住町1-3-2
☎058-262-4020
- 大垣店
〒503-8799
大垣市郭町4-1
☎0584-78-2400

- 静岡県 (5か店)
- 静岡店
〒420-8799
静岡市葵区黒金町1-9
☎054-221-9233
- 浜松店
〒430-8799
浜松市中区旭町8-1
☎053-456-9222
- 清水店
〒424-8799
静岡市清水区辻1-9-27
☎054-367-5825
- 沼津店
〒410-8799
沼津市寿町1-25
☎055-924-8609
- 吉原店
〒417-8799
富士市国久保2-1-25
☎0545-52-0901

- 山梨県 (1か店)
- 甲府店
〒400-8799
甲府市太田町6-10
☎055-235-5773

- 東京都 (40か店)
- 本店
〒100-8996
千代田区丸の内2-3-2
郵船ビル1階
☎03-3284-1061

- (注) 7月17日移転予定
千代田区丸の内2-7-2
※電話番号の変更はございません
- 京橋店
〒104-8799
中央区築地4-2-2
☎03-3545-3190
- 芝店
〒105-8799
港区西新橋3-22-5
☎03-3438-3866

- 長野県 (3か店)
- 長野支店
〒380-8799
長野市南県町1085-4
☎026-226-4223
- 松本店
〒390-8799
松本市中央2-7-5
☎0263-35-0080
- 飯田店
〒395-8799
飯田市鈴加町1-7
☎0265-24-3867

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 愛知県 (14か店)
- 名古屋支店
〒460-8799
名古屋市中区大須3-1-10
☎052-242-8626
- 中川店
〒454-8799
名古屋市中川区吉良町98-1
☎052-352-2363
- 岡崎店
〒444-8799
岡崎市戸崎町字原山4-5
☎0564-71-2281

- 中村店
〒453-8799
名古屋市中村区大宮町3-47
☎052-481-4233
- 昭和店
〒466-8799
名古屋市昭和区桜山町
6-105
☎052-853-5468
- 名古屋駅前店
〒450-8799
名古屋市中村区名駅1-1-1
☎052-564-2132
- 名古屋緑店
〒458-8799
名古屋市緑区六田2-43
☎052-621-0362
- 守山店
〒463-8799
名古屋守山区小幡中
2-1-67
☎052-791-3374
- 千種店
〒464-8799
名古屋千種区今池4-9-18
☎052-731-5079
- 豊橋店
〒440-8799
豊橋市神明町106
☎0532-52-2106
- 一宮店
〒491-8799
一宮市白旗通3-21
☎0586-72-4111
- 刈谷店
〒448-8799
刈谷市寿町2-505
☎0566-21-1103
- 安城店
〒446-8799
安城市桜町16-3
☎0566-76-3413
- 小牧店
〒485-8799
小牧市中央1-405
☎0568-76-2403

三重県(2か店)

- 四日市店
〒510-8799
四日市市沖の島町4-9
☎059-352-2135
- 松阪店
〒515-8799
松阪市南町178-1
☎0598-21-0690

滋賀県(1か店)

- 大津店
〒520-8799
大津市打出浜1-4
☎077-524-7421

京都府(4か店)

- 京都店
〒600-8799
京都市下京区東塩小路町
843-12
☎075-344-6580
- 伏見店
〒612-8799
京都市伏見区撞木町1148
☎075-642-1970
- 京都北店
〒603-8799
京都市北区紫竹下本町39
☎075-493-0386
- 左京店
〒606-8799
京都市左京区高野竹屋町1-1
☎075-712-0335

大阪府(24か店)

- 大阪支店
〒530-0001
大阪市北区梅田1-3-1
大阪駅前第一ビル2階
☎06-6344-6561
- 大阪東店
〒541-8799
大阪市中央区備後町1-3-8
☎06-6263-9215
- 堺店
〒590-8799
堺市堺区南瓦町2-16
☎072-232-1951
- 豊中店
〒560-8799
豊中市岡上の町4-1-15
☎06-6852-2155
- 枚方店
〒573-8799
枚方市大垣内町2-10-5
☎072-846-1013
- 茨木店
〒567-8799
茨木市中穂積1-1-40
☎072-624-1116
- 布施店
〒577-8799
東大阪市永和2-3-5
☎06-6729-3278
- 都島店
〒534-8799
大阪市都島区高倉町1-6-3
☎06-6925-6222
- 淀川店
〒532-8799
大阪市淀川区十三元今里
2-2-36
☎06-6305-5989
- 天王寺店
〒543-8799
大阪市天王寺区上汐5-5-12
☎06-6771-0244
- 阿倍野店
〒545-8799
大阪市阿倍野区阪南町
1-47-16
☎06-6623-2500
- 生野店
〒544-8799
大阪市生野区勝山3-2-2
☎06-6731-1954
- 大阪城東店
〒536-8799
大阪府城東区今福東3-16-23
☎06-6931-3200
- 住吉店
〒558-8799
大阪市住吉区我孫子西
2-10-1
☎06-6606-0093
- 岸和田店
〒596-8799
岸和田市沼町33-33
☎072-439-5195
- 池田店
〒563-8799
池田市城南2-1-1
☎072-751-5101
- 吹田店
〒564-8799
吹田市穂波町4-1
☎06-6380-0107
- 高槻店
〒569-0804
高槻市紺屋町5-15
☎072-682-3463
- 守口店
〒570-8799
守口市日吉町2-5-2
☎06-6993-1157

- 八尾店
〒581-8799
八尾市陽光園1-5-5
☎072-924-8588
- 寝屋川店
〒572-8799
寝屋川市初町4-5
☎072-820-2607
- 松原店
〒580-8799
松原市上田1-1-10
☎072-331-0050
- 箕面店
〒562-8799
箕面市箕面6-5-30
☎072-721-8836
- 藤井寺店
〒583-8799
藤井寺市藤ヶ丘3-11-14
☎072-954-2604

奈良県(2か店)

- 奈良店
〒631-8799
奈良市学園北2-3-2
☎0742-46-1520
- 生駒店
〒630-0299
生駒市谷田町1234-1
☎0743-75-0054

兵庫県(12か店)

- 神戸店
〒650-8799
神戸市中央区栄町通6-2-1
☎078-360-9506
- 姫路店
〒670-8799
姫路市総社本町210
☎079-222-2805
- 尼崎店
〒661-8799
尼崎市南塚口町5-8-1
☎06-6429-6202
- 西宮店
〒662-8799
西宮市和上町6-28
☎0798-22-1147
- 東灘店
〒658-8799
神戸市東灘区住吉東町2-2-17
☎078-851-0950
- 兵庫店
〒652-8799
神戸市兵庫区大開通2-2-19
☎078-577-1251
- 須磨店
〒654-0199
神戸市須磨区西落合1-1-10
☎078-793-5565
- 垂水店
〒655-8799
神戸市垂水区星陵台1-4-29
☎078-784-1303
- 明石店
〒673-8799
明石市櫛屋町1-7
☎078-917-3640
- 伊丹店
〒664-8799
伊丹市中央6-2-14
☎072-772-2160
- 宝塚店
〒665-8799
宝塚市小浜3-1-20
☎0797-86-3002
- 川西店
〒666-8799
川西市栄町13-18
☎072-759-8304

和歌山県(1か店)

- 和歌山店
〒640-8799
和歌山市一番丁4
☎073-422-0161

鳥取県(1か店)

- 鳥取店
〒680-8799
鳥取市東品治町101
☎0857-22-7130

島根県(1か店)

- 松江店
〒690-8799
松江市東朝日町138
☎0852-21-3710

岡山県(2か店)

- 岡山店
〒700-8799
岡山市北区中山下2-1-1
☎086-231-3301
- 倉敷店
〒710-8799
倉敷市鶴形1-8-15
☎086-427-3681

広島県(4か店)

- 広島支店
〒730-0011
広島市中区基町6-36
☎082-222-3139
- 福山店
〒720-8799
福山市東桜町3-4
☎084-928-4100
- 広島西店
〒733-8799
広島市西区天満町5-10
☎082-231-5594
- 呉店
〒737-8799
呉市西中央2-1-1
☎0823-21-8807

山口県(3か店)

- 山口店
〒753-8799
山口市中央1-1-1
☎083-922-2443
- 下関店
〒750-8799
下関市竹崎町2-12-12
☎083-222-0134
- 岩国店
〒740-8799
岩国市麻里布町2-6-8
☎0827-21-0771

徳島県(1か店)

- 徳島店
〒770-8799
徳島市八百屋町1-2
☎088-622-8400

香川県(2か店)

- 高松店
〒760-8799
高松市内町1-15
☎087-821-6720
- 丸亀店
〒763-8799
丸亀市大手町3-5-1
☎0877-22-2900

愛媛県(2か店)

- 松山支店
〒790-8799
松山市三番町3-5-2
☎089-921-6056

- 今治店
〒794-8799
今治市旭町1-3-4
☎0898-23-0132

高知県(1か店)

- 高知店
〒780-8799
高知市北本町1-10-18
☎088-822-7818

福岡県(4か店)

- 北九州店
〒802-8799
北九州小倉北区萩崎町2-1
☎093-922-3261
- 博多店
〒812-8799
福岡市博多区博多駅中央街8-1
☎092-431-6141
- 久留米店
〒830-8799
久留米市日吉町23-7
☎0942-37-2445
- 福岡東店
〒813-8799
福岡市東区香椎浜1-9-5
☎092-682-1603

佐賀県(1か店)

- 佐賀店
〒840-8799
佐賀市松原2-1-35
☎0952-24-2850

長崎県(2か店)

- 長崎店
〒850-8799
長崎市惠美須町1-1
☎095-822-2840
- 佐世保店
〒857-8799
佐世保市京坪町3-10
☎0956-22-5943

熊本県(2か店)

- 熊本支店
〒860-0846
熊本市中央区城東町1-1
☎096-352-7671
- 八代店
〒866-8799
八代市本町2-3-34
☎0965-32-2853

大分県(2か店)

- 大分店
〒870-8799
大分市府内町3-4-18
☎097-532-2585
- 別府店
〒874-8799
別府市餅ヶ浜町4-23
☎0977-24-1500

宮崎県(1か店)

- 宮崎店
〒880-8799
宮崎市高千穂通1-1-34
☎0985-24-3428

鹿児島県(1か店)

- 鹿児島店
〒892-8799
鹿児島市山下町3-3
☎099-222-6282

沖縄県(1か店)

- 那覇支店
〒900-0015
那覇市久茂地1-1-1
☎098-867-8802

(注)◎印はローンサービス部、○印は窓口サービス部の電話番号です。

店舗外キャッシュポイント

(平成24年6月30日現在)

静岡県(120か所)

沼津市

- ☆ 沼津市役所
- ☆ 沼津市役所共同
- 沼津市立病院
- E 沼津駅南口
- E 西友沼津店
- E 西友沼津松長店
- E 学園通り
- E イシバシプラザ
- E 沼津原出張所
- E R1ヌマツ・イースト
- E エスポート沼津
- E カインズホーム沼津店
- E 沼津大岡キミサワプラザ
- E マックスバリュ沼津南

三島市

- E 加茂
- E JR三島駅北口
- 三島市役所
- 東芝テック三島事業所
- ☆ 日本大学国際関係学部
- E デニーズ三島北店
- E 大場駅前
- E 三島北
- E 三島支店本町

長泉町

- E 長泉町役場
- キャンパスヘブン
- E 静岡県立静岡がんセンター

清水町

- ☆ 卸団地食遊市場
- E 卸団地

函南町

- E ザ・コンボキミサワ函南店
- E ミシマ・ニッタステーション
- E キミサワ函南

伊豆の国市

- ☆ 順天堂大学静岡病院
- E ハックキミサワ伊豆長岡店
- ☆ 伊豆の国市役所大仁庁舎

伊豆市

- E 修善寺駅
- E 天城湯ヶ島

熱海市

- E JR熱海駅
- 熱海市役所
- E 昭和町

伊東市

- E JR伊東駅
- ☆ 伊豆高原駅
- 伊東市役所
- E 伊東ショッピングプラザデュオ

下田市

- E 東急ストア下田店

西伊豆町

- E ハック西伊豆店

御殿場市

- 御殿場市役所
- E マックスバリュ御殿場東田中
- リコー御殿場工場
- 御殿場駅出張所
- E エスポート御殿場店
- E 御殿場プレミアムアウトレット
- 陸上自衛隊板妻駐屯地
- 陸上自衛隊駒門駐屯地
- 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
- E 御殿場便船キミサワプラザ

裾野市

- 裾野市役所
- E JR裾野駅
- E 千福
- ☆ キヤノン富士裾野リサーチパーク

小山町

- 陸上自衛隊富士学校

富士市

- E クロスガーデン富士中央
- E ビアゴ富士中央店
- ジャットコ
- E アビタ富士吉原
- 東芝キャリア富士
- E イオンタウン富士南
- E 西友富士今泉店
- E つたや本吉原店
- E 西友桑市富士青島店
- E マックスバリュ八幡町
- E マックスバリュ富士見台

富士宮市

- 富士宮市役所
- E ビアゴ富士宮
- E イオンモール富士宮

静岡市

- ☆ 静岡市立清水病院
- ☆ 静岡市清水保健センター
- E 袖師
- E 入江
- E 三保
- ☆ 東海大学1号館
- E 興津駅前
- E イオン清水
- 静岡市役所静岡庁舎
- E パルシェ
- 静岡県立大学
- ☆ 静岡大学
- ☆ 静岡大学共同
- タミヤ
- E アビタ静岡
- ☆ 常葉学園
- E エスポート静岡東店
- 静岡県庁別館
- 静岡県庁東館
- E 富士屋中田店
- E 静岡バルコ
- E エスポート清水天王

焼津市

- E 田子重西焼津店
- E 田子重登呂田店
- E 大井川

藤枝市

- 藤枝市役所
- ☆ 藤枝市立総合病院
- E 富士屋高洲店
- E エスポート藤枝店

島田市

- E アビタ島田
- ☆ 島田市役所

牧之原市

- 榛原総合病院
- 牧之原市役所相良庁舎

掛川市

- 掛川市役所
- ☆ 掛川市立総合病院
- E 掛川駅南
- E アビタ掛川
- E 掛川駅前

袋井市

- ☆ 静岡理科大学
- E ビアゴ袋井店
- E ららぽーと磐田

磐田市

- E ビアゴ上岡田店
- E 豊岡とれたて元気村

浜松市

- 静岡大学工学部
- 静岡文化芸術大学
- 浜松大学

神奈川県(39か所)

川崎市

- E 川崎アゼリア

横浜市

- 神奈川県新庁舎
- ☆ 慶應義塾大学理工学部
- ☆ けいゆう病院

横須賀市

- E 防衛大学校
- E 横須賀市役所

鎌倉市

- 鎌倉市役所

藤沢市

- ☆ 藤沢市役所
- ☆ 藤沢市民病院
- E 辻堂
- E 湘南台ウエスト
- 湘南とうきゅう移動
- ☆ 慶應義塾湘南藤沢キャンパス
- E テラスモール湘南
- E イオン藤沢
- E 西友藤沢石川
- E 湘南モールFILL

茅ヶ崎市

- 茅ヶ崎市役所
- E JR茅ヶ崎駅南口
- E マルエツ茅ヶ崎店
- E イオン茅ヶ崎中央
- E イオン茅ヶ崎

高座郡

- E R45大曲
- Fuji倉見店移動

厚木市

- 厚木市役所
- E ザ・コンボ厚木妻田店

相模原市

- E 相模大野

大和市

- E イオンつきみ野
- イオン大和ショッピングセンター移動

海老名市

- ☆ 海老名市役所
- E 海老名南

秦野市

- 秦野市役所
- E キミサワ秦野店

小田原市

- 小田原市役所
- E 小田原アプリ
- E JR国府津駅

南足柄市

- ☆ 南足柄市役所

湯河原町

- E JR湯河原駅前
- E エスポート湯河原店

(注) ☆は土曜日、Eは土曜・日曜・祝日営業店(1/1~1/3および5/3~5/5を除く) <5/3~5/5のうち日曜日にあたる日は営業>

| | |
|--------------------------------|----|
| 財務データ | 50 |
| ○平成 23 年度の業績(連結) | |
| ○最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結) | |
| ○最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体) | |
| 連結財務データ | 51 |
| ○連結財務諸表 | |
| ○連結貸借対照表 | |
| ○連結損益計算書 | |
| ○連結包括利益計算書 | |
| ○連結株主資本等変動計算書 | |
| ○連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| ○セグメント情報 | |
| ○連結自己資本比率(国内基準) | |
| ○資金運用/調達の状態 | |
| ○役員取引の状態 | |
| ○預金種別別期末残高 | |
| ○貸出金業種別内訳 | |
| ○連結リスク管理債権情報 | |
| 時価情報 | 68 |
| ○金融商品 | |
| ○有価証券 | |
| ○金銭の信託 | |
| ○その他有価証券評価差額金 | |
| デリバティブ取引 | 77 |
| ○金利関連取引 | |
| ○通貨関連取引 | |
| ○株式関連取引 | |
| ○債券関連取引 | |
| ○商品関連取引 | |
| ○クレジットデリバティブ取引 | |

平成 23 年度の業績(連結)

当社、連結子会社 9 社および持分法適用会社 1 社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1) 連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比 887 億 83 百万円増加し、2 兆 6,123 億 30 百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比 546 億 32 百万円減少の 3,290 億 43 百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比 819 億 43 百万円増加の 3 兆 2,582 億 35 百万円となりました。

(2) 連結ベースの損益の状況

経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比 43 億 36 百万円増加の 1,072 億 97 百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少等により、前年同期比 232 億 91 百万円減少の 775 億 80 百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比 276 億 28 百万円増加し、297 億 17 百万円となりました。当期純利益は、前年同期比 129 億 81 百万円増加し、155 億 60 百万円となりました。

(3) セグメント別の業績

銀行の経常収益は前年同期比 49 億 90 百万円増加の 996 億 17 百万円、セグメント利益は前年同期比 267 億 18 百万円増加の 278 億 17 百万円となりました。その他における経常収益は前年同期比 3 億 77 百万円減少の 125 億 69 百万円、セグメント利益

は前年同期比 9 億 30 百万円増加の 18 億 90 百万円となりました。

(4) 連結ベースの自己資本比率

自己資本比率(国内基準)につきましては、前連結会計年度末比 0.17 ポイント低下し、10.42%となりました。

(5) 連結ベースのキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金およびコールローン等の増加による支出が、預金の増加等による収入を上回り、575 億 60 百万円の支出超過(前年同期は 273 億 34 百万円の収入超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、307 億 93 百万円の収入超過(前年同期は 69 億 36 百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いおよび自己株式の取得による支出等により、73 億 38 百万円の支出超過(前年同期は 65 億 12 百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比 341 億 6 百万円減少し、447 億 96 百万円(前年同期末は 789 億 2 百万円)となりました。

最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

| | 連結会計年度 | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 連結経常収益 | 116,672 | 111,856 | 105,853 | 102,961 | 107,297 |
| 連結経常利益 | 32,013 | 17,763 | 22,031 | 2,089 | 29,717 |
| 連結当期純利益 | 17,131 | 10,450 | 14,244 | 2,579 | 15,560 |
| 連結包括利益 | — | — | — | 517 | 17,325 |
| 連結純資産額 | 184,439 | 187,867 | 193,090 | 187,217 | 197,271 |
| 連結総資産額 | 3,108,262 | 3,143,573 | 3,282,710 | 3,392,455 | 3,484,294 |
| 連結ベースの 1 株当たり純資産額 | 695.41 円 | 720.56 円 | 776.58 円 | 765.02 円 | 826.77 円 |
| 連結ベースの 1 株当たり当期純利益金額 | 65.18 円 | 39.70 円 | 55.99 円 | 10.57 円 | 65.40 円 |
| 連結ベースの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 65.08 円 | 39.67 円 | 55.98 円 | 10.57 円 | —円 |
| 自己資本比率 | 5.8% | 5.9% | 5.8% | 5.4% | 5.5% |
| 連結自己資本比率(国内基準) | 10.93% | 11.14% | 10.97% | 10.59% | 10.42% |
| 連結自己資本比率(Tier I) | 10.39% | 10.55% | 10.38% | 10.00% | 9.85% |

最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

| | 事業年度 | | | | |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 経常収益 | 107,725 | 103,423 | 97,473 | 94,627 | 99,617 |
| 経常利益 | 32,631 | 17,640 | 21,290 | 1,099 | 27,817 |
| 当期純利益 | 17,882 | 10,624 | 14,033 | 2,106 | 14,814 |
| 資本金 (発行済株式の総数、単位：千株) | 30,043 (264,939) | 30,043 (264,939) | 30,043 (258,139) | 30,043 (258,139) | 30,043 (258,139) |
| 純資産額 | 181,901 | 185,743 | 190,595 | 184,147 | 193,135 |
| 総資産額 | 3,096,116 | 3,133,954 | 3,273,449 | 3,385,753 | 3,476,800 |
| 預金残高 | 2,887,332 | 2,912,318 | 3,058,422 | 3,179,379 | 3,264,965 |
| 貸出金残高 | 2,327,529 | 2,386,028 | 2,445,211 | 2,527,257 | 2,612,294 |
| 有価証券残高 | 466,111 | 403,061 | 407,456 | 383,838 | 333,890 |
| 自己資本比率 | 5.8% | 5.9% | 5.8% | 5.4% | 5.5% |
| 自己資本比率(国内基準) | 10.96% | 11.18% | 11.00% | 10.57% | 10.47% |
| 1 株当たりの配当額 | 13.00 円 | 13.00 円 | 13.00 円 | 13.00 円 | 13.00 円 |
| (うち 1 株当たりの中間配当額) | (6.00) 円 | (6.50) 円 | (6.50) 円 | (6.50) 円 | (6.50) 円 |
| 配当性向 | 19.13% | 32.21% | 23.56% | 150.63% | 20.88% |

連結財務データ

連結財務諸表

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成22年度 (平成23年3月31日現在) | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) | | 平成22年度 (平成23年3月31日現在) | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 現金預け金 | 81,746 | 47,932 | 預金 | 3,176,292 | 3,258,235 |
| コールローン及び買入手形 | 320,121 | 391,386 | コールマネー及び売渡手形 | — | 42 |
| 商品有価証券 | 70 | 50 | 借入金 | 2,995 | 3,115 |
| 金銭の信託 | 1,360 | 1,113 | 外国為替 | 9 | 1 |
| 有価証券 | 383,675 | 329,043 | その他負債 | 17,679 | 17,348 |
| 貸出金 | 2,523,547 | 2,612,330 | 賞与引当金 | 643 | 647 |
| 外国為替 | 3,870 | 3,434 | 役員賞与引当金 | — | 60 |
| リース債権及びリース投資資産 | 6,178 | 5,830 | 退職給付引当金 | 159 | 230 |
| その他資産 | 40,301 | 41,198 | 役員退職慰労引当金 | 2,615 | 2,723 |
| 有形固定資産 | 39,361 | 48,564 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 245 | 282 |
| 無形固定資産 | 6,731 | 17,803 | 偶発損失引当金 | 232 | 479 |
| 繰延税金資産 | 27,513 | 15,320 | 繰延税金負債 | — | 20 |
| 支払承諾見返 | 4,365 | 3,835 | 支払承諾 | 4,365 | 3,835 |
| 貸倒引当金 | △46,390 | △33,548 | 負債の部合計 | 3,205,237 | 3,287,022 |
| | | | 純資産の部 | | |
| | | | 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| | | | 資本剰余金 | 19,501 | 19,501 |
| | | | 利益剰余金 | 148,889 | 161,336 |
| | | | 自己株式 | △12,793 | △17,018 |
| | | | 株主資本合計 | 185,640 | 193,862 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | △302 | 1,227 |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | 17 | 16 |
| | | | その他の包括利益累計額合計 | △284 | 1,243 |
| | | | 新株予約権 | 694 | 760 |
| | | | 少数株主持分 | 1,167 | 1,404 |
| | | | 純資産の部合計 | 187,217 | 197,271 |
| 資産の部合計 | 3,392,455 | 3,484,294 | 負債及び純資産の部合計 | 3,392,455 | 3,484,294 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|------------------|---|---|
| 経常収益 | 102,961 | 107,297 |
| 資金運用収益 | 84,200 | 85,911 |
| 貸出金利息 | 81,610 | 83,711 |
| 有価証券利息配当金 | 1,960 | 1,478 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 377 | 465 |
| 預け金利息 | 0 | 0 |
| その他の受入利息 | 251 | 256 |
| 役務取引等収益 | 12,599 | 12,590 |
| その他業務収益 | 5,346 | 5,483 |
| 国債等債券売却益 | 508 | 491 |
| 国債等債券償還益 | 130 | 790 |
| その他の業務収益 | 4,707 | 4,201 |
| その他経常収益 | 815 | 3,311 |
| 償却債権取立益 | — | 2,351 |
| 株式等売却益 | 53 | 363 |
| 持分法による投資利益 | 31 | 29 |
| その他の経常収益 | 730 | 567 |
| 経常費用 | 100,871 | 77,580 |
| 資金調達費用 | 4,198 | 3,139 |
| 預金利息 | 4,039 | 3,012 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | — | 0 |
| 借入金利息 | 49 | 35 |
| その他の支払利息 | 108 | 91 |
| 役務取引等費用 | 11,671 | 12,427 |
| その他業務費用 | 4,080 | 3,668 |
| 国債等債券売却損 | 0 | 2 |
| 国債等債券償還損 | 261 | 154 |
| その他の業務費用 | 3,818 | 3,511 |
| 営業経費 | 42,482 | 42,897 |
| その他経常費用 | 38,438 | 15,446 |
| 貸倒引当金繰入額 | 23,626 | 3,752 |
| 貸出金償却 | 6,456 | 4,913 |
| 株式等売却損 | 0 | 369 |
| 株式等償却 | 3,497 | 552 |
| その他の経常費用 | 4,857 | 5,857 |
| 経常利益 | 2,089 | 29,717 |
| 特別利益 | 2,820 | 106 |
| 固定資産処分益 | 34 | 106 |
| 償却債権取立益 | 2,783 | — |
| その他の特別利益 | 2 | — |
| 特別損失 | 355 | 216 |
| 固定資産処分損 | 355 | 216 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,555 | 29,607 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,140 | 2,504 |
| 法人税等調整額 | △5,315 | 11,336 |
| 法人税等合計 | 1,825 | 13,841 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,730 | 15,766 |
| 少数株主利益 | 150 | 205 |
| 当期純利益 | 2,579 | 15,560 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,730 | 15,766 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,228 | 1,560 |
| 繰延ヘッジ損益 | 15 | △0 |
| その他の包括利益合計 | △2,212 | 1,559 |
| 包括利益 | 517 | 17,325 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 379 | 17,088 |
| 少数株主に係る包括利益 | 138 | 237 |

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|---------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 30,043 | 30,043 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 30,043 | 30,043 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 19,501 | 19,501 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 19,501 | 19,501 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 149,514 | 148,889 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,579 | 15,560 |
| 自己株式の処分 | △21 | △0 |
| 当期変動額合計 | △624 | 12,446 |
| 当期末残高 | 148,889 | 161,336 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △9,486 | △12,793 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 117 | 1 |
| 当期変動額合計 | △3,307 | △4,224 |
| 当期末残高 | △12,793 | △17,018 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 189,572 | 185,640 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,579 | 15,560 |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 96 | 1 |
| 当期変動額合計 | △3,932 | 8,222 |
| 当期末残高 | 185,640 | 193,862 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,914 | △302 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,216 | 1,529 |
| 当期変動額合計 | △2,216 | 1,529 |
| 当期末残高 | △302 | 1,227 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 1 | 17 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15 | △0 |
| 当期変動額合計 | 15 | △0 |
| 当期末残高 | 17 | 16 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,915 | △284 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,200 | 1,528 |
| 当期変動額合計 | △2,200 | 1,528 |
| 当期末残高 | △284 | 1,243 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 573 | 694 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 121 | 66 |
| 当期変動額合計 | 121 | 66 |
| 当期末残高 | 694 | 760 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,028 | 1,167 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 138 | 237 |
| 当期変動額合計 | 138 | 237 |
| 当期末残高 | 1,167 | 1,404 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 193,090 | 187,217 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,579 | 15,560 |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 96 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,941 | 1,832 |
| 当期変動額合計 | △5,873 | 10,054 |
| 当期末残高 | 187,217 | 197,271 |

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|------------------------------|---|---|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,555 | 29,607 |
| 減価償却費 | 3,704 | 4,128 |
| 貸倒引当金の増減(△) | 19,953 | △15,658 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 4 | 3 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | △51 | 60 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △246 | 227 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 138 | 107 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | △21 | 37 |
| 偶発損失引当金の増減額(△は減少) | 79 | 247 |
| 資金運用収益 | △84,200 | △85,911 |
| 資金調達費用 | 4,198 | 3,139 |
| 有価証券関係損益(△) | 3,066 | △564 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | △10 | 81 |
| 固定資産処分損益(△は益) | 320 | 109 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | △70 | 20 |
| 貸出金の純増(△)減 | △81,329 | △86,158 |
| 預金の純増減(△) | 119,518 | 84,872 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | △690 | 120 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | 56 | △251 |
| コールローン等の純増(△)減 | △33,885 | △71,264 |
| コールマネー等の純増減(△) | — | 42 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | 208 | 436 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 7 | △7 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | 516 | 347 |
| 資金運用による収入 | 84,079 | 85,397 |
| 資金調達による支出 | △5,142 | △3,619 |
| その他 | 297 | 3,001 |
| 小計 | 35,058 | △51,448 |
| 法人税等の支払額 | △7,724 | △6,111 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 27,334 | △57,560 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △650,063 | △232,517 |
| 有価証券の売却による収入 | 60,163 | 57,513 |
| 有価証券の償還による収入 | 607,656 | 231,843 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 367 | 164 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △7,255 | △11,714 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 138 | 128 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △4,070 | △9,848 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | △4,777 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,936 | 30,793 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | △3,183 | △3,113 |
| 自己株式の取得による支出 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の売却による収入 | 96 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △6,512 | △7,338 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △7 | △0 |
| V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 27,750 | △34,106 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | 51,151 | 78,902 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 | 78,902 | 44,796 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社
SDP株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
ダイレクトワン株式会社
中部債権回収株式会社
合同会社シー・ジェイ・シー
スルガ・キャピタル株式会社
スルガコンピューターサービス株式会社
スルガカード株式会社

(連結の範囲の変更)

ダイレクトワン株式会社、中部債権回収株式会社、合同会社シー・ジェイ・シーの3社は、当社がダイレクトワン株式会社の株式を取得したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

SDPセンター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

②金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)①と同じ方法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年
その他 4年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

①破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は23,142百万円であります。

②破綻先および実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

③現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が

大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①~④以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

- (15)のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については20年間の定額法により償却を行うこととしております。
- (16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
- (17)消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については、遡及処理を行っておりません。

注記事項

(平成23年度連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額は、株式881百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,049百万円、延滞債権額は35,134百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は734百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,719百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は56,637百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,334百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | | |
|----------------|-------|-----|
| 有価証券 | — | 百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,597 | 百万円 |
| その他資産 | 536 | 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 借入金 | 1,965 | 百万円 |
- 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等150,826百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金等は4,922百万円であります。
8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,183,407百万円であります。うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,179,367百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴

- 求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,920 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,188 百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 100 百万円)
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は600百万円であります。

(平成23年度連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、債権売却損3,285百万円を含んでおります。

(平成23年度連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

| (単位:百万円) | |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 2,494 |
| 組替調整額 | △47 |
| 税効果調整前 | 2,446 |
| 税効果額 | 886 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,560 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 132 |
| 組替調整額 | △135 |
| 税効果調整前 | △3 |
| 税効果額 | △2 |
| 繰延ヘッジ損益 | △0 |
| その他の包括利益合計 | 1,559 |

(平成23年度連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | (単位:千株) | | | |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 258,139 | — | — | 258,139 |
| 合計 | 258,139 | — | — | 258,139 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,851 | 6,306 | 2 | 22,155 |
| 合計 | 15,851 | 6,306 | 2 | 22,155 |

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約 権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | | | 当連結会計年度 末残高 (百万円) |
|-----|-------------------------|----------------------|----|----|-------------------------|
| | | 当連結会計 年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 当社 | ストック・オプションとして の新株予約権 | — | — | — | 760 |
| 親子社 | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | 760 |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1株当た り配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------|-----------|----------------|--------------|------------|------------|
| 平成23年5月13日 | 取締役会 | 普通株式 1,574 百万円 | 6.50 円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月1日 |
| 平成23年11月15日 | 取締役会 | 普通株式 1,538 百万円 | 6.50 円 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金 の総額 | 配当の 原資 | 1株当た り配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-----------|----------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| 平成24年5月15日 | 取締役会 | 普通株式 1,533 百万円 | 利益剰余金 | 6.50 円 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月1日 |

(平成 23 年度連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| (単位：百万円) | |
|-----------|--------|
| 現金預け金勘定 | 47,932 |
| 定期預け金 | △25 |
| 普通預け金 | △2,672 |
| その他預け金 | △438 |
| 現金及び現金同等物 | 44,796 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにダイレクトワン株式会社等を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびにダイレクトワン株式会社等株式の取得価額とダイレクトワン株式会社等取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | |
|-------------------------|--------|
| 資産 | 10,744 |
| うち貸出金 | 8,994 |
| 負債 | △8,534 |
| うち借入金 | △6,370 |
| のれん | 2,589 |
| ダイレクトワン株式会社等株式の取得価額 | 4,800 |
| ダイレクトワン株式会社等現金及び現金同等物 | △22 |
| 差引：ダイレクトワン株式会社等取得のための支出 | 4,777 |

(平成 23 年度連結リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方式に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。当社は、当連結会計年度中において適格退職年金制度を企業年金基金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | (単位：百万円) | |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
| 退職給付債務 (A) | △18,978 | △19,209 |
| 年金資産 (B) | 14,812 | 16,707 |
| 未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B) | △4,166 | △2,502 |
| 未認識数理計算上の差異 (D) | 6,129 | 4,104 |
| 未認識過去勤務債務 (E) | — | 72 |
| 連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E) | 1,962 | 1,674 |
| 前払年金費用 (G) | 2,122 | 1,905 |
| 退職給付引当金 (F)-(G) | △159 | △230 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| | 勤務費用 | 581 |
| 利息費用 | 370 | 375 |
| 期待運用収益 | △414 | △369 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 620 | 999 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | — | 8 |
| その他(臨時に支払った割増退職金) | 11 | 15 |
| 退職給付費用 | 1,169 | 1,618 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|---|------------------------|
| | (1) 割引率 | 2.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.5% | 同左 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。) | 同左 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。) | 同左 |

1株当たり情報

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

| | |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 826.77円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 65.40円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | —円 |

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|
| | 純資産の部の合計額 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 2,165 |
| うち新株予約権 | 760 |
| うち少数株主持分 | 1,404 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 195,106 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 235,983 |

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) |
|------------------|--|
| | 1株当たり当期純利益金額 |
| 当期純利益 | 15,560 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 15,560 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 237,920 |

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

| | |
|-------------|---|
| 当期純利益調整額 | — |
| 普通株式増加数(千株) | — |
| うち新株予約権(千株) | — |

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった新株予約権6種類(新株予約権の数2,134個)の概要

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

税効果会計関係

平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位:百万円)

| 繰延税金資産 | |
|--------------|--------|
| 貸倒引当金 | 21,240 |
| 退職給付引当金 | 4,751 |
| 有価証券等減損 | 1,697 |
| 減価償却費 | 475 |
| その他有価証券評価差額金 | 190 |
| その他 | 4,550 |
| 繰延税金資産小計 | 32,905 |
| 評価性引当額 | △2,727 |
| 繰延税金資産合計 | 30,178 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | 2,653 |
| その他 | 11 |
| 繰延税金負債合計 | 2,664 |
| 繰延税金資産の純額 | 27,513 |

(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位:百万円)

| 繰延税金資産 | |
|--------------|--------|
| 貸倒引当金 | 11,697 |
| 退職給付引当金 | 4,355 |
| 有価証券等減損 | 797 |
| 減価償却費 | 472 |
| その他有価証券評価差額金 | — |
| その他 | 3,714 |
| 繰延税金資産小計 | 21,038 |
| 評価性引当額 | △2,662 |
| 繰延税金資産合計 | 18,375 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | 2,323 |
| その他有価証券評価差額金 | 696 |
| 圧縮記憶 | 46 |
| その他 | 9 |
| 繰延税金負債合計 | 3,074 |
| 繰延税金資産の純額 | 15,300 |

(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

| | |
|----------------------|------|
| 法定実効税率 | 40.2 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.5 |
| 住民税等均等割 | 0.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.5 |
| 評価性引当金額の増減 | 1.1 |
| その他 | △0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.2%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 37.6%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 35.2%となります(単体)。この税率変更により、繰延税金資産は 1,680 百万円、繰延税金負債は 433 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は 98 百万円、法人税等調整額は 1,346 百万円それぞれ増加しております。

資産除去債務関係

当連結会計年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

賃貸等不動産関係

当連結会計年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

企業結合等関係

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

| | |
|----------|-------------|
| 被取得企業の名称 | ダイレクトワン株式会社 |
| 事業の内容 | 貸金業 |

② 企業結合を行った主な理由

当社は、従来よりカードローン事業をコア事業の一つとして取り組んでおり、ダイレクトワン株式会社の事業エリアや同事業でのノウハウの相互補完、ATMの共同利用など、様々なシナジー効果が生まれ、より充実したカードローン事業を展開できると考えため。

③ 企業結合日

平成 24 年 3 月 14 日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成 24 年 3 月 31 日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

| | |
|-----------|-----------|
| 取得の対価(現金) | 4,800 百万円 |
| 取得原価 | 4,800 百万円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれんの金額

2,589 百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法および償却期間

20 年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

| | |
|---------|------------|
| 資産 | 10,744 百万円 |
| (うち貸出金) | 8,994 百万円 |
| 負債 | 8,534 百万円 |
| (うち借入金) | 6,370 百万円 |

ストック・オプション等関係

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

営業経費 66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成16年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 平成19年 ストック・オプション |
|-----------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役 10名 当社の従業員 16名 | 当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名 | 当社の取締役 10名 当社の従業員 14名 | 当社の取締役 10名 当社の従業員 18名 |
| 株式の種類別ストック・オプションの数(注) | 普通株式 243,000株 | 普通株式 268,000株 | 普通株式 364,000株 | 普通株式 409,000株 |
| 付与日 | 平成16年7月1日 | 平成17年7月1日 | 平成18年8月1日 | 平成19年8月1日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 同左 | 同左 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 同左 | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成18年7月1日~平成23年6月30日 | 平成19年7月1日~平成24年6月30日 | 平成20年8月1日~平成25年7月31日 | 平成21年8月1日~平成26年7月31日 |

| | 平成20年 ストック・オプション | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役 9名 当社の従業員 18名 | 当社の取締役 9名 当社の従業員 18名 | 当社の取締役 8名 当社の従業員 16名 |
| 株式の種類別ストック・オプションの数(注) | 普通株式 346,000株 | 普通株式 386,000株 | 普通株式 366,000株 |
| 付与日 | 平成20年8月1日 | 平成21年8月3日 | 平成22年8月2日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されていない | 同左 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成22年8月1日~平成27年7月31日 | 平成23年8月3日~平成28年8月2日 | 平成24年8月2日~平成29年8月1日 |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成16年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 平成19年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後(株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 209,000 | 263,000 | 364,000 | 409,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | 209,000 | — | — | — |
| 未行使残 | — | 263,000 | 364,000 | 409,000 |

② 単価情報

| | 平成16年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 平成19年 ストック・オプション |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格(円) | 835 | 954 | 1,573 | 1,599 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | — | — | 564 | 532 |

①ストック・オプションの数

| | 平成 20 年 ストック・オプション | 平成 21 年 ストック・オプション | 平成 22 年 ストック・オプション |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | 386,000 | 366,000 |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | 386,000 | — |
| 未確定残 | — | — | 366,000 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 346,000 | — | — |
| 権利確定 | — | 386,000 | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 346,000 | 386,000 | — |

②単価情報

| | 平成 20 年 ストック・オプション | 平成 21 年 ストック・オプション | 平成 22 年 ストック・オプション |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 権利行使価格(円) | 1,551 | 1,015 | 955 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 351 | 377 | 229 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

関連当事者情報

当連結会計年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 または氏名 | 所在地 | 資本金または 出資金 (百万円) | 事業の内容 または職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------|-----------------|-----|------------------------|----------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 役員 の 近親者 | 矢作知三 | — | — | — | 被所有直接 0.00 | — | 資金の貸付 | 18 | 貸出金 | 18 |

取引条件および取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

セグメント情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 94,501 | 8,428 | 102,930 | 31 | 102,961 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 125 | 4,517 | 4,643 | △4,643 | — |
| 計 | 94,627 | 12,946 | 107,573 | △4,612 | 102,961 |
| セグメント利益 | 1,099 | 960 | 2,060 | 29 | 2,089 |
| セグメント資産 | 3,385,753 | 18,521 | 3,404,275 | △11,819 | 3,392,455 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,621 | 83 | 3,704 | — | 3,704 |
| 有形固定資産および無形固定資産の増加額 | 11,126 | 199 | 11,326 | — | 11,326 |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 29 百万円は、持分法による投資利益 31 百万円およびセグメント間取引消去額△1 百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,819 百万円は、セグメント間の相殺額△11,850 百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額 31 百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第 17 号平成 21 年 3 月 27 日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 20 号平成 20 年 3 月 21 日)を適用しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 81,610 | 21,350 | 102,961 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、貸金業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|---------------------|-----------|--------|-----------|---------|---------------|
| | 銀行 | | | | |
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 99,521 | 7,746 | 107,267 | 29 | 107,297 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 95 | 4,823 | 4,919 | △4,919 | — |
| 計 | 99,617 | 12,569 | 112,186 | △4,889 | 107,297 |
| セグメント利益 | 27,817 | 1,890 | 29,708 | 8 | 29,717 |
| セグメント資産 | 3,476,800 | 30,991 | 3,507,792 | △23,497 | 3,484,294 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 4,046 | 81 | 4,128 | — | 4,128 |
| 有形固定資産および無形固定資産の増加額 | 21,134 | 428 | 21,562 | — | 21,562 |

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務、貸金業務等であります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8 百万円は、持分法による投資利益 29 百万円およびセグメント間取引消去額△20 百万円であり、

(2) セグメント資産の調整額△23,497 百万円は、セグメント間の相殺額△23,527 百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額 29 百万円であり、

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|--------|---------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 83,711 | 23,585 | 107,297 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の 90% を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の 10% 以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | その他 | 合計 |
|-------|---------|-------|-------|
| | 銀行 | | |
| 当期償却額 | — | — | — |
| 当期末残高 | — | 2,589 | 2,589 |

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的項目(Tier I) | | |
| 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新株式申込証拠金 | — | — |
| 資本剰余金 | 19,501 | 19,501 |
| 利益剰余金 | 148,889 | 161,336 |
| 自己株式(△) | 12,793 | 17,018 |
| 自己株式申込証拠金 | — | — |
| 社外流出予定額(△) | 1,574 | 1,533 |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| 為替換算調整勘定 | — | — |
| 新株予約権 | 694 | 760 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | 1,167 | 1,404 |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| 営業権相当額(△) | — | — |
| のれん相当額(△) | — | 2,589 |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | 229 | 176 |
| 計 (A) | 185,697 | 191,727 |
| うちステップ・アップ金利条項付きの優先出資証券 | — | — |
| 補完的項目(Tier II) | | |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — | — |
| 一般貸倒引当金 | 20,172 | 22,345 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| うち永久劣後債務 | — | — |
| うち期限付劣後債務および期限付優先株 | — | — |
| 計 (B) | 20,172 | 22,345 |
| うち自己資本への算入額 | 11,606 | 12,158 |
| 控除項目 (C) | 583 | 1,172 |
| 自己資本額 (D) | 196,720 | 202,713 |
| リスク・アセット等 | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 1,676,256 | 1,762,320 |
| オフ・バランス取引等項目 | 7,648 | 7,817 |
| 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,683,905 | 1,770,138 |
| オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F) | 173,074 | 175,158 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 13,845 | 14,012 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,856,979 | 1,945,297 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100 (%) | 10.59 | 10.42 |
| (参考)Tier I 比率 = (A) ÷ (H) × 100 (%) | 10.00 | 9.85 |

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

資金運用／調達状況

(単位：百万円)

| 国内業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り(%) | 平均残高 | 利息 | 利回り(%) |
| 資金運用勘定 | 3,077,916 | 82,611 | 2.68 | 3,133,540 | 84,435 | 2.69 |
| うち貸出金 | 2,323,491 | 80,564 | 3.46 | 2,427,684 | 82,716 | 3.40 |
| うち商品有価証券 | 35 | 0 | 0.67 | 58 | 0 | 0.73 |
| うち有価証券 | 402,208 | 1,608 | 0.39 | 326,220 | 1,288 | 0.39 |
| うちコールローン及び買入手形 | 310,953 | 342 | 0.11 | 378,224 | 416 | 0.11 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 488 | 0 | 0.01 | 1,352 | 0 | 0.00 |
| 資金調達勘定 | 2,983,267 | 4,038 | 0.13 | 3,059,078 | 2,898 | 0.09 |
| うち預金 | 2,979,660 | 3,920 | 0.13 | 3,046,417 | 2,817 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち売現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマース・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 4,211 | 49 | 1.18 | 4,830 | 35 | 0.74 |

- (注) 1. 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 3. 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。
 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,284百万円 当連結会計年度19,032百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,517百万円 当連結会計年度1,202百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(単位：百万円)

| 国際業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|----------------|---------|-------|--------|---------|-------|--------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り(%) | 平均残高 | 利息 | 利回り(%) |
| 資金運用勘定 | 107,000 | 1,667 | 1.55 | 106,333 | 1,487 | 1.39 |
| うち貸出金 | 82,688 | 1,046 | 1.26 | 77,218 | 995 | 1.28 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 14,586 | 351 | 2.41 | 11,869 | 189 | 1.59 |
| うちコールローン及び買入手形 | 6,383 | 35 | 0.55 | 6,471 | 48 | 0.75 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 106,263 | 236 | 0.22 | 105,305 | 250 | 0.23 |
| うち預金 | 65,517 | 119 | 0.18 | 105,285 | 195 | 0.18 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | — | — | — | 12 | 0 | 0.62 |
| うち売現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマース・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
 2. 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 3. 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度213百万円 当連結会計年度223百万円)を含んでおりません。
 4. 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度38百万円 当連結会計年度55百万円)を含んでおります。
 5. 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

合計

(単位：百万円)

| | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り (%) |
|----------------|-----------|--------------|-----------|--------|--------------|--------|------------|
| | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | |
| 平成22年度 | | | | | | | |
| 資金運用勘定 | 3,184,917 | △40,738 | 3,144,178 | 84,279 | △79 | 84,200 | 2.67 |
| うち貸出金 | 2,406,179 | — | 2,406,179 | 81,610 | — | 81,610 | 3.39 |
| うち商品有価証券 | 35 | — | 35 | 0 | — | 0 | 0.67 |
| うち有価証券 | 416,795 | — | 416,795 | 1,960 | — | 1,960 | 0.47 |
| うちコールローン及び買入手形 | 317,337 | — | 317,337 | 377 | — | 377 | 0.11 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 488 | — | 488 | 0 | — | 0 | 0.01 |
| 資金調達勘定 | 3,089,531 | △40,738 | 3,048,792 | 4,275 | △79 | 4,196 | 0.13 |
| うち預金 | 3,045,178 | — | 3,045,178 | 4,039 | — | 4,039 | 0.13 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち売現先勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 4,211 | — | 4,211 | 49 | — | 49 | 1.18 |

| | 平均残高 | | | 利息 | | | 利回り (%) |
|----------------|-----------|--------------|-----------|--------|--------------|--------|------------|
| | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | 小計 | 相殺消去額 (△) | 合計 | |
| 平成23年度 | | | | | | | |
| 資金運用勘定 | 3,239,873 | △8,144 | 3,231,729 | 85,922 | △11 | 85,911 | 2.65 |
| うち貸出金 | 2,504,902 | — | 2,504,902 | 83,711 | — | 83,711 | 3.34 |
| うち商品有価証券 | 58 | — | 58 | 0 | — | 0 | 0.73 |
| うち有価証券 | 338,089 | — | 338,089 | 1,478 | — | 1,478 | 0.43 |
| うちコールローン及び買入手形 | 384,695 | — | 384,695 | 465 | — | 465 | 0.12 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 1,352 | — | 1,352 | 0 | — | 0 | 0.00 |
| 資金調達勘定 | 3,164,383 | △8,144 | 3,156,238 | 3,149 | △11 | 3,138 | 0.09 |
| うち預金 | 3,151,702 | — | 3,151,702 | 3,012 | — | 3,012 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 12 | — | 12 | 0 | — | 0 | 0.62 |
| うち売現先勘定 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち債券貸借取引受入担保金 | — | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | 4,830 | — | 4,830 | 35 | — | 35 | 0.74 |

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,284百万円 当連結会計年度19,032百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,517百万円 当連結会計年度1,202百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

役務取引の状況

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | 平成23年度 | | | |
|--------------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額(△) | 合計 |
| 役務取引等収益 | 12,553 | 45 | — | 12,599 | 12,543 | 47 | — | 12,590 |
| うち預金・貸出業務 | 6,797 | — | — | 6,797 | 6,954 | — | — | 6,954 |
| うち為替業務 | 2,896 | 40 | — | 2,936 | 2,877 | 42 | — | 2,919 |
| うち信託報酬 | 0 | — | — | 0 | 0 | — | — | 0 |
| うち証券関連業務 | 304 | — | — | 304 | 149 | — | — | 149 |
| うち代理業務 | 1,579 | — | — | 1,579 | 1,578 | — | — | 1,578 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 327 | — | — | 327 | 300 | — | — | 300 |
| うち保証業務 | 108 | 4 | — | 112 | 85 | 5 | — | 91 |
| うちその他業務 | 539 | — | — | 539 | 597 | — | — | 597 |
| 役務取引等費用 | 11,648 | 23 | — | 11,671 | 12,406 | 21 | — | 12,427 |
| うち為替業務 | 837 | 23 | — | 861 | 841 | 21 | — | 862 |

(注)当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

預金種類別期末残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------|-----------|--------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 預金合計 | 3,093,338 | 82,953 | 3,176,292 | 3,128,254 | 129,980 | 3,258,235 |
| うち流動性預金 | 1,262,970 | — | 1,262,970 | 1,208,347 | — | 1,208,347 |
| うち定期性預金 | 1,783,773 | — | 1,783,773 | 1,892,793 | — | 1,892,793 |
| うちその他 | 46,594 | 82,953 | 129,548 | 27,114 | 129,980 | 157,094 |
| 譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| 総合計 | 3,093,338 | 82,953 | 3,176,292 | 3,128,254 | 129,980 | 3,258,235 |

(注)1. 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 2,523,547 | 100.00 | 2,612,330 | 100.00 |
| 製造業 | 61,540 | 2.44 | 65,149 | 2.50 |
| 農業、林業 | 7,334 | 0.29 | 6,968 | 0.27 |
| 漁業 | 796 | 0.03 | 807 | 0.03 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | 20 | 0.00 |
| 建設業 | 36,557 | 1.45 | 33,502 | 1.28 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 8,474 | 0.33 | 9,216 | 0.35 |
| 情報通信業 | 1,725 | 0.07 | 1,577 | 0.06 |
| 運輸業、郵便業 | 16,421 | 0.65 | 15,734 | 0.60 |
| 卸売業、小売業 | 61,753 | 2.45 | 60,956 | 2.34 |
| 金融業、保険業 | 81,640 | 3.24 | 56,487 | 2.16 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 117,259 | 4.65 | 98,020 | 3.75 |
| 各種サービス業 | 63,421 | 2.51 | 58,045 | 2.22 |
| 国・地方公共団体 | 34,155 | 1.35 | 25,935 | 0.99 |
| その他 | 2,032,472 | 80.54 | 2,179,914 | 83.45 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,523,547 | — | 2,612,330 | — |

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額 | 2,404 | 2,049 |
| (総貸出金等に占める比率) | (0.09) | (0.07) |
| 延滞債権額 | 54,230 | 35,134 |
| (総貸出金等に占める比率) | (2.14) | (1.34) |
| 3カ月以上延滞債権額 | 1,245 | 734 |
| (総貸出金等に占める比率) | (0.04) | (0.02) |
| 貸出条件緩和債権額 | 19,748 | 18,719 |
| (総貸出金等に占める比率) | (0.78) | (0.71) |
| 総合計 | 77,629 | 56,637 |
| (総貸出金等に占める比率) | (3.07) | (2.16) |
| 担保・保証等による保全額 | 70,457 | 46,927 |
| (保全率) | (90.76) | (82.85) |

時価情報

金融商品

平成 22 年度

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等であり、これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取りを主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提言・報告を行っております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でもより効率的な利益の追求を目指し行っております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式会社については、経営企画部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。

市場金融部および経営企画部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成23年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、12,843百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金および貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成23年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、1,760百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、安定した資金繰りと高い流動性の確保および流動性リスクが顕在化した場合においてリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金預け金 | 81,746 | 81,746 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 320,121 | 320,121 | — |
| (3) 金銭の信託 | 1,360 | 1,360 | — |
| (4) 有価証券 | 376,146 | 378,854 | 2,707 |
| 満期保有目的の債券 | 145,470 | 148,178 | 2,707 |
| その他有価証券 | 230,676 | 230,676 | — |
| (5) 貸出金 | 2,523,547 | | |
| 貸倒引当金(注)1 | △45,184 | | |
| | 2,478,363 | 2,483,837 | 5,473 |
| 資産計 | 3,257,738 | 3,265,919 | 8,181 |
| (1) 預金 | 3,176,292 | 3,177,321 | 1,028 |
| 負債計 | 3,176,292 | 3,177,321 | 1,028 |
| デリバティブ取引(注)2 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 3 | 3 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,114) | (1,114) | — |
| デリバティブ取引計 | (1,111) | (1,111) | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。当社保証付私募債は、(5)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)および通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| ①非上場株式(注)1、2 | 2,906 |
| ②組合出資金(注)3 | 3,785 |
| 合計 | 6,692 |

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について318百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 預け金 | 40,263 | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 320,121 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 152,261 | 7,719 | 18,312 | 147,153 | 21,083 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | 145,000 | — |
| うち国債 | — | — | — | 145,000 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 152,261 | 7,719 | 18,312 | 2,153 | 21,083 |
| うち国債 | 150,000 | — | 10,038 | — | 7,000 |
| 地方債 | — | — | 4,060 | — | 5,870 |
| 社債 | 1,338 | 2,741 | 1,311 | 140 | 955 |
| その他 | 923 | 4,978 | 2,903 | 2,013 | 7,258 |
| 貸出金(注)1、2 | 191,623 | 33,915 | 44,908 | 35,607 | 1,940,486 |
| 合計 | 704,270 | 41,634 | 63,220 | 182,760 | 1,961,570 |

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,772百万円、期間の定めのないもの237,850百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 6ヶ月未満 | 6ヶ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 |
|-------|-----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|
| 預金(注) | 1,927,712 | 318,315 | 538,873 | 201,352 | 161,409 | 28,628 |
| 合計 | 1,927,712 | 318,315 | 538,873 | 201,352 | 161,409 | 28,628 |

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取りを主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提言・報告を行っております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でもより効率的な利益の追求を目指し行っております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。

市場金融部および経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式は120日)信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成24年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、7,904百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金および貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成24年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、874百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、安定した資金繰りと高い流動性の確保および流動性リスクが顕在化した場合においてリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金預け金 | 47,932 | 47,932 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 391,386 | 391,386 | — |
| (3) 金銭の信託 | 1,113 | 1,113 | — |
| (4) 有価証券 | 322,326 | 323,923 | 1,597 |
| 満期保有目的の債券 | 145,388 | 146,985 | 1,597 |
| その他有価証券 | 176,938 | 176,938 | — |
| (5) 貸出金 | 2,612,330 | | |
| 貸倒引当金(注)1 | △32,164 | | |
| | 2,580,165 | 2,585,048 | 4,882 |
| 資産計 | 3,342,924 | 3,349,403 | 6,479 |
| (1) 預金 | 3,258,235 | 3,258,747 | 512 |
| 負債計 | 3,258,235 | 3,258,747 | 512 |
| デリバティブ取引(注)2 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (24) | (24) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 287 | 287 | — |
| デリバティブ取引計 | 262 | 262 | — |

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。当社保証付私募債は、(5)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)および通貨関連取引(通貨先物)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| ①非上場株式(注)1、2 | 2,925 |
| ②組合出資金(注)3 | 2,910 |
| 合計 | 5,835 |

(注)1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 預け金 | 16,835 | — | — | — | — |
| コールローン及び買入手形 | 391,386 | — | — | — | — |
| 有価証券 | 126,626 | 4,199 | 104,917 | 47,646 | 7,320 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | 100,000 | 45,000 | — |
| うち国債 | — | — | 100,000 | 45,000 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 126,626 | 4,199 | 4,917 | 2,646 | 7,320 |
| うち国債 | 122,600 | 38 | — | — | — |
| 地方債 | — | 100 | 854 | — | — |
| 社債 | 1,551 | 2,123 | 561 | 240 | 320 |
| その他 | 2,474 | 1,938 | 3,501 | 2,406 | 7,000 |
| 貸出金(注)1、2 | 166,691 | 25,458 | 42,796 | 37,401 | 2,067,287 |
| 合計 | 701,538 | 29,658 | 147,713 | 85,047 | 2,074,608 |

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,675百万円、期間の定めのないもの238,723百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

| | 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 6ヶ月未満 | 6ヶ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 |
|-------|-----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|
| 預金(注) | 1,958,229 | 331,038 | 603,254 | 183,747 | 157,697 | 24,267 |
| 合計 | 1,958,229 | 331,038 | 603,254 | 183,747 | 157,697 | 24,267 |

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

平成 22 年度

1. 売買目的有価証券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|---------------------|
| 売買目的有価証券 | △0 |

2. 満期保有目的の債券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----|------------|---------|-------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 145,470 | 148,178 | 2,707 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | — | — | — | — |
| 合計 | | 145,470 | 148,178 | 2,707 |

3. その他有価証券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 12,565 | 9,139 | 3,425 |
| | 債券 | 7,138 | 7,015 | 122 |
| | 国債 | 1,041 | 1,034 | 6 |
| | 地方債 | 673 | 669 | 3 |
| | 社債 | 5,423 | 5,311 | 112 |
| | その他 | 7,989 | 7,516 | 472 |
| | 小計 | | 27,693 | 23,672 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 15,094 | 19,191 | △4,096 |
| | 債券 | 176,251 | 176,521 | △269 |
| | 国債 | 165,987 | 166,096 | △109 |
| | 地方債 | 9,109 | 9,258 | △149 |
| | 社債 | 1,155 | 1,166 | △11 |
| | その他 | 11,635 | 12,369 | △733 |
| 小計 | | 202,982 | 208,082 | △5,099 |
| 合計 | | 230,676 | 231,755 | △1,079 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 116 | 53 | 0 |
| 債券 | 51,966 | 428 | 0 |
| 国債 | 18,543 | 137 | — |
| 地方債 | 30,184 | 255 | 0 |
| 社債 | 3,237 | 36 | — |
| その他 | 8,080 | 80 | — |
| 合計 | 60,163 | 562 | 0 |

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,179 百万円(うち、株式 3,179 百万円)であります。

また、有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上 50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

平成 23 年度

1. 売買目的有価証券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|---------------------|
| 売買目的有価証券 | 0 |

2. 満期保有目的の債券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----|------------|---------|-------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 145,388 | 146,985 | 1,597 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | — | — | — | — |
| 合計 | | 145,388 | 146,985 | 1,597 |

3. その他有価証券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|-----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 16,127 | 10,971 | 5,155 |
| | 債券 | 60,740 | 60,628 | 112 |
| | 国債 | 56,081 | 56,071 | 10 |
| | 地方債 | 103 | 100 | 3 |
| | 社債 | 4,555 | 4,456 | 98 |
| | その他 | 8,116 | 7,446 | 670 |
| | 小計 | | 84,985 | 79,046 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 12,518 | 16,137 | △3,618 |
| | 債券 | 67,771 | 67,776 | △4 |
| | 国債 | 66,582 | 66,585 | △3 |
| | 地方債 | 853 | 854 | △0 |
| | 社債 | 335 | 336 | △0 |
| | その他 | 11,663 | 12,355 | △691 |
| | 小計 | | 91,953 | 96,268 |
| 合計 | | 176,938 | 175,315 | 1,623 |

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 2,642 | 363 | 369 |
| 債券 | 55,264 | 491 | 2 |
| 国債 | 17,309 | 184 | — |
| 地方債 | 34,423 | 276 | 2 |
| 社債 | 3,531 | 31 | — |
| その他 | 457 | 0 | — |
| 合計 | 58,364 | 854 | 372 |

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、551 百万円(うち、株式 551 百万円)であります。

また、有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上 50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

金銭の信託

平成 22 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|------------|---------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 983 | △16 |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
|-----------|------------|------|-------------------------|--------------------------|
| | | | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 377 | 377 | — | — |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成 23 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|------------|---------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 987 | △12 |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
|-----------|------------|------|-------------------------|--------------------------|
| | | | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 126 | 126 | — | — |

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--|--------|--------|
| 評価差額 | △473 | 1,973 |
| その他有価証券 | △944 | 1,584 |
| 満期保有目的債券への振替分 | 470 | 388 |
| その他の金銭の信託 | — | — |
| (+) 繰延税金資産 | 190 | — |
| (Δ) 繰延税金負債 | — | 695 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △283 | 1,277 |
| (Δ) 少数株主持分相当額 | 18 | 50 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — | — |
| その他有価証券評価差額金 | △302 | 1,227 |

デリバティブ取引

平成 22 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1 年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|-------|--------------------|-----|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 4,807 | — | 3 | 3 |
| | 売建 | 2,578 | — | △12 | △12 |
| | 買建 | 2,228 | — | 15 | 15 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 3 | 3 |

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------|---------|-------|-------------------|-----|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 6,770 | 1,470 | △33 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 6,770 | 1,470 | △33 |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △33 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|-------------|----------------|------------|---------|-------------------|--------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、預金 | — | — | — |
| | 為替予約 | | 158,717 | — | △1,081 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | — | △1,081 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

平成 23 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1 年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|-------|--------------------|-----|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 6,037 | — | △24 | △24 |
| | 売建 | 2,991 | — | △98 | △98 |
| | 買建 | 3,046 | — | 73 | 73 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | △24 | △24 |

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------|---------|-------|-------------------|----|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 1,369 | 259 | △5 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 1,369 | 259 | △5 |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | | | | △5 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|----------------|----------------|------------|---------|-------------------|-----|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、預金 | — | — | — |
| | 為替予約 | | 195,859 | — | 293 |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | | | | 293 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

単体財務データ

| | | | |
|----------------------|-----------|----------------------------|------------|
| 単体財務データ | 82 | 有価証券等 | 100 |
| ○単体財務諸表 | | ○有価証券期末残高 | |
| ○貸借対照表 | | ○有価証券平均残高 | |
| ○損益計算書 | | ○有価証券の残存期間別残高 | |
| ○株主資本等変動計算書 | | ○商品有価証券平均残高 | |
| ○自己資本比率(国内基準) | | ○公共債引受額および入札額 | |
| 損益 | 90 | ○公共債窓口販売実績および証券投資信託の窓口販売実績 | |
| ○粗利益 | | ○公共債ディーリング実績 | |
| ○業務純益 | | ○有価証券の預金に対する比率(預証率) | |
| ○その他業務収益の内訳 | | 国際・為替業務の状況 | 102 |
| ○経費の内訳 | | ○内国為替取扱高 | |
| ○資金運用・資金調達勘定平均残高等 | | ○外国為替取扱高 | |
| ○受取・支払利息の分析 | | ○外貨建資産残高 | |
| ○利益率 | | ○特定海外債権残高 | |
| ○利鞘 | | 信託業務の状況 | 103 |
| ○役員取引の状況 | | ○信託財産残高表 | |
| 預金 | 95 | ○信託業務における主要経営指標の推移 | |
| ○預金種類別期末残高 | | ○金銭信託の期末受託残高 | |
| ○預金種類別平均残高 | | ○信託期間別の金銭信託の元本残高 | |
| ○定期預金の残存期間別残高 | | 時価情報 | 104 |
| ○財形残高 | | ○有価証券 | |
| ○預金者別残高 | | ○金銭の信託 | |
| ○従業員1人当たり預金、貸出金 | | ○その他有価証券評価差額金 | |
| ○1店舗当たり預金、貸出金 | | デリバティブ取引 | 108 |
| 貸出金 | 97 | ○金利関連取引 | |
| ○貸出金種類別期末残高 | | ○通貨関連取引 | |
| ○貸出金種類別平均残高 | | ○株式関連取引 | |
| ○貸出金業種別内訳 | | ○債券関連取引 | |
| ○貸出金の残存期間別残高 | | ○商品関連取引 | |
| ○貸出金担保別内訳 | | ○クレジットデリバティブ取引 | |
| ○中小企業等向け貸出金 | | オフ・バランス取引 | 112 |
| ○貸出金使途別内訳 | | ○金融派生商品および先物外国為替取引 | |
| ○貸出金の預金に対する比率(預貸率) | | ○与信関連取引 | |
| ○個人ローン残高 | | | |
| ○貸倒引当金内訳 | | | |
| ○貸出金償却 | | | |
| ○リスク管理債権情報 | | | |
| ○金融再生法に基づく開示債権情報 | | | |

単体財務諸表

当社は、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第436条第2項第1号に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

| | 平成22年度 (平成23年3月31日現在) | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) | | 平成22年度 (平成23年3月31日現在) | 平成23年度 (平成24年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 現金預け金 | 81,657 | 47,216 | 預金 | 3,179,379 | 3,264,965 |
| 現金 | 41,481 | 31,073 | 当座預金 | 58,935 | 59,797 |
| 預け金 | 40,175 | 16,143 | 普通預金 | 1,036,520 | 1,046,907 |
| コールローン | 320,121 | 391,386 | 貯蓄預金 | 25,245 | 23,460 |
| 商品有価証券 | 70 | 50 | 通知預金 | 145,295 | 84,851 |
| 商品国債 | — | 3 | 定期預金 | 1,783,829 | 1,892,849 |
| 商品地方債 | 70 | 47 | 定期積金 | 4 | 3 |
| 金銭の信託 | 1,360 | 1,113 | その他の預金 | 129,548 | 157,094 |
| 有価証券 | 383,838 | 333,890 | コールマネー | — | 42 |
| 国債 | 312,499 | 268,052 | 外国為替 | 9 | 1 |
| 地方債 | 9,782 | 957 | 売渡外国為替 | 9 | 1 |
| 社債 | 6,543 | 4,890 | 未払外国為替 | — | 0 |
| 株式 | 31,816 | 37,595 | その他負債 | 14,161 | 10,665 |
| その他の証券 | 23,195 | 22,394 | 未払法人税等 | 3,788 | 114 |
| 貸出金 | 2,527,257 | 2,612,294 | 未払費用 | 4,321 | 4,040 |
| 割引手形 | 2,259 | 2,333 | 前受収益 | 288 | 148 |
| 手形貸付 | 102,895 | 93,521 | 従業員預り金 | 808 | 811 |
| 証書貸付 | 2,193,506 | 2,281,531 | 給付補てん備金 | 0 | 0 |
| 当座貸越 | 228,596 | 234,908 | リース債務 | 604 | 775 |
| 外国為替 | 3,870 | 3,434 | 金融派生商品 | 1,650 | 1,788 |
| 外国他店預け | 2,478 | 1,325 | その他の負債 | 2,699 | 2,985 |
| 買入外国為替 | 0 | 0 | 賞与引当金 | 601 | 604 |
| 取立外国為替 | 1,391 | 2,107 | 役員賞与引当金 | — | 60 |
| その他資産 | 33,478 | 33,951 | 役員退職慰労引当金 | 2,605 | 2,721 |
| 前払費用 | 3,207 | 3,029 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 245 | 282 |
| 未収収益 | 6,567 | 6,998 | 偶発損失引当金 | 232 | 479 |
| 金融派生商品 | 468 | 2,089 | 支払承諾 | 4,371 | 3,841 |
| その他の資産 | 23,234 | 21,832 | 負債の部合計 | 3,201,606 | 3,283,664 |
| 有形固定資産 | 39,126 | 47,190 | 純資産の部 | | |
| 建物 | 9,642 | 11,832 | 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| 土地 | 16,643 | 23,577 | 資本剰余金 | 18,585 | 18,585 |
| リース資産 | 607 | 793 | 資本準備金 | 18,585 | 18,585 |
| 建設仮勘定 | 429 | 15 | 利益剰余金 | 147,942 | 159,642 |
| その他の有形固定資産 | 11,803 | 10,971 | 利益準備金 | 30,043 | 30,043 |
| 無形固定資産 | 6,654 | 15,121 | その他利益剰余金 | 117,898 | 129,599 |
| ソフトウェア | 2,648 | 4,538 | 固定資産圧縮積立金 | — | 55 |
| リース資産 | 75 | 60 | 別途積立金 | 103,032 | 103,032 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,516 | 10,109 | 繰越利益剰余金 | 14,866 | 26,512 |
| その他の無形固定資産 | 414 | 412 | 自己株式 | △12,793 | △17,018 |
| 繰延税金資産 | 26,742 | 14,901 | 株主資本合計 | 183,777 | 191,253 |
| 支払承諾見返 | 4,371 | 3,841 | その他有価証券評価差額金 | △345 | 1,102 |
| 貸倒引当金 | △42,796 | △27,591 | 繰延ヘッジ損益 | 20 | 19 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | △324 | 1,121 |
| | | | 新株予約権 | 694 | 760 |
| 資産の部合計 | 3,385,753 | 3,476,800 | 純資産の部合計 | 184,147 | 193,135 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 3,385,753 | 3,476,800 |

損益計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|--------------|---|---|
| 経常収益 | 94,627 | 99,617 |
| 資金運用収益 | 81,135 | 83,019 |
| 貸出金利息 | 78,548 | 80,821 |
| 有価証券利息配当金 | 1,947 | 1,469 |
| コールローン利息 | 377 | 465 |
| その他の受入利息 | 262 | 264 |
| 信託報酬 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 11,972 | 11,926 |
| 受入為替手数料 | 2,947 | 2,930 |
| その他の役務収益 | 9,024 | 8,995 |
| その他業務収益 | 765 | 1,386 |
| 外国為替売買益 | 126 | 104 |
| 国債等債券売却益 | 508 | 491 |
| 国債等債券償還益 | 130 | 790 |
| その他経常収益 | 754 | 3,284 |
| 償却債権取立益 | — | 2,349 |
| 株式等売却益 | 30 | 363 |
| 金銭の信託運用益 | 21 | 11 |
| その他の経常収益 | 701 | 560 |
| 経常費用 | 93,527 | 71,799 |
| 資金調達費用 | 4,148 | 3,104 |
| 預金利息 | 4,039 | 3,013 |
| コールマネー利息 | — | 0 |
| 金利スワップ支払利息 | 66 | 31 |
| その他の支払利息 | 42 | 59 |
| 役務取引等費用 | 12,267 | 12,906 |
| 支払為替手数料 | 852 | 854 |
| その他の役務費用 | 11,414 | 12,052 |
| その他業務費用 | 305 | 181 |
| 商品有価証券売買損 | 43 | 24 |
| 国債等債券売却損 | 0 | 2 |
| 国債等債券償還損 | 261 | 154 |
| 営業経費 | 41,173 | 41,752 |
| その他経常費用 | 35,632 | 13,854 |
| 貸倒引当金繰入額 | 23,153 | 3,877 |
| 貸出金償却 | 6,144 | 4,625 |
| 株式等売却損 | 0 | 369 |
| 株式等償却 | 3,268 | 502 |
| 金銭の信託運用損 | 11 | 92 |
| その他の経常費用 | 3,055 | 4,385 |
| 経常利益 | 1,099 | 27,817 |
| 特別利益 | 2,812 | 106 |
| 固定資産処分益 | 33 | 106 |
| 償却債権取立益 | 2,779 | — |
| 特別損失 | 355 | 211 |
| 固定資産処分損 | 355 | 211 |
| 税引前当期純利益 | 3,557 | 27,712 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,838 | 1,885 |
| 法人税等調整額 | △5,388 | 11,012 |
| 法人税等合計 | 1,450 | 12,898 |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|--------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 30,043 | 30,043 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 30,043 | 30,043 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 18,585 | 18,585 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 18,585 | 18,585 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 18,585 | 18,585 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 18,585 | 18,585 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 30,043 | 30,043 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 30,043 | 30,043 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | — | — |
| 当期変動額 | — | 55 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | — | 55 |
| 当期変動額合計 | — | 55 |
| 当期末残高 | — | 55 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 103,032 | 103,032 |
| 当期変動額 | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 103,032 | 103,032 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,964 | 14,866 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | — | △55 |
| 自己株式の処分 | △21 | △0 |
| 当期変動額合計 | △1,098 | 11,645 |
| 当期末残高 | 14,866 | 26,512 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 149,040 | 147,942 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | — | — |
| 自己株式の処分 | △21 | △0 |
| 当期変動額合計 | △1,098 | 11,700 |
| 当期末残高 | 147,942 | 159,642 |

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで | 平成 23 年度 平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △9,486 | △12,793 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 117 | 1 |
| 当期変動額合計 | △3,307 | △4,224 |
| 当期末残高 | △12,793 | △17,018 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 188,183 | 183,777 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 96 | 1 |
| 当期変動額合計 | △4,405 | 7,475 |
| 当期末残高 | 183,777 | 191,253 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,834 | △345 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,179 | 1,447 |
| 当期変動額合計 | △2,179 | 1,447 |
| 当期末残高 | △345 | 1,102 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 5 | 20 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15 | △1 |
| 当期変動額合計 | 15 | △1 |
| 当期末残高 | 20 | 19 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,839 | △324 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,164 | 1,446 |
| 当期変動額合計 | △2,164 | 1,446 |
| 当期末残高 | △324 | 1,121 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 573 | 694 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 121 | 66 |
| 当期変動額合計 | 121 | 66 |
| 当期末残高 | 694 | 760 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 190,595 | 184,147 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △3,183 | △3,113 |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 自己株式の取得 | △3,424 | △4,226 |
| 自己株式の処分 | 96 | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,042 | 1,512 |
| 当期変動額合計 | △6,448 | 8,988 |
| 当期末残高 | 184,147 | 193,135 |

重要な会計方針(平成23年度)

- 商品有価証券の評価基準および評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。
主要な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年~50年
その他 4年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は23,142百万円であります。
 - 破綻先および実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
 - 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
 - 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。
 - 上記①~④以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
- 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他の経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(平成23年度貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 6,852百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,582百万円、延滞債権額は30,495百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は734百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,719百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は51,532百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,334百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 該当ありません。
上記のほか、為替決済、短貸等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等150,826百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は4,838百万円であります。
- 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,177,611百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,173,571百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 34,197百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,056百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 ー百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は600百万円であります。

(平成23年度損益計算書関係)

その他の経常費用には、債権売却損1,921百万円を含んでおります。

(平成23年度株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 15,851 | 6,306 | 2 | 22,155 |
| 合計 | 15,851 | 6,306 | 2 | 22,155 |

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく取得6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株です。
2. 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものです。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。
当社は、当事業年度中において適格退職年金制度を企業年金基金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|
| 退職給付債務 (A) | △18,785 | △18,944 |
| 年金資産 (B) | 14,778 | 16,672 |
| 未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B) | △4,006 | △2,271 |
| 未認識数理計算上の差異 (D) | 6,129 | 4,104 |
| 未認識過去勤務債務 (E) | — | 72 |
| 貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E) | 2,122 | 1,905 |
| 前払年金費用 (G) | 2,122 | 1,905 |
| 退職給付引当金 (F)-(G) | — | — |

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 勤務費用 | 553 | 564 |
| 利息費用 | 370 | 375 |
| 期待運用収益 | △414 | △369 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 620 | 999 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | — | 8 |
| その他(臨時に支払った割増退職金等) | 11 | 15 |
| 退職給付費用 | 1,140 | 1,593 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 平成22年度 (平成23年3月31日) | 平成23年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|---|------------------------|
| (1) 割引率 | 2.0% | 同左 |
| (2) 期待運用収益率 | 2.5% | 同左 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 5年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の 一定の年数による 定額法による。) | 同左 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 13年(発生時の 従業員の平均残 存勤務期間内の 一定の年数による 定率法により、 翌事業年度から 費用処理すること としている。) | 同左 |

税効果会計関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位:百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 20,911 |
| 退職給付引当金 | 4,687 |
| 有価証券等減損額 | 1,682 |
| 減価償却費 | 471 |
| その他有価証券評価差額金 | 232 |
| その他 | 3,364 |
| 繰延税金資産小計 | 31,348 |
| 評価性引当額 | △1,939 |
| 繰延税金資産合計 | 29,409 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | 2,653 |
| その他 | 13 |
| 繰延税金負債合計 | 2,666 |
| 繰延税金資産の純額 | 26,742 |

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位:百万円)

| | |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 11,487 |
| 退職給付引当金 | 4,296 |
| 有価証券等減損額 | 766 |
| 減価償却費 | 470 |
| その他有価証券評価差額金 | — |
| その他 | 2,702 |
| 繰延税金資産小計 | 19,721 |
| 評価性引当額 | △1,857 |
| 繰延税金資産合計 | 17,864 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | 2,323 |
| その他有価証券評価差額金 | 598 |
| 圧縮記帳 | 29 |
| その他 | 10 |
| 繰延税金負債合計 | 2,962 |
| 繰延税金資産の純額 | 14,901 |

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したもののについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

| | |
|----------------------|------|
| 法定実効税率 | 40.2 |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない額 | 1.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない額 | △0.5 |
| 住民税均等割等 | 0.2 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.7 |
| 評価性引当額の増減 | 0.6 |
| その他 | △0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,645百万円減少(繰延税金負債は420百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は85百万円増加し、法人税等調整額は1,310百万円増加しております。

資産除去債務関係

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

1株当たり情報

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

| | |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 815円20銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 62円26銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | — |

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額 (単位:百万円)

| | 前事業年度 平成23年3月31日 | 当事業年度 平成24年3月31日 |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 純資産の部の合計額 | 184,147 | 193,135 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 694 | 760 |
| うち新株予約権 | 694 | 760 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 183,452 | 192,374 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株) | 242,287 | 235,983 |

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (単位:百万円)

| | 前事業年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで | 当事業年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 2,106 | 14,814 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 244,007 | 237,920 |

| | | |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 4 | — |
| うち新株予約権(千株) | 4 | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要 | 新株予約権 7種類(新株 予約権の数 2,343個。) | 新株予約権 6種類(新株 予約権の数 2,134個。) |

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため記載しておりません。

重要な後発事象

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項はありません。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的項目(Tier I) | | |
| 資本金 | 30,043 | 30,043 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新株式申込証拠金 | — | — |
| 資本準備金 | 18,585 | 18,585 |
| その他資本剰余金 | — | — |
| 利益準備金 | 30,043 | 30,043 |
| その他利益剰余金 | 117,898 | 129,599 |
| その他 | — | — |
| 自己株式(△) | 12,793 | 17,018 |
| 自己株式申込証拠金 | — | — |
| 社外流出予定額(△) | 1,574 | 1,533 |
| その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| 新株予約権 | 694 | 760 |
| 営業権相当額(△) | — | — |
| のれん相当額(△) | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | 229 | 176 |
| 計 (A) | 182,667 | 190,303 |
| うちステップ・アップ金利条項付きの優先出資証券 | — | — |
| 補完的項目(Tier II) | | |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | — | — |
| 一般貸倒引当金 | 17,904 | 20,158 |
| 負債性資本調達手段等 | — | — |
| うち永久劣後債務 | — | — |
| うち期限付劣後債務および期限付優先株 | — | — |
| 計 | 17,904 | 20,158 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 11,436 | 12,000 |
| 控除項目 | | |
| 控除項目(注) (C) | 583 | 1,172 |
| 自己資本額 (A)+(B)-(C) (D) | 193,520 | 201,132 |
| リスク・アセット等 | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 1,667,927 | 1,756,623 |
| オフ・バランス取引等項目 | 7,688 | 7,862 |
| 信用リスク・アセットの額 (E) | 1,675,615 | 1,764,486 |
| オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)÷8%) (F) | 154,294 | 155,661 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 12,343 | 12,452 |
| 計(E)+(F) (H) | 1,829,909 | 1,920,147 |
| 単体自己資本比率(国内基準)=(D)÷(H)×100(%) | 10.57 | 10.47 |
| (参考)Tier I比率=(A)÷(H)×100(%) | 9.98 | 9.91 |

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

損益

粗利益

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用収益 | 79,488 | 1,733 | 81,135 | 81,488 | 1,538 | 83,019 |
| 資金調達費用 | 3,989 | 244 | 4,146 | 2,859 | 250 | 3,103 |
| 資金運用収支 | 75,499 | 1,489 | 76,988 | 78,629 | 1,287 | 79,916 |
| 信託報酬 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| 役務取引等収益 | 11,927 | 45 | 11,972 | 11,878 | 47 | 11,926 |
| 役務取引等費用 | 12,244 | 23 | 12,267 | 12,885 | 21 | 12,906 |
| 役務取引等収支 | △317 | 22 | △295 | △1,006 | 26 | △980 |
| その他業務収益 | 638 | 126 | 765 | 1,281 | 104 | 1,386 |
| その他業務費用 | 305 | — | 305 | 181 | — | 181 |
| その他業務収支 | 333 | 126 | 459 | 1,100 | 104 | 1,204 |
| 業務粗利益 | 75,515 | 1,638 | 77,153 | 78,723 | 1,417 | 80,140 |
| 業務粗利益率(%) | 2.45 | 1.47 | 2.45 | 2.51 | 1.33 | 2.47 |

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成22年度2百万円、平成23年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 業務収益 (A) | 93,873 | 96,332 |
| 資金運用収益 | 81,135 | 83,019 |
| 役務取引等収益 | 11,972 | 11,926 |
| その他業務収益 | 765 | 1,386 |
| 業務費用 (B) | 60,834 | 59,929 |
| 資金調達費用 | 4,148 | 3,104 |
| (うち金銭の信託運用見合費用) (C) | 2 | 1 |
| 役務取引等費用 | 12,267 | 12,906 |
| その他業務費用 | 305 | 181 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,144 | 2,254 |
| 経費 | 40,968 | 41,482 |
| 業務純益 (A)－(B)＋(C) | 33,040 | 36,403 |

業務純益とは

銀行の本来の業務に係る期間損益をより正確に示すことを目的に、平成元年度中間決算(‘89年9月期)より決算短信の参考資料として公表している利益指標です。決算経理基準見直しにより、従来の「営業純益」に代わる利益概念として導入されたもので、業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|--------|--------|
| 国内業務部門 | 638 | 1,281 |
| 国債等債券売却益 | 508 | 491 |
| 国債等債券償還益 | 130 | 790 |
| その他 | — | — |
| 国際業務部門 | 126 | 104 |
| 外国為替売買益 | 126 | 104 |
| 国債等債券売却益 | — | — |
| 合計 | 765 | 1,386 |

経費の内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|--------|--------|
| 人件費 | 15,258 | 15,205 |
| 物件費 | 23,266 | 23,853 |
| 固定資産償却 | 3,621 | 4,046 |
| 土地建物等賃借料 | 4,393 | 4,152 |
| 消耗品費 | 814 | 867 |
| 通信交通費 | 1,787 | 1,703 |
| 福利厚生費 | 145 | 124 |
| 事務委託費 | 3,775 | 3,838 |
| その他 | 8,729 | 9,119 |
| 税金 | 2,443 | 2,423 |
| 合計 | 40,968 | 41,482 |

(注)上記の経費には、臨時損益に関する経費は含まれておりません。

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 国内業務部門 | | | | | | |
| 資金運用勘定 | (44,652) | (86) | | | | |
| | 3,079,853 | 79,488 | 2.58 | 3,133,009 | 81,488 | 2.60 |
| うち貸出金 | 2,322,007 | 77,446 | 3.33 | 2,425,780 | 79,779 | 3.28 |
| うち商品有価証券 | 35 | 0 | 0.67 | 58 | 0 | 0.73 |
| うち有価証券 | 402,204 | 1,595 | 0.39 | 328,946 | 1,278 | 0.38 |
| うちコールローン | 310,953 | 342 | 0.11 | 378,224 | 416 | 0.11 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | 0 | 0.00 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | | | | (5,099) | (6) | |
| | 2,981,054 | 3,989 | 0.13 | 3,053,663 | 2,859 | 0.09 |
| うち預金 | 2,981,659 | 3,920 | 0.13 | 3,048,878 | 2,817 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | — | — | — |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |
| 国際業務部門 | | | | | | |
| 資金運用勘定 | | | | (5,099) | (6) | |
| | 110,914 | 1,733 | 1.56 | 106,333 | 1,538 | 1.44 |
| うち貸出金 | 86,601 | 1,101 | 1.27 | 80,476 | 1,041 | 1.29 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 14,586 | 351 | 2.41 | 11,656 | 189 | 1.62 |
| うちコールローン | 6,383 | 35 | 0.55 | 6,471 | 48 | 0.75 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 資金調達勘定 | (44,652) | (86) | | | | |
| | 110,176 | 244 | 0.22 | 105,305 | 250 | 0.23 |
| うち預金 | 65,517 | 119 | 0.18 | 105,285 | 195 | 0.18 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 12 | 0 | 0.62 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | | | | | | |
| | | | | | | |
| 資金運用勘定 | 3,146,115 | 81,135 | 2.57 | 3,234,243 | 83,019 | 2.56 |
| うち貸出金 | 2,408,609 | 78,548 | 3.26 | 2,506,256 | 80,821 | 3.22 |
| うち商品有価証券 | 35 | 0 | 0.67 | 58 | 0 | 0.73 |
| うち有価証券 | 416,790 | 1,947 | 0.46 | 340,603 | 1,468 | 0.43 |
| うちコールローン | 317,337 | 377 | 0.11 | 384,695 | 465 | 0.12 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | 0 | 0.00 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 3,046,578 | 4,146 | 0.13 | 3,153,869 | 3,103 | 0.09 |
| うち預金 | 3,047,176 | 4,039 | 0.13 | 3,154,163 | 3,013 | 0.09 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 12 | 0 | 0.62 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

(注)1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度18,283百万円、平成23年度19,031百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度1,517百万円、平成23年度1,202百万円)および利息(平成22年度2百万円、平成23年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の無利息預け金は平成22年度、平成23年度とも該当ありません。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

5. 合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度18,283百万円、平成23年度19,031百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度1,517百万円、平成23年度1,202百万円)および利息(平成22年度2百万円、平成23年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

6. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

| 国内業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 1,322 | △1,950 | △627 | 3,267 | △1,267 | 2,000 |
| うち貸出金 | 1,737 | △1,255 | 482 | 3,414 | △1,081 | 2,333 |
| うち商品有価証券 | △0 | △0 | △0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △453 | △555 | △1,009 | △220 | △95 | △316 |
| うちコールローン | 85 | △47 | 37 | 74 | △0 | 73 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | △0 | △0 | — | — | — |
| 支払利息 | 158 | △2,573 | △2,415 | 60 | △1,197 | △1,137 |
| うち預金 | 154 | △2,580 | △2,425 | 64 | △1,167 | △1,103 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | — | — | — |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

| 国際業務部門 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|---------|------|---------|---------|------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | △166 | 58 | △108 | △131 | △71 | △202 |
| うち貸出金 | △62 | △137 | △200 | △79 | 19 | △60 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | △105 | 166 | 61 | △47 | △114 | △162 |
| うちコールローン | 21 | 8 | 30 | 0 | 12 | 13 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | — | — | — | — | — | — |
| 支払利息 | △19 | △206 | △225 | 13 | △6 | 6 |
| うち預金 | 27 | △19 | 8 | 73 | 2 | 76 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 0 | 0 | 0 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

| 合計 | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|---------------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 1,513 | △2,112 | △598 | 2,896 | △1,012 | 1,884 |
| うち貸出金 | 1,539 | △1,256 | 282 | 3,148 | △875 | 2,273 |
| うち商品有価証券 | △0 | △0 | △0 | 0 | 0 | 0 |
| うち有価証券 | △101 | △846 | △947 | △328 | △150 | △478 |
| うちコールローン | 96 | △28 | 67 | 81 | 5 | 87 |
| うち買現先勘定 | — | — | — | — | — | — |
| うち買入手形 | — | — | — | — | — | — |
| うち預け金 | 0 | △0 | △0 | — | — | — |
| 支払利息 | 141 | △2,645 | △2,504 | 90 | △1,134 | △1,043 |
| うち預金 | 135 | △2,553 | △2,417 | 102 | △1,128 | △1,026 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うちコールマネー | — | — | — | 0 | 0 | 0 |
| うち売渡手形 | — | — | — | — | — | — |
| うちコマースナル・ペーパー | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

(注)1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：%)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.03 | 0.83 |
| 資本経常利益率 | 0.59 | 15.48 |
| 総資産当期純利益率 | 0.06 | 0.44 |
| 資本当期純利益率 | 1.13 | 8.24 |

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利鞘

(単位：%)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|---------|----------|----------|
| 資金運用利回り | 2.57 | 2.56 |
| 国内業務部門 | 2.58 | 2.60 |
| 国際業務部門 | 1.56 | 1.44 |
| 資金調達原価 | 1.48 | 1.41 |
| 国内業務部門 | 1.46 | 1.40 |
| 国際業務部門 | 1.41 | 1.48 |
| 総資金利鞘 | 1.09 | 1.15 |
| 国内業務部門 | 1.11 | 1.19 |
| 国際業務部門 | 0.14 | △0.04 |

役務取引の状況

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | 平成 23 年度 | | |
|------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 11,927 | 45 | 11,972 | 11,878 | 47 | 11,926 |
| 預金・貸出業務 | 6,797 | — | 6,797 | 6,954 | — | 6,954 |
| 為替業務 | 2,907 | 40 | 2,947 | 2,888 | 42 | 2,930 |
| 証券関連業務 | 304 | — | 304 | 149 | — | 149 |
| 代理業務 | 1,579 | — | 1,579 | 1,578 | — | 1,578 |
| 保護預り・貸金庫業務 | 327 | — | 327 | 300 | — | 300 |
| 保証業務 | 9 | 4 | 14 | 7 | 5 | 13 |
| 役務取引等費用 | 12,244 | 23 | 12,267 | 12,885 | 21 | 12,906 |
| 為替業務 | 829 | 23 | 852 | 833 | 21 | 854 |

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | | |
|------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| | 国内業務部門 (構成比) | 国際業務部門 (構成比) | 合計 (構成比) |
| 流動性預金 | 1,265,997 (40.89) | — (—) | 1,265,997 (39.82) |
| うち有利息預金 | 1,080,149 (34.88) | — (—) | 1,080,149 (33.97) |
| 定期性預金 | 1,783,833 (57.61) | — (—) | 1,783,833 (56.11) |
| うち固定金利定期預金 | 1,556,922 (50.28) | — (—) | 1,556,922 (48.97) |
| うち変動金利定期預金 | 226,906 (7.33) | — (—) | 226,906 (7.13) |
| その他 | 46,594 (1.50) | 82,953 (100.00) | 129,548 (4.07) |
| 合計 | 3,096,425 (100.00) | 82,953 (100.00) | 3,179,379 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,096,425 (100.00) | 82,953 (100.00) | 3,179,379 (100.00) |

| | 平成 23 年度 | | |
|------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| | 国内業務部門 (構成比) | 国際業務部門 (構成比) | 合計 (構成比) |
| 流動性預金 | 1,215,017 (38.76) | — (—) | 1,215,017 (37.21) |
| うち有利息預金 | 1,061,012 (33.84) | — (—) | 1,061,012 (32.49) |
| 定期性預金 | 1,892,853 (60.38) | — (—) | 1,892,853 (57.98) |
| うち固定金利定期預金 | 1,658,430 (52.90) | — (—) | 1,658,430 (50.79) |
| うち変動金利定期預金 | 234,419 (7.47) | — (—) | 234,419 (7.17) |
| その他 | 27,114 (0.86) | 129,980 (100.00) | 157,094 (4.81) |
| 合計 | 3,134,984 (100.00) | 129,980 (100.00) | 3,264,965 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,134,984 (100.00) | 129,980 (100.00) | 3,264,965 (100.00) |

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | | |
|------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| | 国内業務部門 (構成比) | 国際業務部門 (構成比) | 合計 (構成比) |
| 流動性預金 | 1,170,374 (39.25) | — (—) | 1,170,374 (38.41) |
| うち有利息預金 | 1,027,077 (34.44) | — (—) | 1,027,077 (33.70) |
| 定期性預金 | 1,784,265 (59.85) | — (—) | 1,784,265 (58.55) |
| うち固定金利定期預金 | 1,561,414 (52.37) | — (—) | 1,561,414 (51.24) |
| うち変動金利定期預金 | 222,846 (7.47) | — (—) | 222,846 (7.31) |
| その他 | 27,019 (0.90) | 65,517 (100.00) | 92,536 (3.04) |
| 合計 | 2,981,659 (100.00) | 65,517 (100.00) | 3,047,176 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 2,981,659 (100.00) | 65,517 (100.00) | 3,047,176 (100.00) |

| | 平成 23 年度 | | |
|------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| | 国内業務部門 (構成比) | 国際業務部門 (構成比) | 合計 (構成比) |
| 流動性預金 | 1,170,665 (38.40) | — (—) | 1,170,665 (37.12) |
| うち有利息預金 | 1,031,342 (33.82) | — (—) | 1,031,342 (32.69) |
| 定期性預金 | 1,851,905 (60.74) | — (—) | 1,851,905 (58.71) |
| うち固定金利定期預金 | 1,622,361 (53.21) | — (—) | 1,622,361 (51.43) |
| うち変動金利定期預金 | 229,541 (7.52) | — (—) | 229,541 (7.27) |
| その他 | 26,307 (0.86) | 105,285 (100.00) | 131,592 (4.17) |
| 合計 | 3,048,878 (100.00) | 105,285 (100.00) | 3,154,163 (100.00) |
| 譲渡性預金 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 総合計 | 3,048,878 (100.00) | 105,285 (100.00) | 3,154,163 (100.00) |

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 | 3ヶ月未満 | 3ヶ月以上 6ヶ月未満 | 6ヶ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合計 |
|------------|--------|---------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| | 期別 | | | | | | | |
| 定期預金 | 平成22年度 | 535,995 | 317,974 | 535,686 | 200,916 | 160,034 | 28,628 | 1,779,237 |
| | 平成23年度 | 593,652 | 330,677 | 598,522 | 183,113 | 155,789 | 24,267 | 1,886,023 |
| うち固定金利定期預金 | 平成22年度 | 518,699 | 306,326 | 497,559 | 131,123 | 71,403 | 27,219 | 1,552,330 |
| | 平成23年度 | 573,046 | 317,535 | 564,547 | 97,618 | 74,607 | 24,249 | 1,651,604 |
| うち変動金利定期預金 | 平成22年度 | 17,295 | 11,648 | 38,127 | 69,793 | 88,631 | 1,409 | 226,906 |
| | 平成23年度 | 20,606 | 13,142 | 33,975 | 85,495 | 81,181 | 18 | 234,419 |

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

財形残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|
| 財形預金 | 18,392 | 18,252 |

(注)財形預金は、一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の合計額であります。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

| | 個人(構成比) | 法人(構成比) | その他(構成比) | 合計(構成比) |
|--------|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 平成22年度 | 2,184,343 (68.70) | 492,960 (15.50) | 502,075 (15.79) | 3,179,379 (100.00) |
| 平成23年度 | 2,278,547 (69.78) | 512,233 (15.68) | 474,183 (14.52) | 3,264,965 (100.00) |

(注)その他とは公金預金、金融機関預金であります。

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|--------|--------|
| 従業員数 | 1,594人 | 1,611人 |
| 従業員1人当たり預金 | 2,018 | 2,041 |
| 従業員1人当たり貸出金 | 1,604 | 1,633 |

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------|--------|--------|
| 営業店舗数 | 120店 | 120店 |
| 1店舗当たり預金 | 26,494 | 27,208 |
| 1店舗当たり貸出金 | 21,060 | 21,769 |

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 12,331 | 90,564 | 102,895 | 11,975 | 81,545 | 93,521 |
| 証書貸付 | 2,193,506 | — | 2,193,506 | 2,281,531 | — | 2,281,531 |
| 当座貸越 | 228,596 | — | 228,596 | 234,908 | — | 234,908 |
| 割引手形 | 2,259 | — | 2,259 | 2,333 | — | 2,333 |
| 合計 | 2,436,693 | 90,564 | 2,527,257 | 2,530,749 | 81,545 | 2,612,294 |

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 12,653 | 86,601 | 99,255 | 11,490 | 80,476 | 91,967 |
| 証書貸付 | 2,114,552 | — | 2,114,552 | 2,212,347 | — | 2,212,347 |
| 当座貸越 | 192,900 | — | 192,900 | 200,076 | — | 200,076 |
| 割引手形 | 1,900 | — | 1,900 | 1,866 | — | 1,866 |
| 合計 | 2,322,007 | 86,601 | 2,408,609 | 2,425,780 | 80,476 | 2,506,256 |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | 平成23年度 | | |
|--------------------|---------|-----------|--------|---------|-----------|--------|
| | 貸出先数(件) | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出先数(件) | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 国内 (除く特別国際金融取引勘定分) | 229,342 | 2,527,257 | 100.00 | 242,580 | 2,612,294 | 100.00 |
| 製造業 | 817 | 61,551 | 2.44 | 773 | 65,158 | 2.50 |
| 農業、林業 | 45 | 7,334 | 0.29 | 43 | 6,968 | 0.27 |
| 漁業 | 11 | 796 | 0.03 | 11 | 807 | 0.03 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | 1 | 20 | 0.00 |
| 建設業 | 1,204 | 36,557 | 1.45 | 1,133 | 33,502 | 1.28 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 43 | 8,474 | 0.34 | 36 | 9,216 | 0.35 |
| 情報通信業 | 37 | 1,725 | 0.07 | 33 | 1,577 | 0.06 |
| 運輸業、郵便業 | 183 | 16,421 | 0.65 | 164 | 15,734 | 0.60 |
| 卸売業、小売業 | 1,524 | 61,753 | 2.44 | 1,377 | 60,956 | 2.33 |
| 金融業、保険業 | 29 | 81,640 | 3.23 | 25 | 61,176 | 2.34 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 262 | 121,635 | 4.81 | 251 | 101,984 | 3.91 |
| 各種サービス業 | 1,733 | 65,273 | 2.58 | 1,616 | 59,406 | 2.28 |
| 国、地方公共団体 | 26 | 34,155 | 1.35 | 24 | 25,935 | 0.99 |
| その他 | 223,428 | 2,029,943 | 80.32 | 237,093 | 2,169,855 | 83.06 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 229,342 | 2,527,257 | — | 242,580 | 2,612,294 | — |

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 期別 | 期間 | | | | | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|----------|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|----------------|-----------|
| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | | |
| 貸出金 | 平成22年度 | 216,045 | 35,486 | 45,791 | 36,679 | 1,954,657 | 238,596 | 2,527,257 |
| | 平成23年度 | 181,564 | 26,373 | 44,153 | 38,528 | 2,086,766 | 234,908 | 2,612,294 |
| うち変動金利 | 平成22年度 | 79,031 | 26,610 | 28,916 | 25,088 | 1,852,270 | 27,772 | 2,039,688 |
| | 平成23年度 | 73,189 | 16,282 | 26,203 | 29,266 | 1,991,778 | 25,242 | 2,161,963 |
| うち固定金利 | 平成22年度 | 137,014 | 8,876 | 16,875 | 11,590 | 102,387 | 210,824 | 487,568 |
| | 平成23年度 | 108,374 | 10,091 | 17,949 | 9,262 | 94,988 | 209,665 | 450,331 |

(注) 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|--------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 支払承諾見返額 | 貸出金残高 | 支払承諾見返額 |
| 有価証券 | 7,923 | 2 | 9,203 | 1 |
| 債権 | 26,458 | 303 | 16,711 | 326 |
| 商品 | — | — | — | — |
| 不動産 | 1,386,476 | 584 | 1,573,745 | 399 |
| その他 | 163 | — | 158 | — |
| 計 | 1,421,022 | 890 | 1,599,819 | 727 |
| 保証 | 847,613 | 3,374 | 774,427 | 2,982 |
| 信用 | 258,621 | 105 | 238,047 | 131 |
| 合計 | 2,527,257 | 4,371 | 2,612,294 | 3,841 |
| (うち劣後特約付貸出金) | (—) | (—) | (—) | (—) |

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 中小企業等に対する貸出金 | 2,395,993 | 2,487,176 |
| 総貸出金に占める割合(%) | 94.80 | 95.21 |

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金用途別内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 残高 | 構成比(%) | 残高 | 構成比(%) |
| 設備資金 | 1,840,750 | 72.83 | 1,920,209 | 73.51 |
| 運転資金 | 686,507 | 27.17 | 692,085 | 26.49 |
| 合計 | 2,527,257 | 100.00 | 2,612,294 | 100.00 |

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

| | 貸出金(A) | 預金(B) | 預貸率(%) | |
|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| | | | (A) / (B) | 期中平均 |
| 平成22年度 | 国内業務部門 | 3,096,425 | 78.69 | 77.87 |
| | 国際業務部門 | 82,953 | 109.17 | 132.18 |
| | 合計 | 3,179,379 | 79.48 | 79.04 |
| 平成23年度 | 国内業務部門 | 3,134,984 | 80.72 | 79.56 |
| | 国際業務部門 | 129,980 | 62.73 | 76.43 |
| | 合計 | 3,264,965 | 80.00 | 79.45 |

個人ローン残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 個人ローン | 2,031,514 | 2,170,585 |
| うち住宅ローン | 1,768,356 | 1,855,095 |

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | | | | 平成23年度 | | | | |
|-------------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | 増加額 | 減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 増加額 | 減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 14,759 | 17,904 | — | 14,759 | 17,904 | 17,904 | 20,158 | — | 17,904 | 20,158 |
| 個別貸倒引当金 | 8,177 | 24,892 | 3,292 | 4,884 | 24,892 | 24,892 | 7,432 | 19,083 | 5,809 | 7,432 |
| うち非居住者向け債権分 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注)破綻先および実質破綻先に対する債権について、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(平成22年度9,056百万円、平成23年度23,142百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | 6,144 | 4,625 |

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|----------------------------|---------------------|---------------------|
| 破綻先債権額 (総貸出金に占める比率) | 2,298 (0.09) | 1,582 (0.06) |
| 延滞債権額 (総貸出金に占める比率) | 53,435 (2.11) | 30,495 (1.16) |
| 3カ月以上延滞債権額 (総貸出金に占める比率) | 1,245 (0.04) | 734 (0.02) |
| 貸出条件緩和債権額 (総貸出金に占める比率) | 19,726 (0.78) | 18,719 (0.71) |
| 総合計 (総貸出金に占める比率) | 76,706 (3.03) | 51,532 (1.97) |
| 担保・保証等による保全額 (保全率) | 69,534 (90.64) | 43,220 (83.87) |

(注) リスク管理債権は、「銀行法施行規則第19条の2」(平成10年12月改正)に則り該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算の開始の申し立てがあった債務者
5. 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6. 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|-----------------------------------|------------------------|------------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率) | 40,052 (1.57) | 11,930 (0.45) |
| 危険債権 (総与信額に占める比率) | 16,149 (0.63) | 20,336 (0.77) |
| 要管理債権 (総与信額に占める比率) | 20,972 (0.82) | 19,454 (0.73) |
| 小計 (総与信額に占める比率) | 77,174 (3.03) | 51,721 (1.96) |
| 上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率) | 70,001 (90.70) | 43,409 (83.92) |
| 正常債権 (総与信額に占める比率) | 2,468,093 (96.96) | 2,579,161 (98.03) |

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「危険債権」、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を除く3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | | | 平成 23 年度 | | |
|--------|----------|--------|--------------------|----------|--------|--------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) |
| 国債 | 312,499 | — | 312,499 (81.42) | 268,052 | — | 268,052 (80.28) |
| 地方債 | 9,782 | — | 9,782 (2.55) | 957 | — | 957 (0.29) |
| 社債 | 6,543 | — | 6,543 (1.70) | 4,890 | — | 4,890 (1.46) |
| 株式 | 31,816 | — | 31,816 (8.29) | 37,595 | — | 37,595 (11.26) |
| その他 | 11,577 | 11,617 | 23,195 (6.04) | 10,228 | 12,165 | 22,394 (6.71) |
| うち外国債券 | — | 11,541 | 11,541 (3.01) | — | 12,044 | 12,044 (3.61) |
| うち外国株式 | — | 76 | 76 (0.02) | — | 120 | 120 (0.04) |
| 合計 | 372,220 | 11,617 | 383,838 (100.00) | 321,724 | 12,165 | 333,890 (100.00) |

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

| | 平成 22 年度 | | | 平成 23 年度 | | |
|--------|----------|--------|--------------------|----------|--------|--------------------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計(構成比) |
| 国債 | 338,084 | — | 338,084 (81.12) | 271,020 | — | 271,020 (79.57) |
| 地方債 | 8,716 | — | 8,716 (2.09) | 8,270 | — | 8,270 (2.43) |
| 社債 | 8,548 | — | 8,548 (2.05) | 5,759 | — | 5,759 (1.69) |
| 株式 | 35,826 | — | 35,826 (8.59) | 32,587 | — | 32,587 (9.57) |
| その他 | 11,027 | 14,586 | 25,614 (6.15) | 11,309 | 11,656 | 22,965 (6.74) |
| うち外国債券 | — | 14,538 | 14,538 (3.49) | — | 11,612 | 11,612 (3.41) |
| うち外国株式 | — | 47 | 47 (0.01) | — | 44 | 44 (0.01) |
| 合計 | 402,204 | 14,586 | 416,790 (100.00) | 328,946 | 11,656 | 340,603 (100.00) |

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 期間 期別 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|--------|----------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| | | 国債 | 平成 22 年度 | 149,943 | — | 9,993 | 145,470 | 7,091 | |
| | 平成 23 年度 | 122,624 | 39 | 100,344 | 45,043 | — | — | — | 268,052 |
| 地方債 | 平成 22 年度 | — | — | 4,042 | — | 5,740 | — | — | 9,782 |
| | 平成 23 年度 | — | 103 | 853 | — | — | — | — | 957 |
| 社債 | 平成 22 年度 | 1,310 | 2,802 | 1,333 | 146 | 951 | — | — | 6,543 |
| | 平成 23 年度 | 1,563 | 2,177 | 564 | 255 | 329 | — | — | 4,890 |
| 株式 | 平成 22 年度 | — | — | — | — | — | — | 31,816 | 31,816 |
| | 平成 23 年度 | — | — | — | — | — | — | 37,595 | 37,595 |
| その他の証券 | 平成 22 年度 | 1,050 | 4,969 | 2,891 | 2,001 | 3,415 | 3,806 | 5,061 | 23,195 |
| | 平成 23 年度 | 2,433 | 1,933 | 3,402 | 2,395 | 3,190 | 3,910 | 5,128 | 22,394 |
| うち外国債券 | 平成 22 年度 | 259 | 2,513 | 830 | 974 | 3,157 | 3,806 | — | 11,541 |
| | 平成 23 年度 | 2,002 | — | 2,942 | — | 3,189 | 3,910 | — | 12,044 |
| うち外国株式 | 平成 22 年度 | — | — | — | — | — | — | 76 | 76 |
| | 平成 23 年度 | — | — | — | — | — | — | 120 | 120 |

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------|--------|--------|
| 商品国債 | 13 | 15 |
| 商品地方債 | 22 | 43 |
| その他の商品有価証券 | — | — |
| 合計 | 35 | 58 |

公共債引受額および入札額

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債 | 2,627 | 3,356 |
| 地方債 | 25,870 | 16,670 |
| 政府保証債 | 2,817 | 2,817 |
| 合計 | 31,314 | 22,843 |

公共債窓口販売実績および証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|--------|--------|
| 国債 | 2,627 | 3,356 |
| 地方債 | 3,512 | 3,268 |
| 政府保証債 | — | — |
| 合計 | 6,139 | 6,624 |
| 証券投資信託 | 21,404 | 21,231 |

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|---------|--------|------|--------|------|
| | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 |
| 商品国債 | 962 | 13 | 1,791 | 15 |
| 商品地方債 | 329 | 22 | 3,937 | 43 |
| 商品政府保証債 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,291 | 35 | 5,728 | 58 |

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

| | 有価証券(A) | 預金(B) | 預証率(%) | | |
|--------|---------|---------|-----------|-------|-------|
| | | | (A) / (B) | 期中平均 | |
| 平成22年度 | 国内業務部門 | 372,220 | 3,096,425 | 12.02 | 13.48 |
| | 国際業務部門 | 11,617 | 82,953 | 14.00 | 22.26 |
| | 合計 | 383,838 | 3,179,379 | 12.07 | 13.67 |
| 平成23年度 | 国内業務部門 | 321,724 | 3,134,984 | 10.26 | 10.78 |
| | 国際業務部門 | 12,165 | 129,980 | 9.35 | 11.07 |
| | 合計 | 333,890 | 3,264,965 | 10.22 | 10.79 |

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

| | 平成22年度 | | 平成23年度 | |
|------|--------|------------|--------|------------|
| | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 |
| 送金為替 | 10,465 | 15,434,390 | 10,205 | 16,077,375 |
| 仕向 | 3,475 | 6,558,862 | 3,642 | 6,912,051 |
| 被仕向 | 6,990 | 8,875,527 | 6,563 | 9,165,324 |
| 代金取立 | 751 | 1,204,274 | 648 | 1,029,895 |
| 仕向 | 375 | 601,783 | 324 | 514,768 |
| 被仕向 | 375 | 602,490 | 324 | 515,127 |
| 合計 | 11,217 | 16,638,664 | 10,854 | 17,107,270 |

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|--------|--------|
| 仕向為替 | 19,185 | 26,973 |
| 売渡為替 | 9,652 | 13,854 |
| 買入為替 | 9,532 | 13,118 |
| 被仕向為替 | 108 | 135 |
| 支払為替 | 70 | 98 |
| 取立為替 | 38 | 37 |
| 合計 | 19,293 | 27,108 |

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|--------|--------|
| 国内店 | 1,209 | 1,117 |
| 合計 | 1,209 | 1,117 |

(注) 外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

| 資産 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 負債 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|-------|----------|----------|------|----------|----------|
| 現金預け金 | 5 | 5 | 金銭信託 | 5 | 5 |
| 合計 | 5 | 5 | 合計 | 5 | 5 |

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

| | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 信託報酬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信託勘定有価証券残高 | — | — | — | — | — |
| 信託財産額 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |

(注) 1. 共同信託他社管理財産は前事業年度47百万円、当事業年度47百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|
| 金銭信託 | 5 | 5 |

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|--------|--------|
| 5年以上 | 5 | 5 |

(注) 以下について該当はありません。

1. 貸出金および有価証券の区分別期末運用残高

2. 有価証券の種類別期末運用残高

3. 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の期末受託残高および有価証券種類別残高

4. 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高および貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に該当する額

5. 信託期間別の貸付信託の元本残高

6. 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・担保の種類別・用途別期末残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

平成 22 年度

1. 売買目的有価証券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|-------------------|
| 売買目的有価証券 | △0 |

2. 満期保有目的の債券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----|----------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 145,470 | 148,178 | 2,707 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | — | — | — | — |
| 合計 | | 145,470 | 148,178 | 2,707 |

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 子会社・子法人等株式 | 1,152 |
| 関連法人等株式 | 900 |
| 合計 | 2,052 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-----|----------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 12,404 | 9,088 | 3,316 |
| | 債券 | 7,138 | 7,015 | 122 |
| | 国債 | 1,041 | 1,034 | 6 |
| | 地方債 | 673 | 669 | 3 |
| | 社債 | 5,423 | 5,311 | 112 |
| | その他 | 7,824 | 7,392 | 432 |
| | 小計 | | 27,367 | 23,496 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 15,044 | 19,095 | △4,050 |
| | 債券 | 176,216 | 176,486 | △269 |
| | 国債 | 165,987 | 166,096 | △109 |
| | 地方債 | 9,109 | 9,258 | △149 |
| | 社債 | 1,120 | 1,131 | △11 |
| | その他 | 11,635 | 12,369 | △733 |
| | 小計 | | 202,897 | 207,952 |
| 合計 | | 230,265 | 231,448 | △1,183 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-----|----------|
| 株式 | 2,314 |
| その他 | 3,735 |
| 合計 | 6,049 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 86 | 30 | 0 |
| 債券 | 51,966 | 428 | 0 |
| 国債 | 18,543 | 137 | — |
| 地方債 | 30,184 | 255 | 0 |
| 社債 | 3,237 | 36 | — |
| その他 | 8,080 | 80 | — |
| 合計 | 60,132 | 539 | 0 |

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,179 百万円(うち、株式 3,179 百万円)であります。

また、有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が 50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上 50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

平成 23 年度

1. 売買目的有価証券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|----------|-------------------|
| 売買目的有価証券 | 0 |

2. 満期保有目的の債券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----|----------|---------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 145,388 | 146,985 | 1,597 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | — | — | — | — |
| 合計 | | 145,388 | 146,985 | 1,597 |

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 子会社・子法人等株式 | 5,952 |
| 関連法人等株式 | 900 |
| 合計 | 6,852 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位: 百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|-----|----------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 15,935 | 10,919 | 5,016 |
| | 債券 | 60,740 | 60,628 | 112 |
| | 国債 | 56,081 | 56,071 | 10 |
| | 地方債 | 103 | 100 | 3 |
| | 社債 | 4,555 | 4,456 | 98 |
| | その他 | 7,855 | 7,322 | 533 |
| | 小計 | 84,532 | 78,869 | 5,662 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 12,473 | 16,092 | △3,618 |
| | 債券 | 67,771 | 67,776 | △4 |
| | 国債 | 66,582 | 66,585 | △3 |
| | 地方債 | 853 | 854 | △0 |
| | 社債 | 335 | 336 | △0 |
| | その他 | 11,663 | 12,355 | △691 |
| | 小計 | 91,908 | 96,223 | △4,315 |
| 合計 | | 176,440 | 175,093 | 1,346 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-----|----------|
| 株式 | 2,333 |
| その他 | 2,874 |
| 合計 | 5,207 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位: 百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-----|--------|---------|---------|
| 株式 | 2,642 | 363 | 369 |
| 債券 | 55,264 | 491 | 2 |
| 国債 | 17,309 | 184 | — |
| 地方債 | 34,423 | 276 | 2 |
| 社債 | 3,531 | 31 | — |
| その他 | 457 | 0 | — |
| 合計 | 58,364 | 854 | 372 |

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、500百万円(うち、株式500百万円)であります。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

金銭の信託

平成 22 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|----------|-------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 983 | △16 |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外) (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|----------|------|----|-----------------------|------------------------|
| その他の金銭の信託 | 377 | 377 | — | — | — |

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成 23 年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|------------|----------|-------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 987 | △12 |

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外) (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|----------|------|----|-----------------------|------------------------|
| その他の金銭の信託 | 126 | 126 | — | — | — |

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------------|--------|--------|
| 評価差額 | △577 | 1,701 |
| その他有価証券 | △1,047 | 1,313 |
| 満期保有目的債券への振替分 | 470 | 388 |
| その他の金銭の信託 | — | — |
| (+)繰延税金資産 | 233 | — |
| (△)繰延税金負債 | — | 598 |
| その他有価証券評価差額金 | △345 | 1,102 |

デリバティブ取引

平成 22 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|-------------|---------|-------|-------------------|-----|------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 4,807 | — | 3 | 3 |
| | 売建 | 2,578 | — | △12 | △12 |
| | 買建 | 2,228 | — | 15 | 15 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | 3 | 3 |

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------|---------|-------|-------------------|-----|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 6,770 | 1,470 | △33 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 6,770 | 1,470 | △33 |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | — | — | — |
| | 合計 | | | | △33 |

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|------------|--------|----------|---------|-------------------|--------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、 | — | — | — |
| | 為替予約 | 預金 | 158,717 | — | △1,081 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ | | — | — | — |
| | 為替予約 | | — | — | — |
| | 合計 | | | | △1,081 |

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

平成 23 年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|-------------|---------|-------|-------------------|-----|------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 6,037 | — | △24 | △24 |
| | 売建 | 2,991 | — | △98 | △98 |
| | 買建 | 3,046 | — | 73 | 73 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| | 買建 | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 売建 | — | — | — | — |
| 買建 | — | — | — | — | |
| | 合計 | — | — | △24 | △24 |

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|-------------|-----------|---------|-------|-------------------|----|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 貸出金 | 1,369 | 259 | △5 |
| | 受取固定・支払変動 | | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | | 1,369 | 259 | △5 |
| | 金利先物 | | — | — | — |
| | 金利オプション | | — | — | — |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | — | — | — | — |
| | 受取固定・支払変動 | — | — | — | — |
| | 受取変動・支払固定 | — | — | — | — |
| | 合計 | | | | △5 |

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超のもの | 時価 |
|------------|----------------|----------------|---------|-------------------|-----|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、 預金 | — | — | — |
| | 為替予約 | | 204,870 | — | 332 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | — | — | — | — |
| | 合計 | | | | 332 |

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成 24 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

オフ・バランス取引

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

| | 契約金額・想定元本 | | 信用リスク相当額 | |
|----------|-----------|---------|----------|--------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 金利スワップ | 6,770 | 1,369 | 8 | 1 |
| 先物外国為替取引 | 176,073 | 212,703 | 2,091 | 4,011 |
| 合計 | 182,843 | 214,073 | 2,100 | 4,013 |

(注)1. 上記計数は自己資本比率国内基準に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 契約金額・想定元本 | |
|----------|-----------|--------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 先物外国為替取引 | 13,119 | 12,936 |
| 合計 | 13,119 | 12,936 |

与信関連取引

(単位：百万円)

| | 契約金額・想定元本 | |
|---------|-----------|-----------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 |
| コミットメント | 1,129,956 | 1,177,611 |
| 保証取引 | 4,371 | 3,841 |
| 合計 | 1,134,327 | 1,181,453 |

ご説明

オフ・バランス取引……………取引時点では貸借対照表(バランスシート)に計上されず、将来一定の条件が満たされた時、債権あるいは債務が発生する取引をいいます。

想定元本……………オフ・バランス取引に用いられる名目上の元本相当額を表します。

信用リスク相当額……………取引の相手方が経営悪化などで約束した契約履行が果たせなくなるリスクを定量化したものであります。その算出方法は国際決済銀行で定義されております。

金利及び通貨スワップ……………将来の債務の支払いを交換することを約束した取引で、同一通貨の金利を交換する場合と異なる通貨の元利金の支払いを交換する場合がございます。

先物外国為替取引……………将来の特定の日に、異なる通貨の交換を予め約定した価格(相場)で受け渡しを行う取引のことであります。

定性的な開示事項

| | |
|--|-----|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 114 |
| 2. 自己資本調達手段の概要 | 114 |
| 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 | 114 |
| 4. 信用リスクに関する事項 | 114 |
| 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 115 |
| 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 115 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 116 |
| 8. オペレーショナル・リスクに関する事項 | 116 |
| 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要 | 116 |
| 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 | 117 |

定量的な開示事項

| | |
|--|-----|
| 1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 | 118 |
| 2. 自己資本の構成に関する事項(国内基準) | 118 |
| 3. 自己資本の充実度に関する事項 | 119 |
| 4. 信用リスクに関する事項 | 120 |
| 5. 信用リスク削減手法に関する事項 | 127 |
| 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 127 |
| 7. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 128 |
| 8. マーケットリスクに関する事項 | 130 |
| 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 | 130 |
| 10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 130 |
| 11. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減額 | 130 |

〔定性的な開示事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ) 自己資本比率告示第26条に規定する算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表規則」)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・相違点はございません。
- (ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
- ・連結子会社 9社
 - ・主要な連結子会社名および主要な業務の内容
ダイレクトワン株式会社(貸金業務)
スルガ・キャピタル株式会社(リース業務・保証業務・コンサルティング業務)
スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
- (ハ) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ニ) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- (ホ) 銀行法(昭和56年法律第59号)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容(二に該当するものを除く)
- ・該当ありません。
- (ヘ) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要等
- ・銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。
 - ・連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・普通株式により調達しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模および特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。
- ・自己資本の適正な水準の維持ならびに充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。
- ・具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに中核的自己資本(Tier I)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況ならびに使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、議事内容について経営会議に報告しております。
- ・また、自己資本の質を測る評価指標として、自己資本をTier Iに限定した自己資本比率「Tier I比率(Tier I自己資本比率)」、および自己資本に占める繰延税金資産の割合「繰延税金資産/Tier I」について、定期的にモニタリングを行っております。
- ・当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておらず、自己資本比率算定上のTier II(補完的項目)には、一般貸倒引当金のみを算入しております。

4. 信用リスクに関する事項

- (イ) リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにあると考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2) 信用リスク管理態勢

① 個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査部内に、審査第一(事業性)、審査第二(個人有担保)、審査第三(個人無担保)の3つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

各セクションでは、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、経営会議で承認を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

②格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することは重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しております。当社では、これらを、自己査定と一体化させ、『格付・自己査定』として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことが出来るよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取り組んでおります。

(3)組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理に取り組んでおります。

①信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提案・報告を行っております。

②経営会議

経営会議において、ガバナンスの観点から、信用リスク管理の態勢整備、管理の適切性を検証するとともに、信用リスクに係わる規程類の制定・改廃を行います。

③信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、審査部が担っております。審査部は、個別案件の審査を担当する審査第一・審査第二・審査第三、リスクの計量化を担当する企画管理、債務者の再生を担当する融資企画、個人ローンの延滞を管理する融資管理第一、不良債権処理を進める融資管理第二、と機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを一貫して管理する態勢となっております。

審査部は、営業セクションからは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能は確保されております。

(4)貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

②破綻先および実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結グループ各社は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を引き当てております。

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1)リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社であります。

(2)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社であります。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1)担保保証に関する方針、手続き、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

「融資事務手続」では、担保・保証に関する基本的な手続きや管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた融資事務手続の取扱いにもとづき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2)リスク削減手法について

①貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っております。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料およびオンラインなどにより一元管理出来る仕組みとなっております。

②適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ) リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 証券化取引に関する取組み方針

- ・当社はオリジネーターとして、証券化資産(住宅ローン債権)の持つ含み益の実現と証券化ノウハウの蓄積を目的に証券化を行った実績はありますが、現時点において、取り組んでいる案件はございません。
 - ・当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取り組んでおります。
- ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。
- また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否について判断を行っております。

(2) リスク管理の方針・体制

- ・オリジネーターとして証券化を行った債権のうち当社が保有する債権につきましては、通常の貸出と同様、不動産価値や金利の変動によるリスク、信用リスク等を有していることから、自己査定を実施するとともに、外部格付のチェックや、月次で還元される運用状況に関するデータ等によるモニタリングを行っております。
- ・投資家として保有する証券化商品につきましては、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV[※]やDSCR[※]等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。
- ・ファンドを通じた投資では、その運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ロ) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

(ハ) 証券化取引に関する会計方針(オリジネーターの場合)

- ・証券化取引の会計処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。
- ・証券化取引における資産の売却は、当社がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(ニ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社となっております。
- ・証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性ならびに適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロールならびに削減することを目的としております。

(2) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、および風評リスクと定義しております。

(3) オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクがすべての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備しております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4) オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定および定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、統合的リスク管理規程、セキュリティリスクポリシー・スタンダード、企業リスク管理規程、防災対策規程、業務手続き等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、基礎的手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 管理方針

- ・当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2) 手続き

- ・株式等の取得・売却は、経営会議において決定しています。
- ・配賦された資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。
- ・市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR[※]にて計測しています。
- ・VaR[※]の計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。
- ・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング 10 日、バンキング 60 日、政策株式 120 日
- ・信頼区間 99%
- ・観測期間 1 年
- ・時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っております。

(3) 評価等の会計方針

- ・株式等の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの管理に関する方針および手続き

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本額内の抑制やリスク資本額内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手法

当社では、銀行勘定の金利リスクを計測する手法として、VaR[※]やBPV[※]等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

(3) アウトライヤー基準による金利リスクの算定手法

平成19年3月期より計測を開始しました、アウトライヤー基準に基づく銀行勘定の金利リスク量の算定につきまして、当社は±2%の平行移動による金利ショックを採用しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金のうち、計測月の月間平均残高の50%相当額を、平均満期2.5年となるよう、1カ月~5年までの期間で1カ月ごとに按分して計算しております。

なお、算出にあたり、定期性預金の満期前解約および貸出金の期限前返済等については、勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

BPV(Basis Point Value)…金利が1ベーシスポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

〔定量的な開示事項〕

(平成23年3月期、平成24年3月期)

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

・該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項(国内基準)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 基本的項目 | | | | |
| 資本金 | 30,043 | 30,043 | 30,043 | 30,043 |
| 資本剰余金 | 18,585 | 18,585 | 19,501 | 19,501 |
| 利益剰余金 | 147,942 | 159,642 | 148,889 | 161,336 |
| 自己株式(△) | 12,793 | 17,018 | 12,793 | 17,018 |
| 社外流出予定額(△) | 1,574 | 1,533 | 1,574 | 1,533 |
| その他有価証券の評価差額(△) | — | — | — | — |
| 新株予約権 | 694 | 760 | 694 | 760 |
| 連結子法人等の少数株主持分 | — | — | 1,167 | 1,404 |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△) | 229 | 176 | 229 | 176 |
| 基本的項目 計 (A) | 182,667 | 190,303 | 185,697 | 191,727 |
| 補完的項目 | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 11,436 | 12,000 | 11,606 | 12,158 |
| 補完的項目 計 (B) | 11,436 | 12,000 | 11,606 | 12,158 |
| 控除項目 | | | | |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(注) | 61 | 50 | 61 | 50 |
| 自己資本控除とされる証券化エクスポージャー | 522 | 1,121 | 522 | 1,121 |
| 控除項目 計 (C) | 583 | 1,172 | 583 | 1,172 |
| 自己資本額(D) = (A) + (B) - (C) | 193,520 | 201,132 | 196,720 | 202,713 |
| リスクアセット等 | | | | |
| 資産(オン・バランス)項目 | 1,667,927 | 1,756,623 | 1,676,256 | 1,762,320 |
| オフ・バランス取引等項目 | 7,688 | 7,862 | 7,648 | 7,817 |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 154,294 | 155,661 | 173,074 | 175,158 |
| リスクアセット等 計 (E) | 1,829,909 | 1,920,147 | 1,856,979 | 1,945,297 |
| ご参考 | | | | |
| (国内基準) | | | | |
| 自己資本比率(D) / (E) | 10.57% | 10.47% | 10.59% | 10.42% |
| 基本的項目比率(Tier I 比率) (A) / (E) | 9.98% | 9.91% | 10.00% | 9.85% |

(注) 告示第31条第1項第1号および告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(ロおよびハの額を除く)およびこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の金額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)

(単位:百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|--|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 1 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 0 | — | 0 | — |
| 2 我が国の政府関係機関向け | 25 | 13 | 25 | 13 |
| 3 地方三公社向け | 23 | 18 | 23 | 18 |
| 4 金融機関及び第 1 種金融商品取引業者向け | 768 | 956 | 768 | 961 |
| 5 法人等向け | 16,260 | 17,296 | 16,221 | 17,316 |
| 6 中小企業等向け及び個人向け | 31,724 | 32,665 | 31,797 | 32,790 |
| 7 抵当権付住宅ローン | 11,602 | 12,578 | 11,602 | 12,578 |
| 8 三月以上延滞等 | 354 | 560 | 371 | 635 |
| 9 信用保証協会等による保証付 | 192 | 183 | 192 | 183 |
| 10 出資等 | 1,254 | 1,390 | 1,240 | 1,186 |
| 11 上記以外 | 3,621 | 3,810 | 3,934 | 4,033 |
| 12 証券化(オリジネーターの場合) | 367 | 314 | 367 | 314 |
| 13 証券化(オリジネーター以外の場合) | 274 | 255 | 258 | 239 |
| 14 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産 | 245 | 220 | 245 | 220 |
| 合計 | 66,717 | 70,264 | 67,050 | 70,492 |

資産(オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 1 原契約期間が 1 年以下のコミットメント | 10 | 4 | 10 | 4 |
| 2 短期の貿易関連偶発債務 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 3 特定の取引に係る偶発債務 | — | — | — | — |
| 4 原契約期間が 1 年超のコミットメント | 89 | 59 | 89 | 59 |
| 5 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) | 122 78 | 104 59 | 122 78 | 104 59 |
| 6 派生商品取引 | 79 | 142 | 78 | 140 |
| (1) 外為関連取引 | 79 | 142 | 78 | 140 |
| (2) 金利関連取引 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 307 | 314 | 305 | 312 |

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に 4% を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

・標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

・標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ニ)マーケットリスクに対する所要自己資本の額

・マーケットリスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 所要自己資本額 | 6,171 | 6,226 | 6,922 | 7,006 |
| うち基礎的手法 | 6,171 | 6,226 | 6,922 | 7,006 |

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額に 4% を乗じて算出しております。

(へ) 自己資本比率および基本的項目比率

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 自己資本比率 | 10.57% | 10.47% | 10.59% | 10.42% |
| 基本的項目比率 | 9.98% | 9.91% | 10.00% | 9.85% |

(ト) 総所要自己資本額(国内基準：リスク・アセットの総額、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額×4%)

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 総所要自己資本額 | 73,196 | 76,805 | 74,279 | 77,811 |

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

<単体>

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | | |
|---------------|-----------|--|---------|--------------|--------------------|
| | 合計 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | | 貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | 債券 | デリバティブ 取引 | |
| 国内計 | 3,334,154 | 2,424,072 | 339,972 | 2,100 | 11,340 |
| 国際計 | 107,667 | 90,741 | 11,451 | — | — |
| 地域別合計 | 3,441,822 | 2,514,814 | 351,423 | 2,100 | 11,340 |
| 製造業 | 78,956 | 62,796 | 1,201 | 167 | 688 |
| 農業、林業 | 7,348 | 7,348 | — | — | — |
| 漁業 | 801 | 799 | — | 2 | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 37,777 | 36,651 | 220 | 19 | 95 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 10,915 | 8,476 | — | 0 | 53 |
| 情報通信業 | 1,821 | 1,727 | — | 0 | — |
| 運輸業、郵便業 | 21,558 | 16,432 | 2,345 | 20 | 14 |
| 卸売業、小売業 | 64,108 | 61,887 | 199 | 85 | 179 |
| 金融業、保険業 | 454,770 | 82,002 | 4,180 | 1,278 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 119,487 | 117,382 | 5 | 426 | 240 |
| 各種サービス業 | 70,028 | 65,969 | 760 | 100 | 1,797 |
| 国・地方公共団体等 | 356,645 | 34,211 | 322,362 | — | — |
| その他 | 2,042,997 | 2,019,126 | 20,148 | — | 8,269 |
| 分類困難 | 174,602 | — | — | — | 1 |
| 業種別合計 | 3,441,822 | 2,514,814 | 351,423 | 2,100 | 11,340 |
| 1 年以下 | 808,946 | 322,712 | 152,155 | 2,091 | 2,859 |
| 1 年超 3 年以下 | 39,643 | 31,498 | 7,584 | 5 | 104 |
| 3 年超 5 年以下 | 64,419 | 46,208 | 18,190 | 1 | 185 |
| 5 年超 7 年以下 | 184,337 | 36,728 | 147,605 | 1 | 123 |
| 7 年超 10 年以下 | 104,585 | 87,464 | 17,076 | — | 411 |
| 10 年超 | 1,858,028 | 1,854,189 | 3,838 | — | 6,892 |
| 期間の定めのないもの | 381,861 | 136,012 | 4,973 | — | 763 |
| 残存期間別合計 | 3,441,822 | 2,514,814 | 351,423 | 2,100 | 11,340 |

(注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが 150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

| | 平成 23 年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--|---------|--------------|--------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | 合計 | 貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | 債券 | デリバティブ 取引 | |
| 国内計 | 3,396,609 | 2,520,697 | 284,842 | 4,013 | 12,506 |
| 国際計 | 96,765 | 81,725 | 10,900 | — | — |
| 地域別合計 | 3,493,374 | 2,602,422 | 295,743 | 4,013 | 12,506 |
| 製造業 | 82,300 | 66,385 | 900 | 201 | 174 |
| 農業、林業 | 6,979 | 6,979 | — | — | 15 |
| 漁業 | 810 | 808 | — | 2 | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 20 | 20 | — | — | — |
| 建設業 | 35,069 | 33,572 | — | 17 | 58 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9,576 | 9,220 | — | 0 | 30 |
| 情報通信業 | 1,670 | 1,576 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 20,206 | 15,761 | 1,692 | 24 | 11 |
| 卸売業、小売業 | 63,118 | 61,057 | 200 | 102 | 173 |
| 金融業、保険業 | 487,336 | 61,540 | 5,015 | 2,655 | 4,931 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 100,087 | 97,763 | — | 565 | 220 |
| 各種サービス業 | 64,191 | 59,880 | 659 | 443 | 1,299 |
| 国・地方公共団体等 | 295,156 | 26,009 | 269,096 | — | — |
| その他 | 2,184,001 | 2,161,848 | 18,178 | — | 5,589 |
| 分類困難 | 142,848 | — | — | — | 1 |
| 業種別合計 | 3,493,374 | 2,602,422 | 295,743 | 4,013 | 12,506 |
| 1年以下 | 814,255 | 282,818 | 126,679 | 4,011 | 1,873 |
| 1年超3年以下 | 30,090 | 25,210 | 4,095 | 0 | 25 |
| 3年超5年以下 | 149,403 | 44,214 | 105,183 | 0 | 427 |
| 5年超7年以下 | 86,210 | 38,597 | 47,613 | — | 108 |
| 7年超10年以下 | 91,886 | 88,539 | 3,321 | — | 4,581 |
| 10年超 | 1,992,156 | 1,988,245 | 3,911 | — | 4,550 |
| 期間の定めのないもの | 329,370 | 134,797 | 4,938 | — | 938 |
| 残存期間別合計 | 3,493,374 | 2,602,422 | 295,743 | 4,013 | 12,506 |

- (注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

(地域別、業種別、残存期間別)

〈連結〉

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | | |
|---------------|-----------|--|---------|--------------|--------------------|
| | 合計 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | | 貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | 債券 | デリバティブ 取引 | |
| 国内計 | 3,345,184 | 2,420,362 | 340,007 | 2,060 | 11,501 |
| 国際計 | 107,667 | 90,741 | 11,451 | — | — |
| 地域別合計 | 3,452,851 | 2,511,103 | 351,458 | 2,060 | 11,501 |
| 製造業 | 81,074 | 62,785 | 1,201 | 167 | 688 |
| 農業、林業 | 7,350 | 7,348 | — | — | — |
| 漁業 | 805 | 799 | — | 2 | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 37,964 | 36,651 | 220 | 19 | 95 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 10,931 | 8,476 | — | 0 | 53 |
| 情報通信業 | 3,273 | 1,727 | — | 0 | — |
| 運輸業、郵便業 | 21,738 | 16,432 | 2,345 | 20 | 14 |
| 卸売業、小売業 | 65,657 | 61,887 | 199 | 85 | 179 |
| 金融業、保険業 | 455,122 | 82,002 | 4,180 | 1,278 | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 119,788 | 117,382 | 5 | 426 | 240 |
| 各種サービス業 | 66,980 | 59,718 | 795 | 60 | 1,832 |
| 国・地方公共団体等 | 356,725 | 34,211 | 322,362 | — | — |
| その他 | 2,045,454 | 2,021,502 | 20,148 | — | 8,369 |
| 分類困難 | 179,984 | 176 | — | — | 26 |
| 業種別合計 | 3,452,851 | 2,511,103 | 351,458 | 2,060 | 11,501 |
| 1年以下 | 806,593 | 319,158 | 152,190 | 2,051 | 2,998 |
| 1年超3年以下 | 42,954 | 31,489 | 7,584 | 5 | 104 |
| 3年超5年以下 | 67,197 | 46,208 | 18,190 | 1 | 185 |
| 5年超7年以下 | 185,703 | 36,750 | 147,605 | 1 | 146 |
| 7年超10年以下 | 104,959 | 87,464 | 17,076 | — | 411 |
| 10年超 | 1,858,230 | 1,854,189 | 3,838 | — | 6,892 |
| 期間の定めのないもの | 387,211 | 135,842 | 4,973 | — | 763 |
| 残存期間別合計 | 3,452,851 | 2,511,103 | 351,458 | 2,060 | 11,501 |

(注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。

2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。

3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

| | 平成 23 年度 | | | | |
|---------------|--------------------|--|---------|--------------|--------------------|
| | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 エクスポージャー |
| | 合計 | 貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引 | 債券 | デリバティブ 取引 | |
| 国内計 | 3,419,876 | 2,532,344 | 284,842 | 3,969 | 16,714 |
| 国際計 | 96,765 | 81,725 | 10,900 | — | — |
| 地域別合計 | 3,516,641 | 2,614,070 | 295,743 | 3,969 | 16,714 |
| 製造業 | 84,358 | 66,375 | 900 | 201 | 201 |
| 農業、林業 | 6,981 | 6,979 | — | — | 15 |
| 漁業 | 810 | 808 | — | 2 | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 20 | 20 | — | — | — |
| 建設業 | 35,238 | 33,572 | — | 17 | 58 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9,607 | 9,220 | — | 0 | 30 |
| 情報通信業 | 2,970 | 1,576 | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 20,382 | 15,761 | 1,692 | 24 | 11 |
| 卸売業、小売業 | 65,100 | 61,057 | 200 | 102 | 173 |
| 金融業、保険業 | 489,291 | 67,910 | 5,015 | 2,655 | 4,931 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 100,347 | 97,763 | — | 565 | 220 |
| 各種サービス業 | 62,955 | 55,516 | 659 | 399 | 1,299 |
| 国・地方公共団体等 | 295,225 | 26,009 | 269,096 | — | — |
| その他 | 2,194,543 | 2,171,337 | 18,178 | — | 9,771 |
| 分類困難 | 148,808 | 160 | — | — | 1 |
| 業種別合計 | 3,516,641 | 2,614,070 | 295,743 | 3,969 | 16,714 |
| 1年以下 | 813,019 | 280,394 | 126,679 | 3,967 | 1,951 |
| 1年超3年以下 | 32,890 | 25,203 | 4,095 | 0 | 25 |
| 3年超5年以下 | 152,495 | 44,214 | 105,183 | 0 | 427 |
| 5年超7年以下 | 87,570 | 38,618 | 47,613 | — | 130 |
| 7年超10年以下 | 97,423 | 93,871 | 3,321 | — | 4,581 |
| 10年超 | 1,992,211 | 1,988,245 | 3,911 | — | 4,550 |
| 期間の定めのないもの | 341,030 | 143,521 | 4,938 | — | 5,048 |
| 残存期間別合計 | 3,516,641 | 2,614,070 | 295,743 | 3,969 | 16,714 |

- (注) 1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行および外債の発行主体の当社等が海外に存するものです。
 2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
 3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している、または引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
 5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
 6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額

<単体>

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | 平成 23 年度 | | |
|------------|----------|--------|--------|----------|---------|--------|
| | 期首残高 | 増減 | 期末残高 | 期首残高 | 増減 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 14,759 | 3,144 | 17,904 | 17,904 | 2,254 | 20,158 |
| 個別貸倒引当金 | 8,177 | 16,715 | 24,892 | 24,892 | △17,460 | 7,432 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |

<連結>

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | 平成 23 年度 | | |
|------------|----------|--------|--------|----------|---------|--------|
| | 期首残高 | 増減 | 期末残高 | 期首残高 | 増減 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 16,962 | 3,210 | 20,172 | 20,172 | 2,172 | 22,345 |
| 個別貸倒引当金 | 9,474 | 16,742 | 26,217 | 26,217 | △15,013 | 11,203 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — | — | — |

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | | | |
|---------------|----------|--------|-------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 14,759 | 16,962 | 3,144 | 3,210 | 17,904 | 20,172 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 14,759 | 16,962 | 3,144 | 3,210 | 17,904 | 20,172 |
| 製造業 | 775 | 781 | 731 | 734 | 1,507 | 1,515 |
| 農業、林業 | 17 | 17 | △ 2 | △ 2 | 14 | 14 |
| 漁業 | 2 | 2 | 4 | 4 | 6 | 6 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 85 | 86 | 85 | 85 | 170 | 171 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 19 | 19 | 26 | 26 | 46 | 46 |
| 情報通信業 | 5 | 6 | 2 | 2 | 7 | 9 |
| 運輸業、郵便業 | 45 | 45 | 32 | 33 | 78 | 78 |
| 卸売業、小売業 | 338 | 345 | 261 | 261 | 599 | 606 |
| 金融業、保険業 | 192 | 193 | 45 | 46 | 237 | 239 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 497 | 497 | 635 | 635 | 1,132 | 1,133 |
| 各種サービス業 | 2,296 | 2,287 | 277 | 287 | 2,573 | 2,575 |
| 国・地方公共団体等 | — | 0 | — | 0 | — | 0 |
| その他 | 10,483 | 12,680 | 1,044 | 1,095 | 11,528 | 13,775 |
| 業種別合計 | 14,759 | 16,962 | 3,144 | 3,210 | 17,904 | 20,172 |

(単位：百万円)

| | 平成 23 年度 | | | | | |
|---------------|----------|--------|-------|-------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 17,904 | 20,172 | 2,254 | 2,172 | 20,158 | 22,345 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 17,904 | 20,172 | 2,254 | 2,172 | 20,158 | 22,345 |
| 製造業 | 1,507 | 1,515 | 252 | 252 | 1,760 | 1,768 |
| 農業、林業 | 14 | 14 | △ 5 | △ 5 | 8 | 8 |
| 漁業 | 6 | 6 | 0 | 0 | 6 | 6 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 170 | 171 | 45 | 45 | 216 | 217 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 46 | 46 | 44 | 44 | 91 | 91 |
| 情報通信業 | 7 | 9 | △ 3 | △ 3 | 3 | 5 |
| 運輸業、郵便業 | 78 | 78 | 38 | 38 | 116 | 117 |
| 卸売業、小売業 | 599 | 606 | 375 | 374 | 975 | 980 |
| 金融業、保険業 | 237 | 239 | 140 | 141 | 378 | 380 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1,132 | 1,133 | 236 | 236 | 1,369 | 1,369 |
| 各種サービス業 | 2,573 | 2,575 | 380 | 381 | 2,954 | 2,956 |
| 国・地方公共団体等 | — | 0 | — | 0 | — | 0 |
| その他 | 11,528 | 13,775 | 748 | 666 | 12,277 | 14,442 |
| 業種別合計 | 17,904 | 20,172 | 2,254 | 2,172 | 20,158 | 22,345 |

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | | | | | |
|---------------|----------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 8,177 | 9,474 | 16,715 | 16,742 | 24,892 | 26,217 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 8,177 | 9,474 | 16,715 | 16,742 | 24,892 | 26,217 |
| 製造業 | 200 | 223 | 12 | △ 5 | 212 | 218 |
| 農業、林業 | — | — | — | — | — | — |
| 漁業 | 6 | 6 | △ 6 | △ 6 | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 249 | 249 | △ 126 | △ 126 | 123 | 123 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 58 | 58 | △ 57 | △ 57 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 12 | 12 | △ 1 | △ 1 | 10 | 10 |
| 卸売業、小売業 | 331 | 356 | 4 | △ 18 | 335 | 338 |
| 金融業、保険業 | 20 | 20 | 17,246 | 17,246 | 17,266 | 17,267 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 444 | 445 | 149 | 153 | 594 | 598 |
| 各種サービス業 | 1,213 | 1,259 | △ 206 | △ 141 | 1,006 | 1,117 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 5,640 | 6,841 | △ 297 | △ 300 | 5,343 | 6,541 |
| 業種別合計 | 8,177 | 9,474 | 16,715 | 16,742 | 24,892 | 26,217 |

(単位：百万円)

| | 平成 23 年度 | | | | | |
|---------------|----------|--------|----------|----------|-------|--------|
| | 期首残高 | | 増減 | | 期末残高 | |
| | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 | 連結 |
| 国内計 | 24,892 | 26,217 | △ 17,460 | △ 15,013 | 7,432 | 11,203 |
| 国際計 | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 24,892 | 26,217 | △ 17,460 | △ 15,013 | 7,432 | 11,203 |
| 製造業 | 212 | 218 | 34 | 34 | 246 | 252 |
| 農業、林業 | — | — | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 漁業 | — | — | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 123 | 123 | △ 45 | △ 45 | 77 | 77 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | △ 0 | △ 0 | — | — |
| 情報通信業 | — | — | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 運輸業、郵便業 | 10 | 10 | 42 | 42 | 53 | 53 |
| 卸売業、小売業 | 335 | 338 | 227 | 224 | 562 | 563 |
| 金融業、保険業 | 17,266 | 17,267 | △ 17,259 | △ 17,259 | 7 | 7 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 594 | 598 | △ 65 | △ 64 | 529 | 533 |
| 各種サービス業 | 1,006 | 1,117 | △ 429 | △ 498 | 577 | 619 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | 5,343 | 6,541 | △ 0 | 2,517 | 5,342 | 9,059 |
| 業種別合計 | 24,892 | 26,217 | △ 17,460 | △ 15,013 | 7,432 | 11,203 |

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 貸出金償却の額 | | | |
|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 製造業 | 2 | 16 | 2 | 16 |
| 農業、林業 | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 56 | 21 | 56 | 21 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 卸売業、小売業 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 金融業、保険業 | — | 546 | — | 546 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 238 | 18 | 238 | 18 |
| 各種サービス業 | 278 | 97 | 278 | 97 |
| 国・地方公共団体等 | — | — | — | — |
| その他 | 5,539 | 3,897 | 5,851 | 4,184 |
| 分類困難 | — | — | — | — |
| 業種別合計 | 6,144 | 4,625 | 6,456 | 4,913 |

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに資本控除した額

リスク・ウエイトの区分毎のエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

| | エクスポージャーの額 | | | |
|--------|------------|-----------|----------|-----------|
| | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 551 | 453,910 | 579 | 358,246 |
| 10% | — | 72,488 | — | 67,681 |
| 20% | 38,829 | 169,150 | 32,782 | 179,915 |
| 35% | — | 824,271 | — | 893,930 |
| 50% | 46,519 | 5,180 | 51,889 | 2,860 |
| 75% | — | 1,059,501 | 518 | 1,091,335 |
| 100% | 5,667 | 527,522 | 8,217 | 538,746 |
| 150% | — | 3,448 | — | 7,703 |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 91,568 | 3,115,474 | 93,986 | 3,140,418 |

〈連結〉

(単位：百万円)

| | エクスポージャーの額 | | | |
|--------|------------|-----------|----------|-----------|
| | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 551 | 453,948 | 579 | 358,304 |
| 10% | — | 72,487 | — | 67,681 |
| 20% | 36,955 | 92,624 | 31,161 | 182,227 |
| 35% | — | 824,257 | — | 893,930 |
| 50% | 46,340 | 6,758 | 52,100 | 4,047 |
| 75% | — | 1,052,295 | 518 | 1,095,505 |
| 100% | 5,667 | 529,040 | 10,233 | 537,241 |
| 150% | 36 | 3,537 | 37 | 8,795 |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 89,552 | 3,034,951 | 94,631 | 3,147,734 |

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額

標準的手法 (単位：百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 | | | |
|------------|---------------------------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 自行預金 | 1,918 | 1,924 | 1,918 | 1,924 |
| 適格債券 | 242,351 | 290,104 | 242,351 | 290,104 |
| 適格株式 | — | — | — | — |
| 適格金融資産担保合計 | 244,270 | 292,029 | 244,270 | 292,029 |

(ロ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額

標準的手法 (単位：百万円)

| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 | | | |
|---------------|---------------------------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 適格保証 | 33,765 | 20,949 | 33,765 | 20,949 |
| 適格クレジットデリバティブ | — | — | — | — |
| 適格保証等合計 | 33,765 | 20,949 | 33,765 | 20,949 |

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ) 与信相当額の算出に用いる方式

- ・ 派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額 (単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| グロス再構築コストの額の合計額 | 453 | 1,951 | 453 | 1,951 |

(ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (単位：百万円)

| 種類および取引の区分 | 与信相当額 | | | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 派生商品取引 | 2,100 | 4,013 | 2,060 | 3,969 |
| 外国為替関連取引 | 2,091 | 4,011 | 2,051 | 3,967 |
| 金利関連取引 | 8 | 1 | 8 | 1 |
| クレジットデリバティブ | — | — | — | — |
| 合計 | 2,100 | 4,013 | 2,060 | 3,969 |

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(ニ) ロに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

- ・ 該当ありません。

(ホ) 担保の種類別の額 (単位：百万円)

| 担保の種類 | 単体 | | 連結 | |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 自行預金 | 54 | 57 | 54 | 57 |
| 合計 | 54 | 57 | 54 | 57 |

(ヘ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類および取引の区分 | 与信相当額 | | | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 派生商品取引 | 2,056 | 3,966 | 2,016 | 3,922 |
| 外国為替関連取引 | 2,047 | 3,965 | 2,007 | 3,921 |
| 金利関連取引 | 8 | 1 | 8 | 1 |
| クレジットデリバティブ | — | — | — | — |
| 合計 | 2,056 | 3,966 | 2,016 | 3,922 |

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本額をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別区分した額

・該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本

・該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 住宅ローン債権 | 17,865 | 15,305 | 17,865 | 15,305 |
| 合計 | 17,865 | 15,305 | 17,865 | 15,305 |

(注)当期の証券化取引はありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別内訳

・該当ありません。

(3)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

資産譲渡型証券化取引に係るエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 住宅ローン債権 | 18,365 | 15,717 | 18,365 | 15,717 |
| 合計 | 18,365 | 15,717 | 18,365 | 15,717 |

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
|----------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 50% | 18,365 | 367 | 15,717 | 314 |

<連結>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
|----------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 50% | 18,365 | 367 | 15,717 | 314 |

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類 | 単体 | | 連結 | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 住宅ローン債権 | 229 | 176 | 229 | 176 |

- (6) 自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
・該当ありません。
- (7) 早期償還条項付きの証券化エクスポージャーに関する事項
・該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
・該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳
・該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
・該当ありません。

(ロ) 銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

| エクスポージャーの種類 | 単体 | | 連結 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 不動産取得事業向け債権 | 4,783 | 4,763 | 4,783 | 4,763 |
| 事業者向け等貸出債権 | 36 | — | 36 | — |
| 合計 | 4,820 | 4,763 | 4,820 | 4,763 |

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分毎の残高および所要自己資本の額

<単体>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
|----------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | 36 | 0 | — | — |
| 100% | 3,937 | 157 | 3,927 | 157 |
| 295%(注) | — | — | 835 | 98 |
| 345%(注) | 845 | 116 | — | — |
| 合計 | 4,820 | 274 | 4,763 | 255 |

(注) 自己資本比率告示附則第 15 条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)適用分の平均リスク・ウエイト

<連結>

(単位：百万円)

| リスク・ウエイト | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
|----------|----------|--------|----------|--------|
| | 残高 | 所要自己資本 | 残高 | 所要自己資本 |
| 20% | 36 | 0 | — | — |
| 100% | 3,937 | 157 | 3,927 | 157 |
| 295%(注) | — | — | 835 | 98 |
| 345%(注) | 845 | 116 | — | — |
| 合計 | 4,820 | 274 | 4,763 | 255 |

(注) 自己資本比率告示附則第 15 条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)適用分の平均リスク・ウエイト

(3) 自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

| エクスポージャーの種類 | 単体 | | 連結 | |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 不動産取得事業向け債権 | 459 | 319 | 459 | 319 |
| 事業者向け等貸出債権 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| オフ・バランス | 62 | 802 | 62 | 802 |
| 合計 | 522 | 1,121 | 522 | 1,121 |

(4) 自己資本比率告示附則第 15 条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| リスク・アセット額 | 2,920 | 2,461 | 2,920 | 2,461 |

8. マーケットリスクに関する事項

・マーケットリスク相当額にかかる額を算入しておりません。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ) 貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | 単体 | | 連結 | |
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 上場している出資等または株式等のエクスポージャー | 27,449 | 28,409 | 27,660 | 28,644 |
| 上記に該当しない出資等または株式等のエクスポージャー | 4,367 | 9,185 | 3,743 | 3,808 |
| 合計 | 31,816 | 37,595 | 31,404 | 32,452 |

(注) 上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 売却損益額 | 30 | △6 | 53 | △6 |
| 償却額 | 3,268 | 502 | 3,497 | 552 |

(ハ) 出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| | 単体 | | 連結 | |
|------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 評価損益 | △ 734 | 1,397 | △ 670 | 1,536 |

(ニ) 出資等または株式等エクスポージャーのうち貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ありません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

<単体>

・内部管理で使用している金利リスク量の計測結果

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|---|----------|----------|
| ±2%の平行移動金利ショックに対する経済価値の減少額 | 435 | 2,575 |
| 期末における VaR(バリュー・アット・リスク) | 9,347 | 5,656 |
| 当年度 VaR(バリュー・アット・リスク)の平均値 (保有期間 1 年、観測期間 5 年、信頼区間 99%) | 12,319 | 7,141 |

(注) 上記リスク量の算出にあたって、コア預金は勘案しておりません。

(参考値)

アウトライヤー基準値

(単位：百万円)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|-----|----------|----------|
| 日本円 | 6,910 | 8,035 |

(注) 日本円以外の通貨につきましては、円換算をした上、日本円に寄せて金利リスク量を計測しております。

報酬等に関する開示事項

【目次】

| | |
|---|-----|
| 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 | 132 |
| (1) 「対象役職員」の範囲 | |
| ① 「対象役員」の範囲 | |
| ② 「対象従業員等」の範囲 | |
| (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲 | |
| (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲 | |
| (ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲 | |
| (2) 対象役職員の報酬等の決定について | |
| (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数 | |
| 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 | 132 |
| (1) 報酬等に関する方針について | |
| 「対象役員」の報酬等に関する方針 | |
| (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について | |
| 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 | 133 |
| 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 | 133 |

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役および監査役の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数(平成23年4月～平成24年3月) |
|-------------|-----------------------|
| 取締役会(スルガ銀行) | 1回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員報酬を支払っております。対象役職員の報酬等に関する方針は定めておりませんが、具体的な役員報酬制度としましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・役員退職慰労金
- ・ストック・オプション

としております。

基本報酬は、内規をもとに役員各人の役位、在任年数、当期の業績および業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案して決定しております。

賞与は、業績等を勘案して決定しております。

役員退職慰労金は、株主総会において決議をいただき、内規に基づき決定しております。

ストック・オプションは、下記役員報酬限度額とは別に株主総会にて都度決議をいただき、一定の権利行使期間を設定し、インセンティブの効果等を勘案して付与数等を決定しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

平成 24 年 4 月開催の取締役会において、役員報酬体系の見直しを行い、第 201 期定時株主総会終結の時をもって、社外取締役および社外監査役に対する賞与ならびに退職慰労金制度を廃止することを決議しました。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額およびストック・オプションに関する事項が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

| 区分 | 人数 | 報酬等の 総額(百万 円) | 固定報酬 の総額 | | | 変動報酬 の総額 | | 退職慰労金 |
|------------------|----|---------------------|-------------|----------------------|-----|-------------|----|-------|
| | | | 基本報酬 | ス ト ッ ク・オプ ション | の総額 | 賞与 | | |
| 対象役員(除く 社外役員) | 9 | 458 | 276 | 239 | 37 | 55 | 55 | 126 |
| 対象従業員等 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 12 百万円(対象役員 12 百万円)が含まれております。

2. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

3. スtock・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

| | 行使期間 |
|---------------------|--|
| スルガ銀行 第 8 回新株予約権 | 平成 23 年 8 月 3 日から 平成 28 年 8 月 2 日まで |
| スルガ銀行 第 9 回新株予約権 | 平成 24 年 8 月 2 日から 平成 29 年 8 月 1 日まで |

コーポレートデータ

スルガ銀行グループの事業の内容

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社9社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

「銀行業務」

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売業務を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

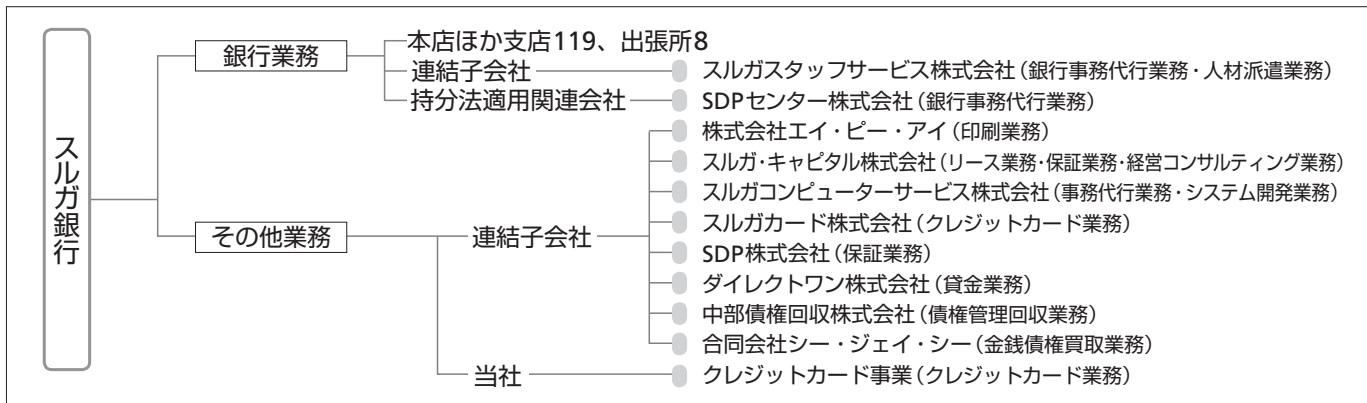
また、SDPセンター株式会社、スルガスタッフサービス株式会社においても銀行事務代行業務等の銀行業務を展開しております。

「その他業務」

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、SDP株式会社の保証業務等であります。

スルガ銀行グループの組織の構成

(平成24年6月30日現在)



連結子会社の状況

(平成24年6月30日現在)

| 名称 設立 住所 | 資本金 または 出資金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権に対する所有 または被所有割合(%) | | 当社との関係内容 | | | | 他の子会社との関係内容 | | | |
|--|----------------------------|------------------------------|--------------------------|-------|------------|-----------|---------------------------------------|---------------------------------|-------------|-----------|------------------|-------------|
| | | | 所有割合 | 被所有割合 | 役員の 兼任等 | 資金の 援助 | 営業上の 取引 | 設備の 賃貸借等 | 役員の 兼任等 | 資金の 援助 | 営業上の 取引 | 設備の 賃貸借等 |
| | | | | | | | | | | | | |
| スルガスタッフサービス(株) 平成11年11月11日 静岡県駿東郡長泉町スルガ平500-12 | 20 | 人材派遣業 | 100 (-) | - | (2)人 4人 | - | 預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係 | 当社より 建物の 一部賃借 | 3人 | - | 事務委託関係 | - |
| SDP(株) 平成11年3月1日 東京都中央区日本橋室町1-7-1 | 490 | 保証業 | 100.00 (6.89) | - | (3)人 4人 | - | 預金取引関係 保証業務 | 当社より 建物の 一部賃借 | 3人 | - | 事務委託関係 | - |
| (株)エイ・ピー・アイ 平成2年1月26日 静岡県沼津市小諏訪30-1 | 50 | 印刷業 | 51.00 (-) | - | (1)人 2人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係 | 当社より 土地の 賃借 | 1人 | - | 役員提供関係 | - |
| ダイレクトワン(株) 昭和31年2月1日 静岡県掛川市駅前1-9 | 2,400 | 貸金業 | 100.0 (0) | - | (1)人 1人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 | - | 4人 | - | 金銭貸借関係 | 建物の 一部賃借 |
| 中部債権回収(株) 平成19年9月10日 静岡県掛川市駅前1-9 | 500 | 債権管理 回収業 | 0 (100.0) | - | (1)人 1人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 | - | 3人 | - | 金銭貸借関係 | 建物の 一部賃借 |
| 合同会社シー・ジェイ・シー 平成22年2月18日 静岡県掛川市駅前1-9 | 1 | 金銭債権 買取業 | 0 (100.0) | - | - | - | 預金取引関係 | - | - | - | 金銭貸借関係 | 建物の 一部賃借 |
| スルガ・キャピタル(株) 昭和49年6月24日 東京都中央区日本橋室町1-7-1 | 200 | リース業 保証業 コンサル ディング業 | 68.90 (25.00) | - | (2)人 2人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係 | 当社へ 什器の賃貸 当社より建物 の一部賃借 | 3人 | - | 役員提供関係 事務委託関係 | 什器賃貸 |
| スルガコンピューターサービス(株) 昭和57年4月20日 静岡県駿東郡長泉町スルガ平500-12 | 100 | 事務代行業 システム 開発業 | 100 (95.00) | - | (1)人 3人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係 | 当社より 建物の 一部賃借 | 2人 | - | 事務委託関係 | - |
| スルガカード(株) 平成8年12月26日 東京都中央区日本橋室町1-7-1 | 50 | クレジット カード業 | 95.00 (45.00) | - | (3)人 4人 | - | 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係 | 当社より 建物の 一部賃借 | 3人 | - | 事務委託関係 | - |

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権に対する所有又は被所有割合の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4. 当社との関係内容の役員の兼任等欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

スルガ銀行および連結子会社における従業員数

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----|-------------|--------------|
| 銀行 | 1,575(76)人 | 1,599(83)人 |
| その他 | 541(903) | 598(928) |
| 合計 | 2,116(979) | 2,197(1,011) |

(注) 1. 従業員数は、執行役員平成22年度16人、平成23年度15人を含み、嘱託および臨時従業員平成22年度1,165人、平成23年度1,217人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きしております。

従業員の状況(単体)

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 事務職員 | 男性 | 1,045人 | 1,102人 | 1,120人 | 1,094人 | 1,093人 |
| | 女性 | 518 | 541 | 566 | 576 | 585 |
| | 計 | 1,563 | 1,643 | 1,686 | 1,670 | 1,678 |
| 庶務職員 | 男性 | 24 | 23 | 21 | 18 | 18 |
| | 女性 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 24 | 23 | 21 | 18 | 18 |
| 合計 | | 1,587 | 1,666 | 1,707 | 1,688 | 1,696 |
| 嘱託、臨時従業員、海外現地採用者 | | 61 | 65 | 92 | 98 | 108 |
| 総合計 | | 1,648 | 1,731 | 1,799 | 1,786 | 1,804 |
| 平均年齢 | | 40歳6カ月 | 40歳0カ月 | 40歳2カ月 | 40歳8カ月 | 41歳1カ月 |
| 平均勤続年数 | | 17年5カ月 | 16年8カ月 | 16年8カ月 | 17年1カ月 | 17年6カ月 |
| 平均給与月額 | | 441,112円 | 438,196円 | 439,869円 | 446,621円 | 452,848円 |

(注) 1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60歳に達した時としております。
ただし、当社が必要と認められた時は、延長または嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

株式の状況

株式所有者別状況

(平成24年3月31日現在)

| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の 法人 | 外国法人等 (うち個人) | 個人 その他 | 計 | 単元未満 株式の状況 |
|-----------|----------------|--------|------|------------|-----------------|-----------|---------|---------------|
| 株主数(人) | 4 | 68 | 24 | 537 | 260(1) | 5,011 | 5,904 | |
| 所有株式数(単元) | 776 | 77,888 | 895 | 77,198 | 54,792(2) | 44,611 | 256,160 | 1,979,248 |
| 割合(%) | 0.30 | 30.41 | 0.35 | 30.13 | 21.39 | 17.42 | 100.00 | |

(注) 1. 1単元の株式数は、1,000株であります。
2. 自己名義株式22,155,268株は「個人その他」に22,155単元、「単元未満株式の状況」に268株含まれております。

株式所有数別状況

(平成24年3月31日現在)

| | 1,000 単元以上 | 500 単元以上 | 100 単元以上 | 50 単元以上 | 10 単元以上 | 5 単元以上 | 1 単元以上 | 計 | 単元未満 株式の状況 |
|-----------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|---------|---------------|
| 株主数(人) | 54 | 24 | 117 | 76 | 694 | 785 | 4,154 | 5,904 | |
| 割合(%) | 0.91 | 0.41 | 1.98 | 1.29 | 11.75 | 13.30 | 70.36 | 100.00 | |
| 所有株式数(単元) | 179,899 | 16,659 | 29,644 | 5,219 | 12,570 | 4,904 | 7,265 | 256,160 | 1,979,248 |
| 割合(%) | 70.23 | 6.50 | 11.57 | 2.04 | 4.91 | 1.91 | 2.84 | 100.00 | |

株式の状況

大株主

(平成24年3月31日現在)

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|---------------------------|--|----------|-------------------------|
| エス・ジー・インベストメント株式会社 | 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号 | 12,702千株 | 4.92% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 11,801 | 4.57 |
| スルガ総合保険株式会社 | 静岡県沼津市大手町5丁目6番7号 スマツスルガビル3階 | 10,999 | 4.26 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 9,655 | 3.74 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 8,952 | 3.46 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 7,351 | 2.84 |
| シアンドシィ・システム株式会社 | 東京都千代田区一番町22番1号 | 6,888 | 2.66 |
| エス・ジー・アセット株式会社 | 東京都渋谷区広尾1丁目6番10号 | 6,750 | 2.61 |
| 一般財団法人スルガ奨学財団 | 静岡県沼津市通横町23番地 | 5,401 | 2.09 |
| SAJAP | P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA | 4,330 | 1.67 |
| 計 | | 84,832 | 32.86 |

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

| | |
|---------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 11,801千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 8,952千株 |

2. 上記のほか、当社が自己株式として22,155千株(発行済株式総数に対する割合8.58%)を保有しております。

自己株式の取得等の状況

【株式の種類等】

会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株式総会議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成23年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月20日~平成23年9月22日) | 6,200,000 | 4,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,628,000 | 3,680,497,000 |
| 残存決議株式の総数および価額の総額 | 572,000 | 319,503,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 9.22 | 7.98 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 9.22 | 7.98 |

会社法第155条第3号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成24年3月8日)での決議状況 (取得期間 平成24年3月9日~平成24年4月27日) | 1,200,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 654,000 | 529,086,000 |
| 残存決議株式の総数および価額の総額 | 546,000 | 470,914,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 45.50 | 47.09 |
| 当期間における取得自己株式 | 279,000 | 223,311,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 22.25 | 24.76 |

(3) 【株主総会議または取締役会議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 24,378 | 17,142,197 |
| 当期間における取得自己株式 | 2,955 | 2,326,901 |

(注) 当期間における株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | | | | |
| 単元未満株式買増請求による処分 | 2,532 | 1,731,142 | — | — |
| 保有自己株式数 | 22,155,268 | — | 22,437,223 | — |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会議に基づく取得による株式数は含めておりません。

個人情報保護法への対応

当社は情報セキュリティの強化を重要な経営課題ととらえており、さらに厚い信頼を得られるよう、より高度な情報セキュリティレベルの達成を目指しております。「個人情報の保護に関する法律」に準拠した安全管理措置に対応するため、プライバシーポリシーを制定するなど情報セキュリティに関する管理・統括に関した組織整備を実施し、情報マネジメント体制を構築しております。

プライバシーポリシー（抜粋）

個人情報の保護について

当社は、個人情報を適切に保護することを事業活動の基本とするとともに、社会的責務であるという認識のもと、個人情報保護に関する考え方および取組方針を定め当社役員および当社業務に従事するすべての者に周知徹底し、安全管理措置を講じたうえで個人情報の保護に万全を尽くしてまいります。

個人情報の利用にあたって

当社では、お客さま本人を識別できる情報を「個人情報」として管理し、十分な安全管理措置を講じたうえで、業務上必要な範囲において適正かつ適切な方法により個人情報を取得いたします。

個人情報は、銀行が法令により認められたすべての業務、その他銀行が営むことができる業務およびこれに付随する業務に利用されることがあります。また、お客さまからご提供いただいた個人情報は、ご提供いただく際に明示した利用目的および当社の金融商品やサービスの提供等、特定の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用いたします。

当社は、お客さまご本人の同意がある場合や銀行法施行規則等に基づく場合以外はお客さまの個人情報を第三者に提供することはありません。

個人情報に関する法令および規範の遵守

当社は、個人情報の取り扱いについて、プライバシーの保護に十分配慮して、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令およびプライバシーポリシーをはじめとする当社の諸規程を遵守いたします。また、個人情報の保護を適切に行うため、個人情報保護に関する規程を整備して、運用状況を定期的に監査することで、継続的に見直し、改善に努めてまいります。

利益相反管理の方針

当社は、当社及び当社関連会社（以下、「当社等」といいます）とお客さまの間、ならびに、当社等のお客さま相互間における利益相反の恐れのある取引に関し、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適正に業務を遂行します。当社は、法令等に従い、当社の利益相反管理に関する方針の概要をここに公表します。

1. 利益相反取引の類型

利益相反取引とは、以下の取引またはその他の取引のうち、お客さまの利益が不当に害される取引をいいます。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

2. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理を遂行するため、利益相反管理統括部署を設置し、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、お客さまの保護を適正に行います。

- (1) 取引の一方または双方の条件または方法を変更する
- (2) 取引の一方または双方を中止する
- (3) 利益相反の恐れがあることをお客さまに開示する
- (4) 情報隔壁を設置し部門間の情報を遮断する
- (5) 情報共有者を監視する

3. 利益相反管理の対象範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社及び以下に掲げる当社関連会社です。

- ・スルガ・キャピタル株式会社
- ・SDP株式会社
- ・スルガカード株式会社
- ・ダイレクトワン株式会社
- ・中部債権回収株式会社
- ・合同会社シー・ジェイ・シー

スルガ銀行のあゆみ

| | | | |
|--------------|---|--------------|--|
| 1887 (明治20年) | 岡野喜太郎、静岡県駿東郡鷹根村青野 (現沼津市青野) に貯蓄組合「共同社」を設立、当社創業の発端となる。 | 1978 (昭和53年) | カードローン、地方銀行初の申込受付開始。 |
| 1895 (明治28年) | 株式会社根方銀行設立。資本金1万円。初代頭取岡野喜太郎。 | 1979 (昭和54年) | 譲渡性預金 (NCD) の取り扱いを開始。 |
| 1896 (明治29年) | 本店を沼津町六軒町に移転、旧本店を青野支店とする。資本金6万円に増資し、株式会社駿東実業銀行と改称。 | 1980 (昭和55年) | 総勘定元帳のオンライン集中化実施。 |
| 1900 (明治33年) | 本店を沼津町通横町 (現在地) に移転。資本金60万円に増資。 | 1981 (昭和56年) | 銀行事務代行会社スルガビジネスサービス (株) 設立 (現・連結子会社)。クレジットカードおよび保証会社スルガカード (株) を設立。 |
| 1912 (明治45年) | 社名を株式会社駿河銀行と改称。 | 1982 (昭和57年) | 会長に岡野喜一郎、頭取に岡野喜久磨が就任。 |
| 1923 (大正12年) | (株) 静岡実業銀行を合併。 | 1983 (昭和58年) | システム開発会社スルガコンピューターサービス (株) 設立 (現・連結子会社)。財団法人企業経営研究所設立。 |
| 1927 (昭和2年) | (株) 松田銀行を合併。 | 1985 (昭和60年) | 岡野喜太郎翁記念社史図書館、小島伝記文学館・伝記図書館を開館。 |
| 1928 (昭和3年) | (株) 富士銀行 (旧 (株) 片浜銀行) を合併。 | 1987 (昭和62年) | 岡野光喜第五代頭取に就任。ニューヨーク駐在員事務所開設 (平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)。創立90周年記念式典挙行。新本店落成。 |
| 1936 (昭和11年) | 全国地方銀行協会設立、頭取岡野喜太郎専務理事に就任。 | 1988 (昭和63年) | 香港駐在員事務所開設 (平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)。 |
| 1943 (昭和18年) | (株) 駿河貯蓄銀行を合併。 | 1989 (平成元年) | 資本金155億5,000万円に増資。総合デジタルネットワークシステム「SUN NET」を構築。ALM支援システムを強化。 |
| 1948 (昭和23年) | 資本金1億2,000万円となる。 | 1990 (平成2年) | 資本金300億円に増資。 |
| 1957 (昭和32年) | 頭取岡野喜太郎が会長に、副頭取岡野豪夫が第二代頭取に就任。 | 1991 (平成3年) | 印刷会社 (株) エイ・ピー・アイ設立 (現・連結子会社)。社名表示を「スルガ銀行」に変更。 |
| 1963 (昭和38年) | 財団法人スルガ奨学財団設立。東京証券取引所市場第二部に株式を上場。集中計算室設置。 | 1994 (平成6年) | 熱海信用組合と合併。資本金300億4,326万円に増資。 |
| 1964 (昭和39年) | 頭取岡野豪夫急逝。頭取に岡野喜一郎専務が就任。 | 1995 (平成7年) | 信託業務の取り扱いを開始。信託代理店業務の取り扱いを開始。 |
| 1965 (昭和40年) | 東京証券取引所株式市場第一部に上場。行章改定とバンクカラーの制定。会長岡野喜太郎死去。広域交換システム開始。 | 1996 (平成8年) | 会長岡野喜一郎死去。 |
| 1968 (昭和43年) | 地方銀行データ通信開始。 | | |
| 1970 (昭和45年) | 芹沢光治良文学館開館。 | | |
| 1971 (昭和46年) | 地方銀行初の情報集計所完成。 | | |
| 1973 (昭和48年) | 全店オンライン化完了。ビュフェ美術館、井上靖文学館開館。 | | |
| 1974 (昭和49年) | リース会社大富士総合リース (株) を設立 (現・連結子会社スルガ・キャピタル (株))。現金自動支払機 (CD) 全店稼働。 | | |
| 1975 (昭和50年) | 創立80周年記念事業としてスルガ平に「祠廟」および「尚古館」完成。資本金102億4,000万円に増資。 | | |
| | | | スルガカード (株) は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード (株) を設立 (現・連結子会社) し、保証会社としてスルガ・キャピタル (株) に商号変更 (平成9年3月1日付)。 |

| | | | |
|--------------|---|--------------|---|
| 1997 (平成9年) | アクセスセンター開設。インターネットホームページ開設。テレフォンバンキングの取り扱いを開始。マネーマイレージ総合口座の取り扱いを開始。 | 2005 (平成17年) | ATM不正引出防止サービスを開始。証券仲介業務を開始。「外国人のお客さま専用住宅ローン」の販売を開始。 |
| 1998 (平成10年) | 全国初の銀行本体発行によるクレジットカード (JCB) 業務の取り扱いを開始。執行役員制を導入。「頭取」から「社長」へ代表者の役称を変更。アクセスビークル導入。投資信託の窓口販売を開始。 | 2006 (平成18年) | 日本初のクレジットカードではないVisaカード「SURUGA Visaデビットカード」の全国展開を開始。シニア層向けローン「ドリームライフシリーズ」の販売を開始。情報セキュリティマネジメントシステム「ISMS」および「BS7799」の認証を取得。 |
| 1999 (平成11年) | 自己株式消却を実施。クレジットカード会社スルガクレジットサービス (株) 設立 (現・SDP (株))。インターネットバンキングの取り扱いを開始。顧客情報管理システムCRMの全店稼働開始。Visaカードの銀行本体発行を開始。国内銀行初の非対面型営業店舗「ドリームダイレクト支店」を開設。イーネットとのATM提携を開始。人材派遣会社スルガスタッフサービス (株) 設立 (現・連結子会社)。郵便貯金とのオンライン提携を開始。 | 2007 (平成19年) | d-labo (夢研究所) / ミッドタウン支店オープン。情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001:2005」の認証を取得。 |
| 2000 (平成12年) | コールセンター業務で、品質保証の国際規格「ISO9002」の認証取得後、国内銀行初の2000年版「ISO9001」の認証取得。スルガ平本場で環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得。社外取締役制の導入。 | 2008 (平成20年) | ゆうちょ銀行との業務提携開始。スルガ銀行チャンピオンシップ2008 OSAKA開催。天皇杯サッカー選手権大会特別協賛。 |
| 2001 (平成13年) | 郵貯との相互送金開始。損害保険の窓口販売を開始。法人および個人事業主向けのインターネットバンキングサービスを開始。自動審査システムの全店稼働開始。確定拠出年金運営管理業務の受託を開始。 | 2009 (平成21年) | SURUGA bank CUP フットサルフェスタ開催。 |
| 2002 (平成14年) | 個人年金保険の窓口販売を開始。スルガATM宝くじサービス開始。 | 2010 (平成22年) | お金に関するアドバイスサービス「スルガ・マネークリニック」を開始。ゆうちょ銀行との提携における当社商品の取り扱いを50店舗から82店舗に拡大。「ジャンボ宝くじ付き定期預金」9人目の億万長者誕生。中国人民元外貨両替サービスの取り扱いを開始。 |
| 2003 (平成15年) | アイワイバンク銀行 (現セブン銀行) とのATM提携を開始。日本政策投資銀行と共同で「事業再生ファンド」を組成。銀行業界初の「ポーター賞」受賞。 | 2011 (平成23年) | ゆうちょ銀行との提携における当社商品の取り扱いを192店舗に拡大。日本最大級の共通ポイントサービス「Tポイント」を導入したカードローン「Tポイント付きリザーブドプランカード」の取り扱いを開始。 |
| 2004 (平成16年) | バイオセキュリティ預金取り扱いを開始。CRMベストプラクティス賞を受賞。スルガ銀行株式会社に商号変更。Visaプリンシパルメンバー取得。 | 2012 (平成24年) | ダイレクトワン株式会社の完全子会社化。ゆうちょ銀行との提携における当社商品の取り扱いを全233店舗に拡大。「ジャンボ宝くじ付き定期預金」10人目、11人目の億万長者誕生。 |

スルガ銀行の情報開示

出版物

○ディスクロージャー誌 年2回発行(中間期、期末)

○ミニディスクロージャー誌(営業のご報告) 年2回発行(中間期、期末)

※インターネット ホームページでもバックナンバーを閲覧できます。

インターネット ホームページでの公開

○会社概要・IR情報

・有価証券報告書 年4回公開(第1四半期、中間期、第3四半期、期末)

・決算短信 年4回公開(第1四半期、中間期、第3四半期、期末)

・インターネット IR(決算説明資料) 年2回公開(中間期、期末)

・リレーションシップバンキング

・ISO/文化支援活動

○商品・サービス

○店舗・ATM

○インターネット支店一覧

○ダイレクトバンキング

○トピックス など

公告の方法

電子公告といたします。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

地域貢献等に関する情報開示

ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、決算短信、ホームページ等においてグラフや図表および写真を使用し、お客さまに分かりやすい積極的な情報開示を行っています。また、各種新聞や情報誌ならびにテレビやラジオ等の多様化するチャネルも積極的に活用しています。

CSRについては、環境、スポーツ、教育・文化・福祉支援等、地域で取り組んでいる活動状況を積極的に情報開示しています。



ミニディスクロージャー誌 2012



インターネットIR

本誌は銀行法および銀行法施行規則に基づいて制作したディスクロージャー資料です。

平成24年7月

発行 **スルガ銀行**

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23
TEL. 055-962-0080

ホームページアドレス
<http://www.surugabank.co.jp/>



スルガ銀行